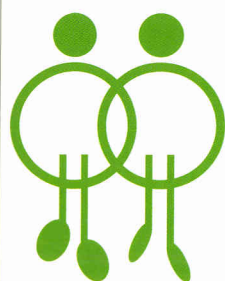


女ひとと男ひとが創る

豊かな未来

ともに語ろう

不死鳥の郷土さとで



日本女性会議 2005 ふくい

2005年10月7日(金)・8日(土)

大会報告書

CONTENT

ダイジェスト	1
主催者あいさつ	9
大会スケジュール	10
基調講演	11
シンポジウム	15
第1分科会	21
第2分科会	27
第3分科会	33
第4分科会	39
第5分科会	45
第6分科会	51
第7分科会	57
第8分科会	61
第9分科会	67
第10分科会	73
第11分科会	79
第12分科会	85
記念講演	91
日本女性会議のあゆみ	93
参加者の声	97
後援・協力団体	99
新聞スクラップ	101
編集後記	107

日本女性会議 2005 ふくい 大会宣言

戦後 60 年

私たちは 大きな時代の変革と うねりの中を
一步一步 あゆんできました

いま さらなる平和への願いを共有し
かけがえのない^{とき}時間を 不死鳥福井の^{さと}郷土で
多くの人と 熱く語り合いました

ここに宣言します

^{ひと}女と^{ひと}男が 対等なパートナーとして 個性を認め
支え合い 知恵を出し合いながら 創りあげる
豊かな社会をめざします

一人ひとりが 多様な生き方を尊重し合い
夢と希望にみちた 環境をつくり 次世代へつなぐ
かけ橋となることを めざし行動します



平成 17 年 10 月 8 日

日本女性会議 2005 ふくい実行委員会

会長 酒井 哲夫

Digest

日本女性会議 2005 ふくいダイジェスト



会場風景

全国からの多数の参加者で、会場が笑顔に満ちあふれ賑わいました。





メインホール



が福井を盛り上げる



栄太楼

うまい座市

会場では、福井県の名産が並び、大盛況でした。



女性会議のPRグッズも販売しました。

ようこそ不死鳥の郷土へ

“語りあかそう ひと ひと 女と男”

全国から訪れた方々に、国の特別史跡・特別名勝に指定されている一乗谷朝倉氏遺跡で交流会を開催。

交流会



オープニングアトラクション



実行委員長
青木 武子



福井市長
酒井 哲夫

福井市では、平成元年を「福井女性元年」と位置付け、女性に関する施策や事業に取り組み始めてから16年の歳月が経過しました。この間、平成4年11月に福井市女性行動計画「あじさい女性プラン」を策定、平成10年に「男女共同参画都市」を宣言、平成14年6月に第2次男女共同参画基本計画「あじさい行動計画21」を策定、また、平成15年4月には「男女共同参画社会をめざす福井市条例」を施行いたしました。

女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう 不死鳥の郷土で
日本女性会議 2005 ふくい

女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう
日本女性会議 2005



基調講演

シンポジウム



左から
 福井県知事 西川一誠
 福井市議会議長 木村市助
 内閣府男女共同参画局長 名取はにわ

の郷土で
 ふくい

女性云哉2005ふい



記念講演

講師
 加藤夕子

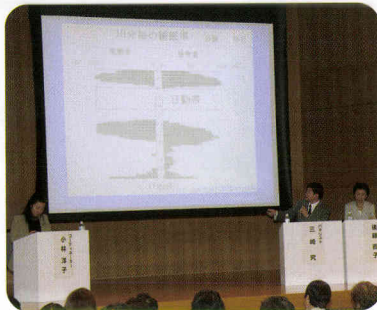
第1分科会 D V

なくそう家庭の中から暴力を！
～家庭内の暴力も犯罪です～



第2分科会 女性と職場

企業（ビジネス）社会での
女性活躍のために



第4分科会 国際交流

新しい国際社会の
グローバル・パートナーシップ



第5分科会 政策決定における男女共同参画

女性のやる気とキャリアが
社会を変える



第6分科会 健康 [講演・体操]

食と心と体の健康
～あなたの健康は大丈夫ですか？～



第6分科会 健康 [料理]

食と心と体の健康
～あなたの健康は大丈夫ですか？～



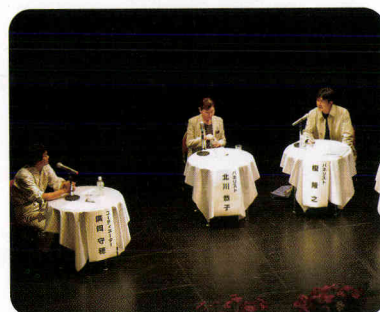
第7分科会 メディア

テレビアニメの中のジェンダー



第9分科会 家庭での男女共同参画

家庭から始まる
男女共同参画社会づくり



第10分科会 農山漁村の女性

農山漁村の女性パワー



第11分科会 教育

その人らしく生きるために
～学校生活における男女共同参画～



フィナーレ

第3分科会 子育て

地域を子育ての舞台に！



第6分科会 健康 [パネルディスカッション]

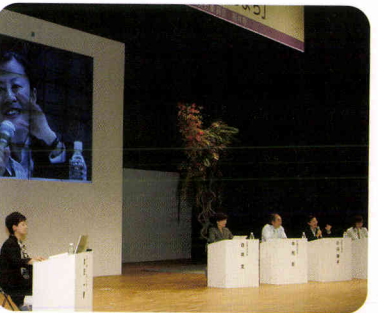
食と心と体の健康

～あなたの健康は大丈夫ですか？～



第8分科会 市民と行政のパートナーシップ

ともに創る男女共同参画のまち



第12分科会 環境

地球を誰が救うのか！！

～うの目、たかの目、女の目で環境を考える～



ひとひとが創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で
日本女性会議 2005 ふくい



盛大なフィナーレに会場は大賑わい。



展示風景



みんなつくる実家の詩集



- ・フェニックス・プラザのホワイエでは、「ボタン織機」をはじめ、「福井の女性史」「男女共同参画のあゆみ」等を展示。
- ・会場に用意した資料はまたたく間になくなり、訪れた皆さんはとても熱心に展示物を鑑賞。

▲男女で学ぶ「男女共同参画講座」の写真の詩集

男女共同参画社会づくり

小中学生図画ポスターコンクール優秀作品



▲「男女共同参画社会づくり」小中学生図画ポスターコンクール優秀作品



福井県の女性史紹介

時代の流れの中で、たくましく、力強く生きた福井の女性たち。その活動の足跡をたどる。



たのしみはまれに魚煮て児等皆が
うましうましといひて食ふ時
橋 曙覧

たちばな あけみ
▲ 橋 曙覧（幕末の歌人・国学者）



▲ お市の方と三姉妹紹介パネル



▲ 男女共同参画の歩みパネル



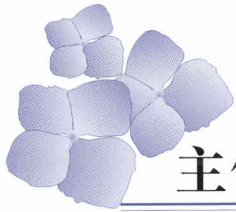
▲ 熊本市（姉妹都市）
〔世界女性スポーツ会議〕平成18年5月開催



▲ 下関市（次期開催地）



▲ 講師等の書籍販売



主催者あいさつ



日本女性会議2005ふくい実行委員会 会長

福井市長 **酒井 哲夫**



日本女性会議2005ふくい実行委員会

委員長 **青木 武子**

第22回の「日本女性会議2005ふくい」に、全国各地からご参加をいただき、心から感謝申し上げます。

本市は、これまで戦災・震災と多くの災害に見舞われながら、その都度、市民の不屈の気概により復興した“不死鳥のまち”でございます。また、福井は女性の就業率や共働き率ともに高く、女性が男性と共に活躍している都市でございます。

今回、「^{ひと}女と^{ひと}男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の^{さと}郷土で」をテーマに、「日本女性会議2005ふくい」を開催しましたところ、2500名の皆様にご参加をいただき、成功裡のうちに大会を終えることができました。これも実行委員や関係者の皆様方のご尽力のおかげと心より深く感謝申し上げます。

本市は、平成元年を「福井女性元年」と位置付けてから16年の歳月が経ちました。

この間、平成10年に「男女共同参画宣言都市」を宣言、平成15年には「男女共同参画社会をめざす福井市条例」を施行するなど、積極的に男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

このような中で、今回の日本女性会議は、16年間の集大成として、市民と行政が協働・連携しながら大会を開催したことにより、今後も市民とともに男女共同参画社会の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、今回の大会にご支援、ご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。報告書発行にあたってのご挨拶といたします。

全国より多くの方々のご参加をいただき、第22回「日本女性会議2005ふくい」が盛大に開催出来ました事に、心より感謝とお礼を申し上げます。

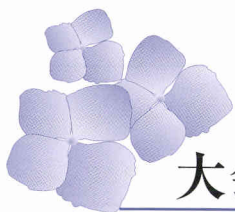
時あたかも戦後60年の節目の年と相俟って、北京における「世界女性会議」、また日本での「男女共同参画基本法」施行等々、各々貴重な時間の流れに重みを感じつつ、その事が今日社会にどのように反映されいかされているか、また、国の最重要課題である少子化問題を背景に参加者2500人の皆様と共に「^{ひと}女と^{ひと}男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の^{さと}郷土で」をテーマに熱く大いに語り合っていた二日間でもありました。

そして、人権、平和、教育、食、女性と職場等々、様々な切口を通して今日的現状での問題を深く掘り下げながら、21世紀における男女共同参画社会が、最も身近な地域社会への浸透性と、幅広い分野へ働きかける知恵と努力と行動力こそが、豊かな未来につながっていくという、確信を1つの共通理解の中から得られたのではないかと思います。

それは共に支え合う豊かな社会づくりの原点でもあります。皆様の熱のこもった意見交換はどの会場もこの二日間を大いに雰囲気盛り上げてくださいました。その間高い評価と共に厳しいご指導もいただきましたが、すべては真の男女共同参画社会実現への熱き^{おも}想いの結集の表れだと感謝いたしております。この熱い^{おも}念いを次期開催地 下関市の方々へバトンタッチさせていただける事大変光栄に思っております。

最後になりましたが、今大会にお力添えいただいた多くの関係者各位、そして全国からご参加くださいました皆様方のご健勝と、男女共同参画社会づくりに向けて益々の限りないご活躍をご祈念申し上げます。





大会スケジュール

第1日 10月7日(金)

- フェニックス・プラザ 大ホール
- 12:00～ 受付
- 13:30～ 開会式
- 14:05～ 基調講演
 演題 新しい時代の道しるべは男女共同参画社会
 講師 有馬 真喜子
- 15:20～ シンポジウム
 テーマ 考えよう、変わろう、しっかり生きよう
- 18:30～ ・交流会 一乗谷朝倉氏遺跡
 テーマ ようこそ不死鳥の郷土へ“語りあかそう 女と男”
- 18:00～ ・映画上映 フェニックス・プラザ 小ホール
 「火火(ひび)」 監督/高橋 伴明 主演/田中 裕子

第2日 10月8日(土)

- 8:30～ 受付
- 9:00～ 分科会
- | | | | |
|--------|----------------|-------|--------------------|
| 第1分科会 | DV | | 福井県教育センター 大ホール |
| 第2分科会 | 女性と職場 | | 福井県自治会館 多目的ホール |
| 第3分科会 | 子育て | | フェニックス・プラザ 地下大会議室 |
| 第4分科会 | 国際交流 | | 福井県国際交流会館 第1・2会議室 |
| 第5分科会 | 政策決定における男女共同参画 | | フェニックス・プラザ 小ホール |
| 第6分科会 | 健康 | | 福井市勤労婦人センター「あじさい館」 |
| 第7分科会 | メディア | | 福井県職員会館 大ホール |
| 第8分科会 | 市民と行政のパートナーシップ | | フェニックス・プラザ 大ホール |
| 第9分科会 | 家庭での男女共同参画 | | 福井まちなか文化施設「響のホール」 |
| 第10分科会 | 農山漁村の女性 | | 福井県国際交流会館 多目的ホール |
| 第11分科会 | 教育 | | 福井商工会議所 コンベンションホール |
| 第12分科会 | 環境 | | フェニックス・プラザ 映像ホール |
- 11:30～ 昼食
- 13:30～ 記念講演 フェニックス・プラザ大ホール・小ホール
 演題 女がかわると社会が変わる 男がかわれば家庭が変わる
 講師 加藤 タキ
- 15:00～ 閉会式

新しい時代の道しるべは男女共同参画社会



□ 講師 有馬 真喜子

- ◆(財)横浜市男女共同参画推進協会顧問
- ◆特定非営利活動法人
ユニフェム日本国内委員会理事長

なぜ男女共同参画は必要か

皆様こんにちは、有馬でございます。「日本女性会議 2005 ふくい、女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で」開催誠におめでとうございます。この会議を実現するためにたくさんの努力をなさってこられました福井市民、実行委員の皆さまに心からのお礼、おめでとうございますという言葉と敬意を申し上げたいと思います。

これまで私達は男女共同参画で、どのような歩みを選んできたのだろうか。私達は、地域で、日本社会で、あるいは世界でどんな歩みを続けてきたのだろうか、そして、今どこにいて、どのような課題が私達の前に残っているのだろうかというあたりを一緒に振り返り、考えてみたいと思っています。

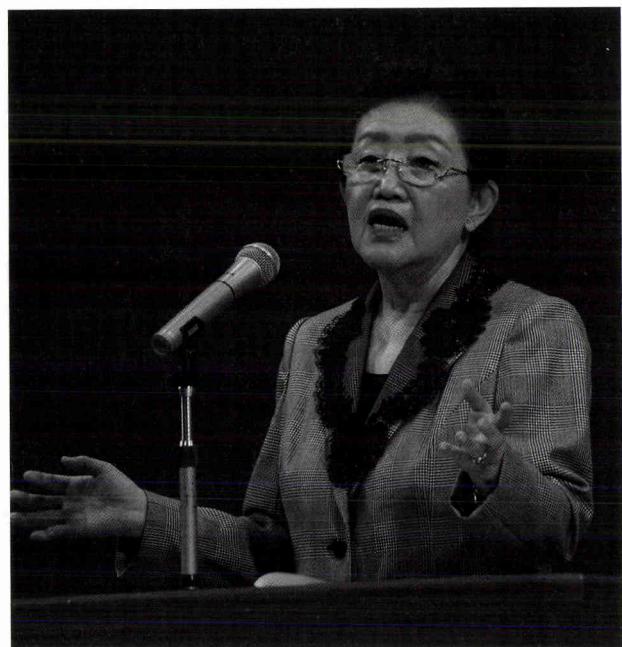
男女共同参画社会というのはなぜ必要なのか、なぜ 21 世紀の重要な課題と考えられているのかということ、もう 1 度改めて一緒に考えてみたいと思います。

私達の社会、この日本の社会での 21 世紀の課題にどんなものがあるのだろうかをレジュメにいくつか並べてみましたけれども、まず少子高齢化いうものがございませう。これは 21 世紀最大の課題と考える人が多いです。昨日、神奈川県で、参議院議員の補欠選挙の公示がございました。3 人の方が立候補されました。自民党と民主党と共産党ですが、3 人とも女性。そして 3 人とも 2 児の母。そしてテーマは少子化対策ということがテレビや新聞のニュースになるという時代を迎えているわけです。

次に産業構造の変化。明らかに産業構造が重厚長大中心ではなくなってきて、非常に幅が広がってきて、ソフトいわゆる第三次産業が隆盛をきわめています。重厚長大の力仕事というのは明らかに男性中心でございますけれども、産業の中にソフトが増えてきますと、男女共同参画でございますね。今度の衆議院選挙に女性の

方がたくさん立候補なさいまして、たくさん当選なさいましたが、その職業を見ておきますと、ソフト産業、何とか証券の何とかコンサルタントとか学校経営とか、お料理の方もおいでになりましたけれども、そういうところに女性の方もずいぶん進出しておいでになるな、と思わせられるようなことがございました。産業構造が変わってきている。そして、その関連で、これも男女共同参画で取り組んでいかなければならないものが、その次の情報社会の進展でございます。

その次、家族の変化。これは、形も内容も変化しております。今や長寿社会になって、4 世代同居が珍しくない。かと思うと高齢者だけの世帯も珍しくなくなってきている。かと思うと一人世帯も増えてきている。家族は非常に大切なもので、社会の根幹が家族です。人は、家族の中で生まれて家族の中で死んでゆく。会社で生まれて、会社で死んで人は聞いたことがない。人間の





社会化、子供が一人前の社会人になっていくのは、まず家族の中で行われるわけです。家族とは社会の根幹の、非常に大切なものであるだけに、この家族がどういう風であればいいかは、男女共同参画で考えて実行していくことがとても大切だと思います。地域も変わってきております。姿形が目に見えるものでいいますと、商店街があちこちで、非常に少なくなっていますね。それにかわってコンビニが出てきている。そして、地域の教育力などといわれますけれども、地域の教育力はいったいどの程度あるんだろうと考えさせられることが多くございます。その他に、例えば、地域の中に男性が増えてきている。それも、定年になられて、比較的年を召して、地域にまた帰ってきている男性の方々が増えてきている。そして、そういう男性の方を巻き込んで、家庭にいらっしゃる主婦の方々が、地域の中で非常にいい仕事をしておいでになる。ボランティア活動とか、高齢者のための配食活動であるとか、環境、リサイクル、そういう地域でいい仕事をする人達も増えてきている。いろんな意味で地域も変わってきている。ということで、これも男女共同参画で取り組まなければならないことであると思います。環境については、クールビズっていうのが、この夏、風靡いたしまして、今度はウォームビズ。何かこうベストを着ましようとか、アスコットタイでおしゃれをとか、流行るそうでございますけれども、環境問題に配慮した行動を実践するというのは大切なことで、男性も女性も関わる人として取り組んでいかなければならないものです。

男女共同参画はすべての分野を貫く「横グシ」

こうした課題を解決して、活気に満ちた持続可能な福祉社会をつかっていくためには、男女共同参画で課題に共に立ち向かっていく姿勢が必要でございます。また、行政だけがなにかやればよいというような時代は終わっております。普通の市民、私達が、みんなが力を合わせて、そうした課題にかかわっていくことが大切な時代になっていると思うんです。そうした変化を踏まえて、今日、男女共同参画以外にもいろいろな新しい動きが出ており、新しい法律もつくられております。

市民活動支援、つまり福祉の活動とか、子育ての活動とか、環境を守る活動などの非営利の活動を行うNPOを支援するという、そういう法律もつくられました。

消費者問題についても消費者保護基本法というのが、消費者基本法となりまして、消費者には権利があると明記されました。それは知らされる権利とか、安全なものを買う権利とか、選択する権利とかですが、と同時に責任を持って消費行動をする責任もうたわれました。そのような消費者の在り方についても大きな変化の時代を迎えているのです。

企業についても、コンプライアンス、置き換えると「自主行動基準」という、つまり企業というのただ利益を

上げればよいという存在ではないという考え方が、今企業の間でも一般的になってきているんですね。企業も社会の一員である。社会を構成する大切な一員である。だから、社会を構成する一員として、社会に貢献する存在でなければならない、ということが広がってきておりまして、企業が自主行動基準を作って、CSRつまり「企業の社会的責任」を、果たしていこうという気運も出てきています。こういう事に貢献しますという活動を始めた企業もでてきております。マイクロソフトって会社は、DVの被害を受けた方々の自立支援の活動を今しております。資生堂は国内外を問わず困難な状況にある女性支援です。つまり、NPOとか、企業とか、消費者とか、新



しい社会の在り方を模索し、実行しようという動きがこの21世紀になって急速に広がってきている。日本の社会の体質というのが明らかにここで変わってきている。なんでも大企業とか、何でも行政任せというのではないような動きが広がってきて、国もそれに対応する法律をつかって、そういう活動を支援しているというような構造的な変化が起こっているのです。

今、改訂作業が進められております男女共同参画計画でも、男女共同参画が必要な、新たな分野として科学技術とか、防災・災害復興、地域おこし・まちづくり・観光、それから環境というものが挙げられておりまして、今それが審議されている最中だと承っております。

つまり、男女共同参画というのは、環境とか観光とかいろいろな分野と並んで、ひとつ男女共同参画という分野もあるということではなくて、私達の社会を活性化させるためには、あらゆる分野、それは環境であり観光であり、まちづくりであり、福祉であり、防衛でありなど、さまざまなあらゆる分野に、男女共同参画というのが入らなくてはならないのです。資料には私は「横グシ」と書きましたけれども、いろいろな分野を貫く横グシが男女共同参画なのである。横グシのひとつが男女共同参画なのであるというふうに、私は思っています。いろいろな所に男女共同参画が、どんな分野でも進まなければならない。と同





時に女性が男女共同参画で生き生きと活躍をしていくには、まだいくつかの女性の問題というの残っている、女性に対する支援も同時に必要だという、過渡的な段階にあると思うんです。

女性に対する暴力や健康の問題への支援の必要性

女性に対する支援が必要な分野は、たとえば女性に対する暴力の問題、女性の健康に対して適切な配慮をしていくことなどです。女性に対する暴力の問題はたくさんありますが、暴力の被害者の自信を失わせることも大きい。自信を持ってないから、社会に出て行って、職業につくとか、ボランティア活動に参加するとか、NGOの活動に参加するとか、地域の女性団体の活動に参加するとかそういうことがなかなかできない。自信を取り戻すことができるような支援が必要です。また、女性の健康の問題、乳ガンの問題と取り組む団体や企業は増えてきましたが、性差医療は始まったばかりです。また女性の雇用問題、今本当に女性が働こうと思っても正規雇用で働くというのは至難のわざでございます。半分以上の方は、非正規雇用、パートタイマーとか派遣社員とかいう形で働かざるを得ないという現実があります。年金の問題もでございます。

男の人でも、女の人でも、こういう風にありたいということが実現できるような世の中を作っていくことが大事だと思います。日本は、30年前から行政も国も、地方自治体も、それから民間の女性団体、さまざまな方々も非常に真面目にこの問題と取り組んでこられた。いろんなところで、いろんな事を変えてきた。女性の宇宙飛行士や消防士も出ましたし、男性の美容師、看護師、保育士、保健士も珍しくなくなってきました。それぞれが、男であ

るからとか女であるからとかではなく、自分の個性とか、向き不向きとか、体力とか、気力とか、能力とか、迫力とかそういうものによって自分の人生のあり方を選択できる世の中。30年前と比べたら、そうなってきているし、今後ともそうなっていくのが男女共同参画社会が目指しているもの、私達の民主主義社会が目指しているものだと思います。ジェンダー開発指数という女性の社会での地位を示す指数は、私達は世界38位と低いんですよ。先進国といわれる国の中では、一番低い。やっぱり私達は、なお社会や意識を変える努力をしていく必要があるし、女性自身チャレンジしていかなければならないと思います。そういう意味で今回の衆議院議員選挙は画期的であったと私は思っております。43人。女性が第1回に登場した昭和21年、1946年の選挙の時に、女性議員が39人当選しましたが、今回、それをはじめて上回りました。戦後60年にしてはじめて上回って43人の女性議員が誕生しました。

それでは今世界が抱えている男女共同参画の課題は何かということに次に資料に挙げさせていただきます。

2000年、国連の安全保障理事会で、女性の参画に触れた決議1325号が採択されました。女性の参画の問題が安全保障理事会で取り上げられるということ自身非常に珍しいこと、初めてのことでございます。普通は経済社会理事会というところで取り上げられるんです。この決議には、紛争の予防とか、解決とか、和平交渉とか、復興支援とか、こういうところに女性が関わるべきである。女性が参加しなければならないと書かれています。なぜならば、難民の8割は女性と子どもなんです。紛争の被害を受けるのは、非常に女性と子どもが多い。特に、アフガニスタンの例などを見てもそうなのでございますけれども、そういうことが多いために、女性が復興支援とか平和交渉のプロセスにぜひ関わり国や地域の再建につくすべきであると安全保障理事会で決議されたのです。私が今関わっております国連女性開発基金、ユニフェムはこういう所にユニセフ(国連児童基金)、国連高等難民弁務官事務所、緒方貞子先生がお仕事をしておられたところでございますが、などと一緒に関わるべきであると書かれておまして、この事も今大きな課題になっております。あるいは、資料にあります女性に対する暴力とか、性と生殖の権利・健康、こういう事も女性達の関心事です。

最近では、その中で女性とか少女の人身売買、人身取引が大きな課題になっており、日本はその女性や少女たちの受入国になっており、何とか取り組みなさいと指摘されています。ここへ来て、日本では法律的な対応は急速に進んでおり、いろいろな措置をとりはじめています。





**男女共同参画を進めるためには
男女がともに手を携え歩むことが肝要**

最後になりますが、こうした歩み、問題を踏まえて私達は、それぞれの場でこれからどのように考え、振る舞ったらいいのかということ最後に3つだけ書かせていただきました。

男女共同参画は、活力ある日本社会をつくっていくために必要不可欠なもの、男女は力を合わせ共にパートナーとしてやっていかなければいけない、私達は利益も受けるけど、責任も持つんだということを自覚し、自信を持つということがまず第一だと思っております。

それから2番目として、キーワードはパートナーシップとネットワーキング。男性も女性も、行政も民間も、平らな目線でつきあって、協力をしていくこと。より良い地域、より良い社会を作っていくというのが共通の目的なんですから、そのために、ネットワークを組んでいく。その時、お題目で終わってしまったら、具体的なネットワークはできません。具体的な事柄、例えば、私の経験で言いますと、横浜市男女共同参画推進協会は相談事業でDVの問題などに取り組んできましたけれども、具体的なことが起こった時にたくさんの方々からお助けをいただきました。警察とか福祉関係の方、児童委員の方、民生委員の方、ケースワーカーの方、それから交通安全の方などです。被害者が立ち直っていく過程では職業訓練に携わって

いる方のお助けもいただきました。いろんな方々とそういう時に、「どうでしょう、何か知恵を貸して頂けませんか」というようなことでやってきました。そういう中でJCの方々とのおつきあひも深まりましたし、商工会議所の男性、女性を問わずおつきあひができ、企業とのおつきあひもできました。今組織でいいますと、50くらいとネットワークを組んでおります。町内会、商店街の方々ともそうでございます。そういう多様な方々とネットワークをして、共に仕事をしていくということが大切なんじゃないかと思うんです。お題目に終わっては話は進まなくなるような気がいたします。

最後に、自分自身に力をつける。組織にも力をつけて目的を達成するための力を私達は養わなければならない。力をつけてしっかり自分の足で立つということが必要なんじゃないか。そして、常に一番弱い人の事を視野に入れておかなければいけないと思います。さまざまな事情があって、体が弱いかいかなんかあって、ある時に不運があって心ならずも今は弱い立場になってしまったという方々にもしっかり目配りをして、私達は何のために男女共同参画社会をつくらうとするのか、より良い社会、より良い地域、より良い世界をつくっていくために男女共同参画を進めたい。そこを見失わないようにし、共に手を携えて歩んでいくことが肝要ではないかと思っております。



考えよう、変わろう、しっかり生きよう

第1回世界女性会議から30年、現在、平和の構築に女性の参画は非常に目覚ましいものがあります。国際社会の課題としてあげられている貧困、暴力、健康などの諸問題ともからめて、いかにこのハードルを乗り越えていくのか、女(ひと)と男(ひと)が一人の人間として向き合い知恵を出し合うことが望まれています。そこで今回は、分野別にそれぞれの立場でお話をさせていただきます。



□ コーディネーター

坂東 真理子 (ばんどう まりこ)
◆昭和女子大学副学長

□ パネリスト

鈴木 光司 (すずき こうじ)
◆作家

三隅 佳子 (みすみ よしこ)
◆財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長

白石 真澄 (しらいし ますみ)
◆東洋大学経済学部社会経済システム学科助教授

山田 昌弘 (やまだ まさひろ)
◆東京学芸大学教育学部教授

名取 はにわ (なとり はにわ)
◆内閣府男女共同参画局長



坂東 真理子

坂東 全国からお集まりいただいた皆さんと一緒に、「考えよう、変わろう、しっかり生きよう」という題でディスカッションをさせていただきます。福井市が生んだ江戸時代の歌人橘曙覧の歌をもじって「楽しみは年にひとたび 全国の友らつどいて 語りあうとき」といいたいのですが、100分の間に5人の方にお話していただかなくてはなりません。まず、自己紹介と持論をお話いただきたいと思います。

子育て体験は大きな財産

鈴木 僕は「文壇最強の子育てパパ」というキャッチフレーズを持つ、小説家の鈴木光司です。1989年長編小説「リング」を、当時2歳の長女の世話をしながら3ヶ月で書きました。

結婚した時、妻はフルタイムで働く高校の先生で、僕は作家修行しながら塾の先生や家庭教師をやっていたので、子育ては必然的に僕の役割となったのです。最初は面倒くさいと思っていたのですが、やってみると子供のパワーを貰って、自分の仕事の上での張り合いが出てきて、子供が小学校までにプロの作家にという目標を、余裕を持って作家デビューすることができました。2人目の子供が生まれて2倍のエネルギーを貰って1995年ベ

ストセラーを書くことができた。それから2年間保育園の送り迎えを中心に洗濯や食事の支度など家事育児全部を受け持っていました。今思うと、この10年間はとてつもない財産なんです。作家デビューできたし、ベストセラーを書くこともできた。おまけに子供達との絆もバッチリです。僕がなぜ男女共同参画が必要かと思うと、たまたま小説家志望だったから、時間の束縛がないので子育てと両立することができた。そして子育てすることが自分の仕事にプラスになった。僕は自分の子育て体験が自分の仕事を非常に押し上げてくれたという体験を、これからも皆さんにお話していきたいと思います。

坂東 子育て体験が、ベストセラーに、そして文学者としての内容に通じている、しかも、子供との繋がりができた。それは多くの女性も男性もやろうと思えばできないことではないのですが、文学を書くという特別な才能がないと成功できないことと思うのですが、一言だけいっていただけますでしょうか。

鈴木 小説を書くというのは、モチベーションなんですね。皆さんの中で小説を書きたいと思っている方がいらしたら、ぜひとも書いて貰いたいと思うんです。そのとき必要なのは、自分は絶対この小説を書かなくちゃいけないという強い気持ちなんですよ。その気持ちを妻や子供たちが育ててくれたのではないかという気がしています。

坂東 三隅さんは北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”の所長、(財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長で、地域に根付いた活動をずっと重ねてこられた方です。



市民主導で男女共同参画を推進



三隅 佳子

三隅 男女共同参画をすすめてくために、国は法律等を整備していますが、国だけでは進みません。

日本の社会全体に男女平等、男女共同参画を進めようという気運が高まってくるのが大切だと思います。よく地方の時代、地方分権といわれますが、地方がこの問題をどう取り上げて、そこに住んでいる人がどう考えて、どのように地域に根づかせていくか、いわば男女共同参画を本気で自分のものとして考えることができるのか。有馬さんの基調講演のように、よい地域、よい社会にするための、ツールだということ考えていくことが大事だと思います。

私どもの事例をお話しますと、1999年6月、国に基本法ができて後、地方で条例がどんどんできるようになってきました。国の法律を踏まえて、地方の特性を生かして条例やプランができる事はとても重要で、条例そのものはもとより、条例をつくる間の市民・住民と地方自治体の協働関係が大切だと思います。意見が違う人たちのディスカッションを経て条例ができる過程が大事だと思うのです。条例ができれば、具体的にどう進めていくかという基本計画が出来る。それを施策にして、事業にしてみんなが取り組んでいく。この「みんな」というところが、キーワードだと思います。行政のいう通りに動くのでは自分のものになっていくわけがない。自らが思わないことは本物にはならない。人から言われるのではなく、自分がやろうと思うことは、責任が伴うし、やって行ける。たとえ困難があっても乗り越えて行けると思うのです。男女共同参画を他人事にしないということが大切というのがまず一点です。北九州市で、私も男女共同参画センター所長とフォーラム理事長で長年、男女共同参画の推進に関わってきたのですが、条例策定になかなか市が動かない。そこで市民から「要望書を出そう」ということになり、130ほどの大小のグループや団体からなる北九州女性会議と、条例をつくる会という若手の7グループが集まって「北九州市の男女平等推進条例を作る会」ができ、両者が話し合って市長に要望書を提出しました。「検討します」と言われたので、市民グループは早速先進地の条例を勉強しながら「市民案」をつくりプランもつくりました。このような努力が実って条例ができましたが、できただけでは駄目で、みんなが内容を知らなければいけないと、要望書を出した団体が主催して勉強会を始めました。延べ3900人が参加しましたが、女性が多かったので、さらに自治会など男性が多い団体をターゲットにいろんな団体に働きかけて懇談会や意見交換会を去年は16回持ちました。また、各中学校区から1人ずつ公募した地域推進員が、行政からも補助金をもらって地域の男女共同参画を進めています。

ところで、今回の私の発言内容にアジア地域に視点をおいているのはなぜか話すよう注文がありました。アジア女性交流・研究フォーラムの理事長ということだからでしょう。どうしてアジアと繋がるかという、先ほど条例やプランができたと言いましたが、北九州市のプランには六つの大きな柱があり、その中の一つに、「国際理解・国際協力の推進」があります。男女共同参画の問題もやはり国際的、世界規模の流れを汲んでおり、女子差別撤廃条約の推進と共に、国際理解・国際協力は必要です。北九州市は中国や韓国に一番近いところなので、アジアの一員として、アジアの女性たちがどんな問題を持ち、どんな活動をしているかを知るところから国際理解を進めようということになりました。1989年ふるさと創生事業でアジア女性・交流研究フォーラムを立ち上げ、アジアの地域に住む女性の地位向上に向けて調査・研究に取り組んでいます。公害を克服して、環境都市を目指している北九州市の原動力となったのは女性だった、ということから「開発と女性」にも視点をおいて、活動を展開しています。アジア地域の女性たちにも「行動綱領」の実現に前向きに取り組んでいます。

坂東 白石さんは企業で働き、シンクタンクで働き、今は東洋大学で教えておられるという新しい働き方、新しいライフスタイルを実践しておられる研究者です。

仕事と家庭 バランスのとれた生き方を



白石 真澄

白石 私は16年間企業におりました経験から、いろいろな法律や制度ができていても、企業の風土やトップの考え方が根幹から変わっていかない限りは、女性が働きやすい職場になっていかないと思います。

私がおりました会社は、住宅手当があったものの男性の世帯主にしか出なかったのです。まだまだ男性が主たる稼ぎ手であり、女性が家庭を守るという考え方にのっとった制度が多いのです。企業にとっては、女性は採用してもすぐ辞めていくので、教育研修費をかけても投資効果が見えないとか、責任の重い仕事はやりたがらないという一面的な見方があると思うのですが、皆さんはどのように考えていますか。給料はもう上がらなくなりましたし、同期の中で一番出世してもそれが幸せとは限りません。多くの男性も女性も人間らしい働き方、仕事と家庭のバランスをとって人間らしく生きていきたいというように変わってきたと思います。経済産業省の調査でも、同じ業種であれば女性を活用している企業ほど業績が良いと数字の上でも明らかです。

一方で、私のおりました研究所は、同じ人材で同じような仕事をやっていくスタイルでなく、その時々仕事の状況に応じて外から専門の人材を雇い入れて、仕事が発





わると解散というプロジェクト型の仕事が増えて参りました。固定費をかけたくない、人件費を安く抑えたいという企業にとって、ますます増えていく働き方でないかと思えます。そういう時に女性のパワーが発揮できるのです。女性は男性に比べて専門職志向で、専門能力や知識を活かして社会に貢献したいという思いは女性のほうが強いのです。子育てや家族との生活のバランスをとりながら、個人の生活を重視した働き方をしたいというのも女性の方に強いのです。このような人たちが企業が活用しない手はないと思います。必要なときに必要な高い能力を持った人たちを、組織のなかに組み入れて働いていただく。これは企業にとっても非常にメリットがあると思えます。

また、マーケットの半分、市場の半分は女性なので、女性に必要な商品やサービスを世に生み出していくには女性の力が必要です。私は残業して遅くなる時は、タクシー代を使うよりホテルに泊まった方が安いのでホテルに泊まりますが、人が少ない週末などはエステ・マッサージ付き女性お2人様2万4千円のプランがあります。こういう新しい商品・サービス・付加価値が付いたものを生み出していくには女性のパワーが必要で、そのアイデアを活かしていく可能性があるということです。

私が子どもを生んだ15年前と比べて、今はいろんな制度ができて、それを活用できるようになり追い風が吹いております。次世代育成法という法律が出来て、個々の企業で何をやっていくかを考えるようになりました。女性が人生90年代を生き抜くために経済力をつけ、自立するためにも、仕事と育児、家庭とのバランスをとりながら、家庭責任をシェアして働き続けることは、貧困女性を増やさないということにもなります。これからは多様性の時代で、子どもの年齢や自分の考え方に合わせて働き方を変えている人達のためにも、企業はいろんな選択肢を用意する責務があると思えます。

坂東 山田昌弘さんは、現実の社会を鋭くキャッチコピーで表していますが「パラサイト・シングル」に続いて、今は「希望格差社会」ということで、いろいろな場で発言をしておられますね。

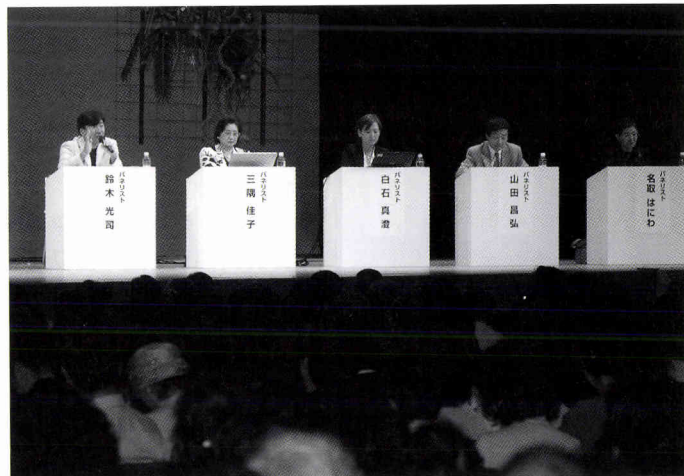
男女共同参画は日本の希望



山田 昌弘

でもレディスセットを男性が食べてもいい時代がくるのではないかと考えています。

山田 今日は「男女共同参画社会が日本社会、家族、そして男性を救う」というお話をしたいと思えます。私は、時々レストランでレディスセットを注文してみます。確率2分の1くらいでOKです。EUでは、サービスを提供する分野でも男女の区別を止めようという草案ができたので、日本



小泉首相の演説では、郵政公社が当たり前と言うのが天動説、民営化してもいいという考え方は地動説とされました。ちょっと前までは、男が仕事で女は家事というのは当然と思われていたが、鈴木さんみたいに女性が働いて、男性が家事をすることがあってもいい。もっと昔を考えてみれば、50~60年前は自営業で、男性も女性もお年よりも子供も老若男女かかわりなく生産活動に従事していたんですね。つまり男が仕事、女が家事が当たり前と思われたのは、わずか戦後からここ10年くらい前までのことです。専業主夫がいてもいいし、共働きもいい。いろんな働き方を組み合わせればいいと思います。男は仕事、女は家事じゃないとダメと言うのは天動説で、いろんなあり方があるというのが、地動説にあたるんじゃないかと思っています。

そして、男女共同参画なくして今後の日本社会が果たして活力ある社会でいられるだろうかと思います。実は「男女共同参画が日本社会を救う」というのは、去年、内閣府が男女共同参画社会の将来像研究会をおつくりになったとき、私が考えついたタイトルだったんです。救うというのはきついで、「男女共同参画は日本の希望」となりました。「希望格差社会」というのは、今、日本社会はフリーターの増加、少子化現象、犯罪の増加、DVやストーカーなどいろいろな社会問題がおきていますが、何も考えないと、女性が社会進出しているから起きたと考えがちです。しかし、よく考えてみれば、逆に男女共同参画がなかなか進まないから、こういうことが起こっているのではないかと考えて、男女共同参画の将来像が、仕事、家族、地域社会のあらゆる分野でどうなっているかを研究者が中心となって調べたのです。そうすると、先ほど報告があったように、女性が活躍する企業ほど業績がいいんです。つまり、今はモノが一応行き渡った時代ですからどういうものをみんなが欲しがっているかというセンスがなければ、物が売れないのですね。何を欲しがっているのかを見極める能力が、売れ行きに繋がってくるわけです。女性は育つ過程で、人を気づかたり、相手の気持ちを汲み取る訓練ができてきていると思





ます。男性もそういう女性的センスを磨かなければ、今後企業社会のなかで生き残ることが出来なくなるという意味で、日常生活のなかで女性に教えてほしい一分野だと思っております。

このように社会が変わっているのに、なかなか男女共同参画社会が進まず、問題になっているのは少子化現象です。今は男性でも安定した収入、どんどん収入が上がっていく時代ではないのに、若い女性は、収入の高い男性と結婚して楽に暮らしたいというのが結構多い。女性を活用してくれる場がないから、男性に依存せざるを得ないが、それに比べられる男性は減っているので結婚せず親に寄生を続けざるを得ないというサイクルにはまって、日本の少子化は進んでいます。アメリカや北欧諸国など、女性をきちんと活用して、女性も家庭の2本柱の一つとして働いて、二人で生活を支えることを実現している国では少子化に歯止めがかかっています。家族ごとに適切な働き方、多様な働き方をしながら子どもを育てていくことができれば、日本の社会もどんどん活性化して、子どもが生まれてくる社会になると思います。内閣府の調査では、なんと妻がフルタイムの共働きの男性は生活満足度が一番高いのです。小遣いの額が違うなど男性自身のためにもなることを肝に銘じていただきたいと思っております。

坂東 男女共同参画は日本の希望、特に男性にとっても希望である。家庭で、地域で、企業でいろいろな動きがあるという発言ができました。男女共同参画の歩みについては基調講演で有馬さんに話していただきました。それでは行政はこれからどうしようとしているのかを、名取さんにお話していただきたいと思えます。

男性育休100%を目指したい



名取 はにわ

名取 福井市では、先ほど市長さんがおっしゃいましたように、平成10年に男女共同参画宣言都市、平成15年に男女共同参画宣言都市共同サミットを開催していただきました。また、男女共同参画社会基本法については、ユー・アイふくい男女共同参画審議会の公聴会をや

っていただくなど、福井の女性たちに背中を押されながら国会で基本法を作っていただきました。当時、担当の室長をやっております、本当に皆様のおかげとありがたく思っています。

さて、この基本法には社会制度慣行において、男女共同参画を進めましょうとあります。それを福井の女性たちは大変真摯に受け止めて、それまで地域にあった出不足料(社会奉仕などで女性が出る場合、労働力が一人前ではないということ、どんなに働いてもお金を払わ

なければならぬという制度)について話し合われ、今はなくなったと聞いております。それはまさに本日のテーマにあった素晴らしい取り組みだと思っております。九州各地にはまだ残っており、ここにいる方々の中にも、うちはまだある、ちょっと前まであったという方がおられるかもしれません。不思議なことに女性たちはピンと来るのですが、東京で男性に言っても「出不足料?そんなの聞いたことない」という人が多いのです。男性には知られていないことのひとつかと思っております。

また、DVもこの基本法が出来てから、議員立法で配偶者暴力防止法が出来て、非常に対策が進みました。それでも相談を担当している方々から事例を聞きますと、「女だからでしゃばるな」、「女だから黙っている」、「女は従順であるべきだ」と、女性蔑視の風潮のようなものがある。これは「女はこういうものである」、「男は妻を殴ることで教育してやっているんだ」とジェンダーを知らず知らずのうちに身につけているので、これらが社会的に作られていることに、気づくべきではないか。また、出不足料についても、「女は一人前でない」という偏見に気づき、なおそうとしたから成果がでたのだと思います。

「男女共同参画」という言葉は、北九州市民発の言葉ですので、ぜひ皆様に使っていただきたいと思っております。先程鈴木先生が育児をしながら素晴らしい小説が書けたといわれましたが、当局では男性育休100%を目指しております。今、一年間で3人の男性が育児休業をとりましたが、育児は男性の国家公務員にとっても素晴らしい効果を及ぼします。大変理論的で優秀な方が、言葉も通じない、言っても聞かない赤ちゃんを相手に数か月過ごしたことにより、人間の幅が広がって、相手の立場に立つということが知らず知らずのうちに身につけてきたのです。公務員として大事な資質を育休によりみがかれたのです。

坂東 これからは、男女共同参画は、1人ひとりがどういうふうに活動するか、自分の問題として考えていくことが大事なのです。私が局長だった時、チャレンジ支援というのを打ち出していますが、政策決定に参画するだけでなく、科学技術など女性向きでないとされていた新しい分野への挑戦を応援したり、家庭に埋もれた多くの才能や意欲ある女性の再チャレンジを後押しするようなことを行政はやろうとしています。そして、男女共同参画は横グシで、行政のいろいろな分野へ男女共同参画の視点を持ち込んだ対策が必要だと言っています。今度の中越地震の災害対策にも女性の視点、男女共同参画の視点が必要ということで、恐らく行動計画にも盛り込まれていることでしょう。

では、次の「変わろう」そして、しっかり「生きよう」について、男性も含めて、個人として、家庭のあり方としてどのように変わろうと提言なさりたいか、どなたか発言お願いできませんか?





ムードを変えよう!



鈴木 光司

鈴木 僕はまずムードを変えたいと思うんですね。日本人はムードに流されることがよくあるので、ムードを変えると、これから男女共同参画や少子化問題が良い方向にいくような気がします。

例えば、若いお父さんが育児休業をとろうと思っても、出世から脱落していくのでは、こわくてとれません、このムードをうまい感じで変えたらもっとも育児休業制度を利用して、家事、育児・子育てに積極的に参加すると思います。僕が日本中あちこちで自分の体験をしゃべっているのはそのためでもあるんです。子どもと接するのは無駄な時間じゃなくて男をすごく成長させてくれます。今、僕は娘達とツーカーでしゃべることができ、コミュニケーションがとれるので、10代の女の子達が何を考えているのかよくわかります。それは絶対マーケティングに役立ちます。とにかく子育てをすることは、出世をあきらめるものではないというムードを作るのが大事です。そのために、バリバリ働くお父さんが育児休業をとり、これまでにしたことない経験を積んで会社に復帰したら、人間ひとまわり大きくなって出世街道を駆け上がってもらいたい。出世したらその体験談を次世代にアピールしてもらえれば、俺も子育てに積極的に参加してみようという気持ちが自主的に沸いてくると思います。

坂東 ムードを変えるには、まずカッコイイ人が率先してやるのがいいんですね。白石さん、企業のムードはそれで変わりますか？

白石 上司にも女性活用は賛成だが、自分の部下に女性は困るという総論賛成、各論反対のところがありますね。私は企業にとって何が必要かをお話したいと思います。

まず、男女共同参画の風土づくりに成功した企業は、トップが強い意思を持ち、中間管理職の隅々にまで言い続けている。どの部門で女性管理職比率を増やすか、何をやるのか社内が同じ方向を向けるような数値目標をぜひつけていただきたいと思います。

企業にお願いしたいのは、いろんな価値観・働き方を望む人たちがいますので、正社員・終身雇用・男性ではなく、いろんな人達を視野にいたした雇用管理してほしい。また、雇用の形態ではなくて仕事そのものを評価すること、いろんな立場の人のやる気を最大限高める工夫をぜひしてほしい。

女性を活用して生産性をあげている例として、ダイキン工業では、クーラーを組み立てる時、工場のラインでなく、セル方式といい、1人が1台ずつ組み立てることで、組み立ての速度が1.6倍になりました。機械部品製造



のミヤマムラでは、女性労働者のために保育園をつくり、子ども達の弁当ビジネスを地域に広げ、保育園の遊具もつくって県内に売り出すなど、女性関連ビジネスの比率が3割を超えています。自社の女性イコールビジネスチャンスと捉えているわけですね。行政の役割は、こういう具体例を普及させて、それぞれの企業に考えていただくことにあるのではないかと思います。

坂東 この人は何ができるか、どのように働けるか見極める能力が必要で、それをしっかり実現した企業が生産性をあげることができるといふご提言だったと思います。次は、「しっかり生きよう」「どういふふう生きよう」といふ提言をお願いします。

実力つけて しっかり生きよう!

名取 先ほど有馬先生が「男女共同参画は横グシです」といわれましたが、内閣府では他の重要政策会議との連携もやっています。新潟地震のとき、うちの若い女性が自衛隊の輸送機に乗って現地に飛び、2週間がんばりました。この経験をもとに女性の視点は大事だということで、防災の方もかなり考えてくれました。

総合科学技術会議でも、日本は突出して女性研究者が少ないことがわかって、女性研究者の登用にも少し力を入れていこうということになっています。女性の再チャレンジについても関係官僚で支援策の検討会を立ち上げて、年内に具体的なプランをだそうとしております。

山田 男女共同参画をしていかなければ、日本社会がもたないと家族社会学者として危機感を感じております。男は仕事、女は家事でなければ結婚しないと、もう日本社会はどんどん少子化が進むことは確実です。鈴木さんがムードといわれましたが、その裏付けをキチンと調べて広めていくのが、私の研究者としての役割だと思っています。女性が活躍する企業ほど業績がいい、育児休業を取るなど女性的な視点をもった男性でないと昇進しないというようなことも、何年先かわからないがそういう結果がでると信じております。専業主婦指向やフリーター女性は結婚しにくいというデータもでています。つまり男女共同参画を取り込まないと、家族はちゃんと生活できないということになり始めており、それを広めていきたいと思っています。





白石 申し上げたいことは適材適所ということです。女性を活用するというは、何も女性だけに焦点を当てるのではなく、企業の中にいる若い人も女性も含めてすべての人材の適材適所を考えることは、人材を最大限に活用すること、生産性の向上につながると、ぜひ多くの企業に考えていただきたいと思います。

三隅 女性センターや地域でたくさんの方々に接しておりますと、やはり男性も女性も実力をつけなくては行けないと思います。その実力はいろんな意味で人生リカレント制だと…。リカレント制とは、人生いくらでも組み替えがきく、後から追加もできるということです。女性は人生が90年と延びているのに、結婚して子育てだけではもったいない。いろんなところにチャレンジしていくことを考えたらいい。その一歩をふみ出す勇氣、勉強をして知識を得るだけでなく、それを行動に移していく勇氣がいます。そういう意味で、伸びていった人、リーダーになった人、起業をした人、NPOを立ち上げた人、そういう人はいろいろところで能力が発揮できている。私は「サンタ」つまり3つのタがいいと思うんですね。仕事をするときには「3つのタ」という意味で、楽しく明るくやろうという「楽しい」の「タ」。そして「正しいこと」の「タ」、そしてたくましくなければならぬ「たくましい」の「タ」です。実力発揮にはたくましさがあると思います。

次世代へ引き継げるよい協力関係を

鈴木 男女共同参画社会のことをヨットに例えてみたいと思います。ヨットの乗組員はクルーといいます。家族に例えることができる。ヨットには必ず船長が必要で、船長はそのヨットを安全に遠くに動かす技術を持っていないと、昔は男だからと、技術があるなしにかかわらず、けっこうお父さんがやっているわけですね。その場合けっこう、舵もって、おまえあっちいけ、こっちいけと横暴なことを言っていたかもしれない。そのヨットは遠くへは行けない。キャビンに入ってご飯をつくらなきゃいけないが、これは思いのほか大変で、たいがいの人は船酔いになっちゃうんです。協力関係がなかったらこの船は遠くへ行けない。ヨットで遠くへ行く目的は何か。自分も行ったことがない新しいところへ行ったら楽しいことがいっぱいあります。その楽しさを得るために行くんですね。これ例え話ですが、その中でなるべくよい協力関係をつくると、本当に安心して遠くへ行けるようになるんです。自分で靴下を履くことができない、常に妻の助けが必要な、一人前どころか半人前同士の2人がヨットに乗ったら遠くへ行けないが、1人1人が自立して船を動かせる人が2人いたらどうか。1人が操船している時に1人は休むことができる。そうすると体力を温存できて、そのヨットはとて遠くへ行ける。遠くへ行くと得るところがいっぱいある。まだ見たこともない雄大な景色を見るために行くのと育っていくものがある。それは若いクルーです。若いクルーが船長と協力者のやりとりを見ながら、

自分達も学んでいくのですよ。僕はいつも船長の役割でヨットに乗るのですが、いつかはヨットを降りることになる。その時大事なのは、若い世代の新しい船長が育っているかどうかなんです。男女共同参画社会の理想は、我々が船長をやめる時に、腕のいい頼りになる若い船長が育っていることではないかと思っています。

男女共同参画で幸せな社会をつくらう

坂東 本日の「考えよう、変えよう、しっかり生きよう」の後ろにあるもう一つのテーマは「少子高齢化社会をどう生きるか」ですが、少子高齢化社会の一番の原因は家庭がつかれない、家族がつかれない状況がかなり今の日本に蔓延していることです。専業主婦願望の女性、伝統的な役割分担型の三つ指突いて、仕えてくれるような女性と結婚したい男性、もうそんな人いませんよね。ですから、まず結婚する、家族をつくるというときには、今までの役割分担型、天動説にとらわれてはいけません。この人は何をほしがっているのか、この人は何ができるのか見極める能力をお互い持たなかったら結婚して家庭はつかれない。子どもを育てることは大変で、負担が大きい、それによって男女とも、一回り成長する。人間として絶対にエンパワーメントすることを実例で伝えていかなければならないと思います。子育てすることにより、とてもよいことを得ていることをみんなに言わなくては行けない。「しっかり生きる」、「少子化社会を生きる」ために、子どもを持ってどんどん力をつけていきましょうと。

実力をつけることは、長い長い人生を生きていく上でも一番大事なことで、もう一度確認しましょう。

私達は今、男女共同参画という目標をみんなで話し合って、一生懸命考えているわけですが、男女共同参画とは、今までの社会を壊すとか、否定することではなく、もっともっと良い、幸せな社会をつくるための手段であり、プロセスです。男女共同参画を通じて、1人1人が幸せな社会を作りましょう。そして社会に貢献できるような環境を整えましょう。いろいろ不利な条件を抱えている人も含めて十分に生きられるような社会をつくるために、1人1人がしっかり生きていく実力をつけることが一番大事だということを、いろいろな立場から語っていただきました。今日は本当にありがとうございました。



なくそう家庭の中から暴力を!～家庭内の暴力も犯罪です～

配偶者からの暴力は、長い間家庭内の問題として片付けられてきました。人にとって家庭は、安心・安全の場であるはずですが、その家庭で、命にかかわる暴力がなされているという実態から、平成13年にDV防止法が制定されました。配偶者からの暴力は、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなっています。暴力の背景にあるもの、暴力を許してきた社会構造をしっかりと見据えて、配偶者からの暴力は犯罪となる行為であることを、社会全体が認識し、どうすれば家庭内暴力をなくしていけるか、みんなで話し合う場にしたいと思います。



□ コーディネーター

井上 摩耶子 (いのうえ まやこ)
◆ウィメンズカウンセリング京都代表

□ パネリスト

沼崎 一郎 (ぬまざき いちろう)
◆東北大学大学院教授

黛 千恵子 (まゆすみ ちえこ)
◆弁護士・福井市男女共同参画苦情処理委員

山田 壽子 (やまだ ひさこ)
◆DV学習グループ トライアングル



井上 摩耶子

DVの現状は...

井上 DVのなかでも、性的暴力についてはまだまだ語られていませんが、夫婦間強姦とでもいうべき「女性の意に反した」セックスを強要し、中絶に反対するといった暴力です。次ぎに子どもを巻き込んだ暴力が今一番大きな問題になっています。「DVの目撃は児童虐待である」と改正児童虐待防止法で規定されたからです。内閣府の2003年の調査からDVの実態をみてみましょう。身体的暴行、心理的脅迫、性的強要のいずれかをこれまでに1度でも受けた人は19.1%(5人に1人の女性です)。また、6人に1人の女性が身体的暴行を受けています。これらの行為によって命の危険を感じた人4.4%

(約20人に1人の女性です)。配偶者による殺人、傷害、並びに暴行事件の検挙件数ですが、分母が総検挙件数で、分子は夫を検挙した件数です。殺人では215件のうち133人の夫が検挙された。傷害は1269件のうち1211人の夫が検挙。つまり95.4%が夫から妻への暴力だということです。暴行は234件のうち230人の夫が検挙。これは98.3%にあたります。

とくに強調したいことは、外からはうかがい知れない精神的暴力の被害です。ある意味では、身体的暴力よりも被害者の心身に深刻な被害を与えます。また、DVの被害は、災害や1回限りの強姦被害とは違って、長期反復した暴力被害です。そのために、心理的後遺症であるPTSD症状が、非常に複雑なものとなります。「複雑性PTSD」という言葉を使っていますが、人格の深い部分や対人関係を根こそぎ破壊します。まず、感情コントロールの障害ですね。うつ状態、自殺念慮や自傷行為。自分で自分を傷つける。手首を切るリストカット。あまりにひどい暴力を受けている人は、自分の血を見た一瞬だけ、暴力のことを忘れられる。これが嗜癖となって、ずっと手を切ることが起こります。怒りの感情を抑え

ることができない。味方であるはずのカウンセラーである私にも、すごい怒りの感情が向けられます。でもそれは症状なのであって、その人が意図して私を攻撃しているわけではないのです。サポーターは、そういうDV被害者の苦しみや症状を理解して付き合う必要があると思います。

加害者への感覚の変化に、加害者への復讐の感覚があります。多くのDV被害者の人たちが、ずっと夫への復讐のことばかり考え、どうやって殺そうかということが頭の中を離れないといえます。それとは逆に、加害者を理想化して感謝する場合があります。ずっと殴られていると、一日でも暴力がないと嬉しいのです。そして夫に感謝する。またすぐ暴力は始まるのですが、夫を神様のように思ってしまう。普通では考えられない心理状態ですね。また、対人関係がもてなくなり、自分で引きこもってしまいます。以前は、友達や実家の母に悩みを打ち明けていたのに、だんだんと自分から親密な対人関係を打ち切って引きこもってしまうのです。DV関係に終止符を打つためには、外部からの介入がないとダメです。夫との2者関係のなかで何とか解決しようと思っても無理です。きちんとした所に



相談して、そこからの介入やサポートがないとDVを解決することはできません。そういう意味で、対人関係がもてなくなるのは致命的です。

DV家庭で育つ子どもたちも深刻な被害を受けています。たとえば、思春期の子どもたちには、喫煙、飲酒、薬物乱用、性的非行、テレクラ、援助交際、売春、家出、早すぎる性的体験や結婚。

結婚してまたパートナーとの間でDVを再演するというような問題行動や症状が出ています。子どもへのDV被害が明らかにされていなかったときには、母親は「子どもが成人するまでは我慢しよう」とDV関係の中にとどまっていた。しかし、現在では、子どもたちにも心理的影響が及ぼされているのだということがはっきりしてきたので、やっぱりDV関係に早く終止符を打つことが非常に大事だと思います。そして、社会はDV関係から脱出して離婚した母子の自立支援をどれだけ担うことができるかという大きな課題を抱えることになったと思います。次世代へのDV被害を防止しなければなりません。

法はどこまで被害者を守れるか

黛 最高規範としての日本国憲法は個人の尊厳、法の下での平等、家族生活における個人の尊厳と両性の平等、24条です。13条、14条、24条をまず頭に入れて下さい。憲法24条につきましては、この前武生市（現越前市）で、シロタ・ベアテ・ゴードンさんという、ご高齢なのにとっても元気な方がいらして、戦前の日本の女性がどれだけ無権利状態におかれていたかということをつぶさにご覧になり、この24条を憲法に入れたのだと熱弁を振るっておられました。ゴードンさんのお話を聞きに千人も集まったことが、私は嬉しかったのです。この24条が、DV法の基本にあるのだということを頭に入れていただきたいのです。当たり前のことですが、個人の尊厳を家庭の中できちんと実現するにはどうしたらいいのか、家庭の中で、男性と女性が、本来平等である

はずのものが、なぜ、それが侵されているのかというのが基本です。

保護命令の問題を中心に申し上げます。保護命令とは簡単に申しますと、「近寄るな」とか「出て行け」ということです。そういう申立をするにあたって、問題点は、元配偶者、既に離婚してしまっている元夫の方が、よりを戻そう、そうでなければ暴力を振るうぞ、というケースのDVというのは、このDV法の範囲に入っていなかったのです。ストーカー法もしくは接近禁止の仮処分という、本来の法律のやり方ではないということだったわけです。これが非常に使い勝手が悪いということがありました。

また、被害者と一緒にいる子どもさんが対象となっていませんでした。加害者が子どもの学校や就業先に接近して、暴力等が再燃するという問題がありました。裁判官に被害者本人が立ち回る先として就業先と自宅の近辺だけではなく、子どもが行っている児童館、子どもの通学先も入れていただいたということがありました。しかし、お父さんが子どもの学校に行き、「お前、お母ちゃんに言うとき」「お母ちゃん今どこにいるのや」「このままで済むと思うなよって言うとき」と言いに行ったり子どもを連れて行こうとしたりします。子どもを連れて行かれると、お母さんが子どもを捜そうとして出てきますから、子どもを対象としないことには問題がありました。

3番目としては、退去命令の期間は2週間だったのですが、2週間で何ができるのでしょうか。荷物をとりに行くのがやっつです。被害者の方が転居しようと思っても、その2週間で金銭の段取りや、次に移るところの準備ができないじゃないか、短すぎて使い勝手が悪い、と言われていました。

暴力の定義は第1条にありますが、身体に対する不法な攻撃であって生命または身体に危害を及ぼすものをいうと、非常に限定的でした。これは、支援センターが対象とする被害者だけに限らず、被害者に準ずる心身に有害

な影響を及ぼす言動を受けたものも含むということで、身体的な暴力だけでなく、心身に有害な影響を及ぼす言動、言った言葉、動作などもです。そういったものがセンターの被害者への暴力の定義には入ってない、ということがありました。それから被害者が、生活再建をしないことにはどうにもならないわけです。経済的な支援がどうしても必要なのに、手当てが非常に弱かったという問題点がありました。

福祉事務所による自立支援も加えられました。市町村にもセンター機能を



黛千恵子

果たすことを可能にし、警察の関与の強化もしました。

保護命令の改正ですが、配偶者だけでなく、離婚した元配偶者に対しても申立が可能となりました。

退去命令の期間も、2週間だったものが2ヶ月になりました。さらに従前は認められてなかった、退去命令について再度の命令が可能になりました。また、退去命令の際、退去とともにその住居の徘徊禁止も含められるようになりました。また、子どもの問題では、子どもについても徘徊、つきまとい禁止の命令の対象となりました。ただし、これは子どものみを対象とすることはできません。被害者とともに子どもも対象とするということです。ただし15歳以上の子どもについては子どもの同意が必要であるということです。

加害者は相手に恐怖心を与え、服従と奉仕を引き出す

沼崎 DVは、どんな犯罪かというのを簡単に確認していきたいと思います。叩いたり押ししたりしたら暴行罪ですね、



傷つけたり病気にしても、例えばその殴っちゃいけないけど、いろいろあってPTSDになったとか、うつ病になったといたら、立派な傷害罪です。本来なら何年も刑務所に入るべき犯罪です。痛い目にあいたいかと怒鳴ったら脅迫罪、言うとおりにしないと殴るぞといたら強要罪です。携帯のメールを盗み見したら信書開封罪。食器を投げて割ったら器物損壊罪。ペットを殺すとかペットを痛めつけるっていうのは器物損壊になります。家に鍵を掛けて閉じ込めたら逮捕監禁罪です。

実際、家に鍵を掛けて閉じ込めちゃう加害者がたくさんいます。子どもの養育費を渡さない、給食費で飲んじゃったとかですと保護責任者遺棄罪。人前でバカヤローと怒鳴ったら、侮辱罪です。勤め先に押しかけて行って、この能無しとかいろいろ言えば、名誉毀損罪。もちろん命を奪ったら殺人罪になるわけですが、ここまでいかないと思われないというのが問題なのです。

DVの加害者というのは、暴力で相手を怖がらせて、暴力を手段として相手を操り、服従と奉仕を引き出します。一言でいうと、DVとは「相手を怖がらせて、操る」という暴力なのだ、ということです。しかもDV加害者は「手放さずに追いかけ続ける」男たちでもあります。離婚してもストーカーになるし、結婚前も女性が逃げるとストーカーになります。本当に逃げられそうになると、逃げられるくらいなら殺してしまえとなり、ストーカー殺人になります。

DV加害者の特徴として、外ではニコニコしている律儀な勤め人、家の中では暴力をふるうというように外面と内面が違う。それと嘘とごまかしが大得意で、言い訳と責任逃れが上手なので、会社で疲れてイライラしていたからなどと弁解します。会社でイライラしたなら上司を殴ればいいのに、クビになるからしない。

家に帰ってきてから、殴ってもいい人を選んで暴力をふるう。あるいは、妻が私を怒らせたと責任転嫁する。本当は妻を怒らせる原因を自分が先に作

っているのに、酒のせいにしたりもする。

被害者の人に話を聞いてみると、飲んでない時もいろんなことやっているのです。「酒さえ飲まなければいい



沼崎 一郎

人」というのはまちがいです。そして、なかなか変わろうとしないのが最大の特徴です。殴ってでも言うことかせるのは「当然の権利」だと思っている。

相手が言いなりになってくれて、毎日おいしい生活をしているので、暴力をやめて得することは何も無い。だから、やめなさいといっても無理です。

加害者に対する再教育というのはアメリカ等の外国ではもう何十年も行われていますが、いっこうに効果がありません。その証拠に殺される女の人の数は減っていませんし、何十年たってもDVそのものの数は全然減っていません。

まず聞いてあげることで 被害者の心の符が軽くなる

山田 私は、退職して十年ぐらになりますので、村の人達、または知人友人、いろんな人と知り合いになりますが、「ちょっと聞いて」といって我が家の玄関に尋ねてくる人もいます。

玄関先で、1時間でも2時間でも私の時間の許す限り、聴いてあげます。ただし、聴いたら絶対にそのことは口外することはないので、安心してみんなは愚痴を言いに来ます。

私たちが出前講座に出かけたときも、聴いて聴いてといってくる。私はプロではありませんから、何にも指示は一切出せないのですが聞いてあげる。それだけですと少しはその人の荷が軽くなる。そういう働きをしています。

ワークショップを持ったときに、大変深刻な事例にも出遭いました。始まる前にその部屋に入ろうか入るまいか迷っていた1人の女性が入られて、隅っこの方へ座られました。その方が、ワークショップの間中、この人はDV受けているな、という感覚で私は見ていました。ワークショップが盛り上がったときに、他の方々が「私DV受けていました」とか「今も受けています」と声に出して言う人が出てきました。もう大変な進歩です。勇気があることですから、すごいなって私は尊敬してしまいました。

その方は、その場では一言も発しられませんでしたけども、帰りがけにぎっしり書かれた小さな紙きれを、私に渡されました。

その内容は、『私はDVを受けていました。公的な機関へ相談に行きました。しかし、自分が納得のいくような答えができませんでした。弁護士のところへ行ったとき、その第一声が、「あなたが悪い」と言われました。私は、たいへん傷ついて、もう精神的におかしくなりました。家にこもっていたら友人が、「家の中にいたらあかん、出てきなさい」、「いっぺん精神科へ行っとういで」、「あんたおかしいよ」などと言われ、とても躊躇したけれども精神科へ行きました。現在通院していますが、今はこうやって外に出てこられるようになりました。

現在、私が一番重い課題として課しているのは『子どもへの被害』です。被害者の子どもが被害者になっている。

現実、もう子どもがいいたら被害者にならないことはないのです。私は小学校または保育園、幼稚園の段階から、学校教育の中で、そういうことは犯罪なんだよ、殴ったり蹴ったりするだけじゃなくて、言葉はナイフということ子どもたちによく言いました。言葉はときにナイフにもなるんだよということ、学校教育の中で、そういうことをやっていただけのような風土をつくりあげられないかな、ということを感じております。





地域の中で支えられることは・・・

井上 自分の住む地域の中で、黙って聞いてくれる人の存在は重要です。カウンセラーも助言、指導はしません。被害者の方は、聞いてもらうことによって、自分の考えや気持ちを整理し、自分自身で答えを見つけていかれるのです。それを側面的にサポートするのがカウンセラーの役割なのです。

どのようにDVを解決したら良いかということを知っているのは、被害者の方だけだという信念があるからです。だからカウンセラーが教えたり、説教するのではないのです。

しかしDVとは何かとか、どのような支援体制があるかについての情報提供は必要です。そして、最終的な自己決定は被害者の方にゆだねられているのです。

カウンセリングルームが見つからなかったり、民間のカウンセリングルームに行くお金が無かったりする人にとっては、山田さんにじっくり聞いてもらうということで、随分と楽になるし、その上で自己探求力、自分はどうしたいのかと考える力が湧いてくるのです。

だから、こういう方が地域にいないと

プロだけではだめなのです。是非、トイアングルの力をこれからも育ててほしいし、そういうことを試みてみようかと思ってらっしゃる方は、それぞれの町や村で取り組んでいただきたいなと思いました。

二次被害を与えていないか

黛 先程の山田さんのケースですが、その可能性はあるということを率直に申し上げなければなりません。実際、私は二次被害を与えてしまったことがあります。DVについては、それなりに理解をしていたつもりですし、その方が非常にうつ的な状態になられていて、非常に長い時間をかけてお話しを聞かせていただきました。聞くという姿勢は、弁護士にも必要なので、聞かせていただいていたけれども、率直に言って自己決定をしていくという過程を踏むのは非常に難しいのです。聞く側も忍耐が必要になって参ります。

私は、どうしても法的な仕事をしているから「次にどうするの」、「じゃあ、あなたはどうするの」という言葉をついついかけてしまいます。その中で、

あまりにじれじれされたりすると、つい追い詰めてしまって、「彼の気持ちも分かる」というような意味合いのことを言ってしまったのだと思います。その時に私は、「ご主人の気持ちも分かる」と、つまりあなたも悪いと間接的に言ってしまったのだと思うのです。その時、彼女は黙っていました。ただ私の心のどこかに引っかかり、後で「この前は悪かった。私はDVに関しては理解しているつもりであなたの話もゆっくり聞かしてもらったけれども、やはりあの発言はどうだったか、自分としては悪かったと思う」という風に話しをしました。結果としては、彼女も別れたのですが、後で話をしているうちに、「先生が謝ってくれたのが嬉しかった」という言い方をしたのです。ですから私は率直に言って二次被害を与えていないとは思っておりません。

幸いながら私自身は被害者となった経験はありません。やはり被害者になってみないと分からないというのはあると思います。法的な立場ですとつい指示をしたり、「何を言いたいの」とか、「あなたが悪いんじゃないの」というような発言をしてしまうところがあります。調停委員や弁護士、時とし





ては裁判官もそうです。それから、例えば公務員だとか、医者や弁護士などの職業に就いている配偶者だからと言って、DVの加害者ではないとは限らないのです。

調停委員が、特に二次被害というつもりはないのですが、被害者の方に「いいご主人じゃない」と言っただけで、被害者の方はしゃべられなくなってしまふ。そういう二次被害もあるのです。被害者の方に「あなたが悪い」と言うのでなくて、間接的にいいご主人ではないのかと言うと、もう「私が悪いから、主人が私を罰しているのだ」と思ってしまう。もう何も言えなくなってしまふ、という二次被害もあったりするので。これをどうするかというのが非常に難しいです。やはり、それは現実に学んでもらうしかないだろうと思います。調停委員も研修が必要だし、弁護士にも必要だし、やはり被害を受けた方々の話を率直に聞いて検証するしかないだろうと思います。

井上 ありがとうございます。沼崎さんは、一番女性被害者からは遠い、対極のセックス（性）に属していらっしゃいます。沼崎さんはDVについて良く分かっていらっしゃるので男性代表にはならないと思いますが、男性からの二次被害はものすごくあると思うのですが、如何でしょうか。

沼崎 男か女かではなく、関係者が認識しなければならぬのは、被害者にとっては、自分自身のケースが一番最悪だということです。慰めようとして「あなたはまだ軽いほうですよ」とか言うのは、逆に深く傷つけてしまふ。

本人にとっては、他人との比較は意味ありませんから、被害者の話しを聞くというのはすごく大変で疲れます。ですから、相談を受ける人のためのサポーターも必要です。

男性ということについては、子どもの頃から、暴力的でない人との関わり方、特に暴力的でない恋愛関係を教えていくことがとても重要だと思っています。「やられたら、やりかえせ」と教えては

いけません。「男なら戦え」もダメ。人の話の聞ける男に育てなければ。

カウンセラーは 自己決定への後押し

井上 カウンセリングという手法が、あまり社会的に認められていないところがあります。自分がDV被害者だと思ったら、まず安全なところに逃げ、話せる場所を確保して、そこでDV被害について、またDVによって失ってしまったことや残念、無念な気持ちを吐き出して、それから闘うことになる。離婚裁判で夫をDVだと告発することを決意する。

しかし、この決意はなかなか大変なことです。カウンセラーは、そう自己決定をされるまでサポートするんですけども、カウンセリングへの社会的認知があまりないので、カウンセリング過程を飛ばしてすぐに弁護士事務所に行かれるという事例が多いですね。

現在、改正DV防止法に従って、どこの都道府県もDV基本計画を作っています。私は京都府の基本計画を作る委員ですが、やはりカウンセリングという手法は認められにくい。

京都市や府の女性センターにDV対応のカウンセラーがいるのですが、公平の原則があって、1人の人の話をあまり長期間にわたって聞くことができない。

自分のDV体験や被害を語り、別れるという自己決定をして、離婚訴訟がはじまる。離婚が決まっても、そのあとにも心理的後遺症としてのPTSDはずっと続くのです。カウンセリングというものは時間がかかるのです。

また、アドボカシーという機能もあります。被害者の方を代弁擁護することです。ウィメンズカウンセリング京都のDV被害者の方には、弁護士事務所と同行して、被害者の方がしゃべれなくなったりしたときに、カウンセラーが代わって話しの筋道や意味を代弁する。こういうカウンセラーの代弁は、例えば生活保護のワーカーや警察官



山田 壽子

に対してもできるでしょう。

このようなカウンセリング機能がもう少し浸透すれば、いろんなことが解決しやすくなるのじゃないかなと思っています。

加害者更生へのプログラムは？

山田 男性の方も一人いらっしゃるのですが、この方は絶対無いと思うのですが、私のテーマといたしまして、子どもへの被害に準ずるといいますか、これからの問題として、罪を犯している男性の方に手を打たなかったら、女性を保護することばかりでなく、根源をまず絶つこと。

私たちトライアングルのメンバーは、残念ながら男性がほとんどいないものですから、こういうことする男性はどんなんやろう、被害を受けているほうばかりを一所懸命みつめていても駄目ではないか、という思いもあるのです。それについてぜひ教えていただきたい。

井上 DVをするのは決して特殊な男性ではなくて、DV加害者は普通の男性なのです。女性が男性に所有されない生き方を選択できるようになればいい。生活保護でもいいのです。夫の世話をし、保護されて生きる生き方を捨てることに罪悪感を持たないで欲しい。自由で平等な人権を尊重された生き方をするためには、自己尊重感が必要です。夫や子どもではなくて、まず自分を尊重すること。「NOはNO、嫌は嫌」とはっきり自己主張をするというセンスを磨かなければ、女性は今なかなか普通の男性がDVをして





いることに気づかないのです。これは私たちがすぐにでも実行できる自己変革です。

カウンセラーから見ると、夫を変えることは無理です。カウンセリングルームに夫が悪い、子どもが悪い、上司が悪いと飛び込んでくる人がいるけれど、人を変えるのは難しいです。ほとんどできない。だけど自分が変わりたいと思えば変われます。自分が変わることによって、まわりが変わるということがあります。だから、是非女性には「もう自分は我慢しない。他者優先で生きるのを止める」という決意をして欲しいし、そのことがDVを根絶することに繋がります。もちろん、自分が変わったら、DV夫がDVをやめることになると言っているのではありません。自分が変われば、DV関係に終止符を打つことになるでしょう。

法的保護でのこれからの課題は

◆ 支援者親族への接近禁止、これも考えてもいいのではないのでしょうか。それから、接近禁止期間6ヶ月というのは長いようで非常に短いものです。調停が終わり、訴訟をやっているとあっという間に経ってしまいます。それで、再度接見禁止の申立を忘れた場合、空白の期間が出来てしまいます。この空白のときを狙われたらどうするのかという問題があります。もう少し禁止期間を長くすることはできな

いのでしょうか。外国では、禁止期間が1年2年ある、という例があるのです。

それから保護命令の申立から発令までの期間が、どうしても存在してしまいます。これもアメリカ等ですと、緊急事態では24時間以内に命令を出すというような方向も考えられているようです。緊急保護命令は、殺人になってしまったら大変であるということで、緊急事態の場合には緊急保護命令の制度が必要ではないか、これからの課題ではないのかと考えています。

一 参加者からの意見 一

民間シェルターの運営は、大変厳しいです。法改正に向けて一応現場の声をできるだけ反映させようと入所している被害者の方、ボランティア、関係者の方の意見を集約して、全国民間シェルターのシンポジウムに行って、みんなの要求を出しながら、法改正に向けて要求は出しましたけれど、まだまだ足りないのが行政の支援です。

どのように運営しているかという約800名の方が、毎年6,000円ずつ会費を納めてくださっています。主にそれが財源です。そのほかに府の女性センターから委託されて、入所者の方にお金が下りてきますから、その方は無料なのですけれど、それ以外に私のところはステップハウスということで、自立支援のために二年以内の長期滞

在という、入所をやっております。その方については、一日1,500円ということで入所料をもらっております。入所しながら緊急一時保護の方は委託料でまかなえるのですが、長期の方については、入所しながら仕事をみつけて仕事場に行き、収入を得てそこから払っているかたもおりますし、あるいはまだ仕事が見つからなくて、ハローワークにいておられる方は、将来的にお払いするというところでやっております。

しかし、法改正されて、行政が責任を持たなければならないのに行政のほうから財政的な支援がないです。私のところに入所して、今度は離婚が成立して、一人住まいで少し離れたところに暮らしたいという方は、四国に行ったり、名古屋行ったりするわけです。

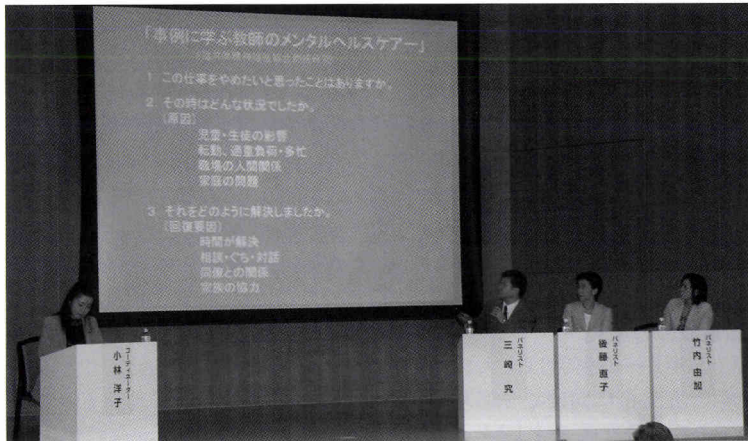
そうすると、その都道府県の中だけの行政のあり方ではすまない問題があって、国全体として、財政的な支援も含めてやっていかないと、大阪の「いくの学園」が受け入れ態勢があるから行きたいが、みんなこられても困るわけなのです。

だから全国的に財政支援をできるようなかたちで、運動としてはみんなと一緒にやっていく必要があります。ぜひ研究者の方か専門家の方がそのへんをもうちょっと行政に対するあり方を言って欲しいと思います。



企業(ビジネス)社会での女性活躍のために

女性の多様な活躍が企業の経営貢献やイメージの向上を大きく左右させると認識されているにもかかわらず、取組みは足踏み状態です。今回は、積極的に取り組んでいる企業や自らキャリアアップに取り組む女性に実態や苦労話をお話いただき自己実現(性差無く活躍)のための具体案を本音で語り合います。また、キャリアを積んでいくには心身の健康管理も最重要です。特に職場や家庭の間で、多重役割を抱えている働く女性のストレスについて、専門医の立場から解消法や予防策を教えてください。



□ コーディネーター

小林 洋子 (こばやし ようこ)

◆NTTコミュニケーションズ(株)C&O事業部OCNサービス部長

□ パネリスト

三崎 究 (みさき きわむ)

◆医療法人厚生会福井厚生病院ストレスケアセンター所長

後藤 直子 (ごとう なおこ)

◆松下電器産業(株)参事

竹内 由加 (たけうち ゆか)

◆小浜信用金庫 総務部人事研修課課長



小林 洋子

最大のマイノリティーの女性

小林 本日の分科会のテーマは、女性と職場ということで、企業、あるいはビジネス社会での女性活躍のためのセッションですね。

女性の活躍が企業の競争力や生産性を上げ企業のブランド力を向上させるという事実については、今や誰も反対する人はいません。

女性が企業あるいは組織で活躍する、公務員も病院でもその活躍は必要なのだという点については誰も異論を唱えてはいないのに、現実はどうなっているかといいますと、足踏み状態、踊り場状態なのです。では、なぜそうなっているのだろうかをこのセッションでは考えてみたいと思います。建前論ですとか理想論での女性の活躍についての議論は、もう出尽くした

感がありますので、今日は、皆さんの失敗談や、ご所属の組織の実態も含めて本音で語り合いたいと思います。昨日が約2500人で本日は300人です。昨日の10分の1のこじんまりしたセッションですから、壇上でも本音でディスカッションしますので、皆さんからのご質問も本音のものをいただきたいと思っています。

後藤 1989年(男女雇用機会均等法が施行されてから3年目)、日本アイ・ピー・エム(株)に入社、初の女性営業部隊に配属、男性社会の中で働く不平等を感じながらも、男性社会に鍛えられました。その後ベネッセコーポレーション(当時の福武書店)を経て、2001年に今の松下電器へ入社しました。

私が松下電器に採用されたいきさつをお話します。ちょうど松下電器に転職をした時というのは、4年前、2001年の10月ですが、その年は、松下電器倒産の危機といわれた年です。2001年度、創業以来の大赤字を出すことになるのですが、私はその半年前に入社でした。私の松下電器での当初のミッションは、当時、どんどん、業績が悪化し、V字の底を下っている中、施策として事業構造

(ビジネスのしかた)も変えた雇用構造(リストラ)もやったのになぜか回復の兆しが見えない。ではあと、何をしなければならぬか?何ができるのか?

日本でもアメリカに行っても、どこに行っても、日本人の男性が松下のビジネスをしている。この男性中心モノカルチャーな組織風土、ここに根本的にメスを入れないと、変わらないだろう。

という事で、風土改革が経営施策になりました。事業構造改革、雇用構造改革、そして風土改革。この風土改革の取り組みの目玉として、男性中心から、当時最大のマイノリティーであった女性に視点を置こうということになりました。敢えて、女、女という事によって、企業風土を変えていこうじゃないかという事です。そして、それを推進していく部隊として、社長直轄の「女性かがやき本部」という組織が立ち上がりました。

私はこの部隊に配属になり、女性の視点で新規事業を立ち上げるというミッションで1年10ヶ月活動しました。

その結果、2003年に先程小林さんから紹介いただいた、株式会社ウーマンズフロンティアという女性活用



支援事業をビジネスとする社内ベンチャーの会社を立ち上げました。9月まで社長として会社の運営をしていましたが、実際、現場の感覚として、松下が最大のマイノリティーの女性を活用することで会社も変わっていきこうという意識は、トップレベルではあるけれども、現場はまだまだ思考レベルで、言っていること、総論はわかる、思考レベルでは理解しているけれども、感情レベル、行動レベル、実際にそれが実行レベルにはなっていないというのが実感です。たくさんの壁にこの2年半ぶち当たり悩んできたのが現状です。

ポジティブアクションの推進

竹内 25年ほど前に小浜信用金庫に入庫しましたが、女性は後方支援や窓口でした。本部勤務になったのが平成11年で、総務部人事研修課に配属されました。その後、小浜信用金庫がポジティブアクション推進のひとつとして女性も採用面接に加わることになり、私に加わりました。

だんだん仕事の面白み・やりがいが見つかり、私が一生懸命学んだことが、研修によって実際に形にしていることの喜びを、今感じています。

組織としましては、今、申し上げましたように、平成14年度からのポジティブ・アクションによりまして、女性が、今まで男性中心であった渉外活動においても、フルで一日外回りというポジションに配置されまして、今現在も5名ほどいます。それから、どうしてもそれまでは、男性の役席者、管理職ばかりだったんですが、今現在では主任が4名、係長が1名、代理が4名、課長は残念ながら、今私一人です。だんだん役職が上がってくると、やはり家庭と仕事の両立というのがネックになってきたり、役席になると難しいことは、そこまではちょっとできないと、しり込みをされる。

私自身もそうだったんですけれども、私が代理から課長になったのは、自

分は目指していたわけではないんです。いろんな仕事の中で、ポジティブ・アクションを金庫が推進したというところもあるんです。

けれども、上司が「今まで仕事してきた事と同じ事です。何も変わらないんですよ。ただ、上の人に、経営者に、課長という、管理職という立場になって、意見を提言できるようになるんでないですか」ということを言っていただきまして、あ、そうなのか、今までと仕事と一緒に何も変わらなければ、やってみようかな、どうせ私自身捨てるものも何も無いので、だめでもともと、できなかつたらまた元に戻ればいいやという、ほんとに軽い気持ちだったんです。

今現在もいろんな事を試行錯誤しながら、それでも女性の皆さんの仲間、私どもでは小浜信用金庫の中で女性会議というのがありまして、女性職員みんなをハートフルパートナーというのを名づけ、仕事の事とか、家庭の事を皆で話し合っ、意識を高めようという会議を、持っているのですが、そういう仲間がいるからこそ、今までこうして来られたのではないかなと思っています。

企業としてはこれからやはり女性の管理職も増やしていきたいですし、渉外担当のフルで外回りをしている方の、健康問題でありますとか、メンタルな面で、いろんな事で悩まれている方もいますので、そちらのケアのほうも真剣に取り組んで行かなければ、推進していく事は難しいのかなと思っています。

三崎 ストレス・ケア・センターとは、主にうつ病、神経症、ストレス関連疾患、睡眠障害などを診療している場所ですが、圧倒的に女性が多い職場です。私はこの中で男性一人で、ちょっと、女性と職場というテーマに、どれくらい私が即したお話が出来るかなというふうに思いますけれども。

一応、この女性と職場という、テーマに即して考えますと、私は二つの立場にいるというふうに考えております。

ひとつは女性医師の上司という立場にいるということ、もうひとつは、女性患者を診る精神科医という立場、この二つの立場に私はいると自覚しています。2名の女性医師は、出産、育児、家事とハードなスケジュールの中で仕事をしています。

優秀な彼女たちなので、産休や育休があると病院は大変な打撃を受けます。患者さんとのつながりもあり、代わりのドクターを簡単に見つけることはできません。



三崎 究

しかし、逆にプラスと考えられることがあります。出産して母になるということは、精神科医としてはひとつのキャリアを積むということになり、精神科医としての幅ができるのです。ですから、私は、女性の医師たちがお母さんになって職場に戻ってくることを楽しみにしています。また、戻ってこられたときに働きやすい環境をつくること。それが上司として私のできることだと考えています。

最近の病院の統計を見ると、ストレス・ケア・センターにこられる患者さんは男性より女性が多くなっています。

診察して感じることは、福井の女性はまじめで良く働くということ。働き者で几帳面な方はどうしても無理をしてしまうため、いろんな負担を背負いこんでしまいがちで、その結果として、たとえばうつ病が起りやすいと、よく言われます。

ストレスによって心身障害がおきた場合、職場では「個人の問題」としてしまう傾向が見られることが残念です。また、「うつ」を「甘え」とら



えがちで、当事者は「自分のがんばりが足りないから」と感じて、自責的になりがちだということもよく見られます。

上司や経営者の理解と まわりの協力

小林 私は、国際婦人年（1975年）がらみで就職できたのだと思っています。国際婦人年の翌年である76年から電電公社では女性の総合職を採用しており、78年に採用された3人のうち1名が私でした。電電公社時代でも現在と同様に制度上の男女差別はなかったとはいっても、風土はありました。「女性は廊下の真ん中を歩くな」とか。女性にできる仕事は限定されていると考えられる人も多数いました。

例えば、同期の男性はアメリカやイギリスに留学しているのに、英語がはるかに彼らよりできたとしても女性は留学させませんでした。そこまでお金をかけるほど当時は女性に期待をしていなかったということでしょう。

人事考課でも、男性は男性上司としょっちゅう飲みに行く、ゴルフにもマージャンにも付き合うということで、しょっちゅう見ている男性の方が同じ仕事をしていても評価されやすい時代でした。

でも、今は同じ制度でありながら実態がまるで違います。些細なことも含めて男女差別を感じることは全くなりませんでした。大卒の採用も女性が30%以上ですし、経営企画も営業も開発も研究所も全ての職場に女性がいて正当に評価され、しかるべきポストをめています。

人事部門のキーポジションでも「部長」「課長」「主査」にも女性がいます。留学も比率からいうと女性の方が多くなっています。評価も非常にクリアです。年度の初めに、全社員が「私はこういう仕事をいつまでに具体的にこういうことをします」という約束（ミッション）を会社としますので、このミッションについて何%達成できたかというこ

とで、ガラス張りの状態で評価が明確につきます。

27年間で、会社って大きく変わるものなんだなあ実感をしています。



竹内 由加

竹内 私がしてきた仕事の後輩でもできるようになり、これから自分が何をしていけばいいのか考えたんです。結婚退社もせずに仕事を続けていくには、ある程度の知識を持ち合わせていないとだめだと、27歳ぐらいから、まず男性がしていた通信講座や試験を受け始めました。

28歳に結婚し、2年後の検診で双子ができたことがわかりました。体調にも不具合が出て、仕事を休むなど職場に迷惑をかけるようになり、上司から「一度休んだらいかがですか」といわれました。これ以上迷惑をかけたくないで、仕事をやめようと夫に相談したところ、「何言うんやと」。

福井はおばあちゃんが子供を見て、若い嫁さんが働くのは当然と、今の出産、育児その一年ちょっとの事は、何年も経てば、皆は忘れてしまうから、今の時期ちょっと我慢、皆に我慢してもらおうというような事になり「そうかなあ・・・」と変な説得に、そうですかというかたちで、ほんとにご迷惑をかけながら、休ませていただいて、ちょうど私が出産した年に育児休業制度が平成4年でした。当然、小浜信用金庫も就業規則に入れていただき、産前に何ヶ月も休んだ上に、育児休業、8ヶ月取らせていただきました。ほんとにそれがあって今、私がここにおります。その時ご迷惑かけたことの恩返しをしなければならぬと思っています。

当然仕事も楽しくなってきたんです。しかし、帰りが遅くなっても、もし主人とか義理の母が、家の事も見てほしいし、「辞めたらどう」と言う言葉がもし出たとしたら、仕事を続けることができなかった。それを信用金庫から休みを認めていただいて、また復帰させていただいたので、私は仕事を頑張って、そのご恩返しとしてさせていただくつもりです。

今、小浜信用金庫では妊娠でやめる人はいません。男性の管理職で1ヵ月育児休暇（上の子供さんの夏休み中の育児のため）をとられた方もおられます。

所属の上司や経営者の理解、まわりの協力体制があってとられました。

男性の仕事は難しいと思っていましたが、やってみるとそうではないということがわかりました。一生懸命にやってきた結果、評価されて役がついたという感じで、管理職をめざすことより、自分の仕事をどう充実させていくか、ということが第一ではないかと思います。

後藤 男性から引き継いだ営業でのお客様が「女性の営業は不安だ」と思っていることがわかり、ショックを受けました。男性以上にがんばろうと、夜もお客様の接待をし、ゴルフも下手な方がうけるとわざとはずしたり、「女性である」というものすごいハンディキャップを感じました。半年後に倒れて即入院です。

女性であることは変えられないし、身体・頭を使って自分がやれることを一生懸命やっっていこうと、気持ちを切り替えました。また、お客様の価値観も変えられないです。長い時間かけてきた男性の価値観を、そう簡単には変えられません。「時間軸で見ていこう」と思ったときに、ちょっと力が抜けました。

今振り返ると、そこで仕事をやめるという選択もありましたが、仕事はやめない、お客様から逃げないということは、今振り返ればよかったと思っています。





「組織における女性の位置付け」基本パターン

	女性の位置付け	女性の役割	会社の女性社員 育成方針	会社の施策
1	職場の花	男性社員の心の癒し	女性のやさしさ 美しさを活かす	寿退職の促進による 「回転率」のアップ
2	ビジネスウィフ	男性社員の サポート役	女性を 補助業務のプロに	女性だけの職種・業務 ex.内勤補助、 専門庶務
3	カンフル剤	均質な男社会の 起爆剤	女性の感性を活かして 変革推進役に	企業の広告塔、 女性だけのプロジェクト
4	特別戦力	働きは男性、 視点は女性	女性に注力した 人材育成	女性活用推進体制、 女性リーダー育成、 特別任用
5	企業人	ジェンダーでの 区別なし	男女同一の人材育成	昇格、任用、 育児休職等 男女の区別なし

結婚をしましたが、子どもの話は避けていました。当時の私の価値観に、出産で休みを取ることがものすごく怖く感じていました。同期の男性のことや、休む1ヶ月が自分にとってマイナスになるのではないかと感じていました。

小林 上記の表は、組織における女性の位置づけをまとめたものです。表にある「1」から「5」まで、現在においても、会社の業態や方針や成



長さによって一般的にこのようなパターンに分類されます。被用者と雇用

者がその会社の方針を理解して、これで良いのだと両社納得ずくであるのであれば、「5」が良いとか「1」が悪いとか一概には言えません。ただし、生き残る会社はみんな「5」をめざしています。

「5」というのは、ジェンダーの区別は一切なく、男性も育児休業を取って、それでもしっかり出世できる組織です。私の職場は昇格、任用などでは一切男女の区別も差別もありませんが、男性で育児休職をとっている人はほとんどいないので、「5」の入り口、といったところでしょうか。組織はどんどん変わっていきますから、早晚「5」のど真ん中、と言えるようになるものと期待しています。現在のみなさんの職場、あるいはお子さんの職場はどうでしょうか。会社の方針でどうも依然として「1」か「2」で、働く皆さんがそれに納得されていないという場合には、そんな会社は早々に見切られた方が良くもありませんね。人生は一度しかないのですから。

三崎 健康な人を対象にしたメンタルヘルスの事例から学んだことは、ストレスが重くても、うつ病やストレス関連疾患にならずに立ち直っている例は多いということです。そのポイントは3つ、個人のストレス対処、職場の理解・協力、家庭の理解・協力と考えます。次に、個人のストレス対処法として、次の7つ方法を述べます。

一番は自分を良く知りましょうと言っています。自分にストレスがあるのかどうか、疲れているのかどうか、まず知らなければいけない。知ったら、それを、周りの人に伝える必要もあるでしょう。それから、もう一つ自分を知るという意味では、自分はいかにして気分転換方法をもって、これを有効に使えるかという、そういう自分なりのやり方というのを持っていないといけないという事だと思えます。

二番はオンとオフをはっきりしましょうと言っています。オンとオフ。要するに、仕事と家庭、仕事が終わって家庭に帰ってからの休みをはっきりしましょうと





いう事です。

三番はあきらめも肝心。他人の目を意識しすぎない。本当は掃除をきちんとしたいんだけど、忙しくてとっても掃除出来ない時もある。そういう時に、まあ良いかって、死ななきゃ良いじゃないかとか、まあ今日出来ることは明日にしても良いかなって、そんなふうに自分で思う様にしていると述べています。このように開き直すことは、患者さんが回復してきたときにもみられます。

四番は自分をねぎらいましょう。意外と、自分をねぎらってない方がいらっしやるみたいです。本当の事を言いますと、これは上司とか周りの方がねぎらっていただくと、明日への活力が出てくるという事です。ねぎらってもらえないときは、自分で自分をねぎらう事も必要かもしれません。

五番は会話をしましようという事です。特に、愚痴を聞いてもらうという事は非常に大事な事で、愚痴を話すだけ、話を聞いてもらうだけでも自分の心が整理して少しスッキリするという、そういう経験を皆さんは持たれていると思います。例えば、うつ病がある女性は、女性の友人が話を聞いてもらう事で、非常に助けになる可能性があると研究成果がありました。話をするという事は非常に大事だと思っています。福井弁で言うと、「ほやお」って聞いているだけで良いと、そんなふうに、共感を持って聞いてあげてください。標準語で言うと、「そうですね」とか、「大変ですね」とか、そういうふうに言って、共感を持って聞いてあげて下さい。ただ、聞いてあげるだけで良い、それに対して、いちいち何か言う必要は無いのです。

六番は優先順位を考える。当然ですけれども、大事なことから、片付けて行くしかないという事です。出来る事だけやりましようという考えです。

七番の職場の対応としては、仕事の過重を改善していただけるかどうか。それから、職場の人間関係を改

善できるかどうか。こういうことが、当然ストレスの改善には大事です。私は上司という立場の人は、あるときにはカウンセラーとしての役割が期待されるのではないかと、すなわち、職場の人間関係を改善するには、上司が、そういう立場に立たないと、改善できないと思います。

それから、家庭の対応。これは、夫の理解とか、協力という事で、欠かす事は出来ないでしょう。これが無いと、女性のストレス状態はよくなるなと思います。

女性活躍のための具体的な提案

- ・ 割り切りと、仕事のモチベーションを高く維持する精神力（竹内）
- ・ 働くという現実と向き合う強さをもてるよう、学生の頃から家庭でも考える環境を（後藤）
- ・ 女性に—後輩を育てよう。がんばりすぎないで。
- ・ 組織に—一番弱い人のことも考えてバランスのとれた、多様性のある組織に。（小林）

竹内 女性でも価値観がちがいます。仕事を中心にするのか、家庭を中心にするのか、子育てを中心にするのか、自分が一番大事にしていることは何かを見つめていかないと、中途半端になってしまいます。

また、すべてをきちんとしようとするとうストレスになってしまうので、ある程度の割り切りは必要です。自分が仕事を中心にしたいのであれば、当然家庭の協力は必要になってきます。

仕事のモチベーションを高く維持する精神力も必要だと思います。

後藤 就職活動前、活動中の女子学生と話をすると、母親の影響をものすごく受けているなあと感じます。職業人になる前の段階での、仕事に対する価値観は大切ですが、女性の職業に対する価値観形成に母親の役割は大きいと思います。女性が両足をきちんとつけて働いていくということを家庭から考えていく、そういう環



後藤 直子

境づくりをお願いしたいです。

働くということは現実的なことなので、現実と向き合う強さをもっともっと女性にもってもらえるといいと思います。

また、この仕事は私に向いていない、もっと他にいい仕事があるんじゃないか、と考え、あきらめてしまったり、辞めてしまったりする人が女性に多いように感じます。今出会った仕事で、頭・身体を使って自分ができていることを精一杯やっという考え方になると、女性が社会に出て活躍できる場も増えていくと思います。

小林 女性に対して望むことは、①後輩をそだててほしい。私自身も公私ともに随分先輩に助けてもらっています。②がんばらないでほしい。仕事でも家事でも100点とは思わないことです。完璧を目指して何もかも抱え込んで自爆しないでほしいということ。③男を味方につける。同僚の男性、上司の男性、取引先の男性、一番身近な男である夫。④日記をつける。5年日記だと5年分の同じ日が並んでいるので、過去の記帳から未来が予測できます（人事発令時期、部下の昇格会議など）。忙しい女性にとって未来が見えるデータベースは強い武器になります。

次に、組織や社会に対して望むことは、男女を問わず多様性を認めようということです。子供を持つ・持たない、結婚をする・しない、働く・働かない、など人間にはいろんな選択があります。強い人もいれば弱い人もいます。強い人だけの組織ではないので、組織も社会も多様性を認





め合わないとうまくいきません。組織では、強い人のことだけを考えるプログラムが多いのですが、一番弱い人のことを考えることも大事だと思います。

「自分は役員にも管理職にもなりたくない、ただ一所懸命生きがいをもって仕事をしたい」という人もいます。バランスの取れた組織で、すべての人が機嫌よく仕事をしていけるような、そんな多様性を許容する組織になっていなくてはいけないと思います。また、人によって異なるという意味の多様性の他に、一人の人生でも時期における多様性があります。

思いつき働ける時期と、子育てや介護などいろんな事情でもてる能力を100%仕事に投入できない時期。そのようなことも見込んだキャリア形成のプログラムが必要ではないかと思えます。

そして、国や自治体に対して望むことは、女性がもっと社会で活躍できるような制度をきちんとつくってほしいということ。国際婦人年や、均等法が現代の働く女性たちの大きな力になりました。

これらは、先人が大変な思いをしてつくってくれた制度です。私たちも後輩のために、さらにきちんとした制度をぜひつくりましょう。

三崎 ここに来られている方で、管理職の立場でいらっしゃるんですけども、異動とかそういう人事異動によってストレスが加わって、具合悪くなる方、結構いらっしゃるんですね。休職になったり、病気になったりする方、結構いらっしゃる。これは私の持論ですけれども、人事異動などの結果を、是非フィードバックして、システムに活かして行って頂きたいですね。何もかも、個人のせいにしてたり、精神論でかたづけようとしても、これは無理なことです。

私はより科学的に、そういうことをして頂きたいと、今日ご出席の先生方にもお願ひしたいと思います。

後藤 先程の「頑張る」話にもなる

のですが、ビジネスの社会は魅力ある世界です。男性だけのものにしておくのはもったいないと思います。苦労もありますが、自分の頭と体を使って、出来ることから、自分の手でお金の流れを作っていくこと、働く事ができる魅力あるビジネスの社会。どんどん女性の皆さんもチャレンジしてきて欲しいと思います。

竹内 私はやはり自分の人生なので、明日、何が起こるかかわからないので、今、私自身は仕事を好きでやっているんですが、自分が楽しんで毎日送りたいと。

明日何があっても、「ああ、幸せだった」と思えるような毎日を送っていきたいと思っています。

小林 今までのご質問などに言及しつつ私の最後の一言を申し上げます。

まず、先程会場から発言いただいた、この頃の男性が全般的に元気がないという問題について、安定成長時代を支えてきた男性の行動パターンは、前例通り・先輩がやった路線で生産性を高めていけば良かったんです。けれども、今の時代はもうとっくに変革期に入っていて、日本自体が先例のないことを開拓していかなければならないわけなんです。だから自分の頭で考えないといけない、自分で判断しないといけない。女性は、時代が安定だろうが変革だろうが関係なくそういうことには馴れています。人生は自分で考えて判断することの連続ですから、結婚すると会社辞めようかどうか、産むかどうか、産んだ後どう

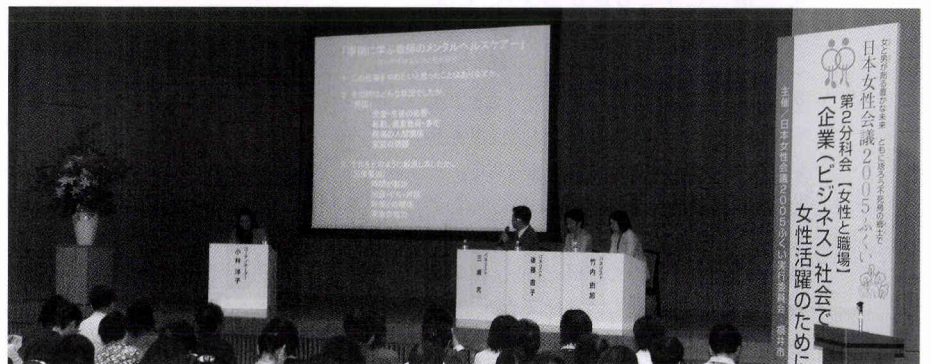
するかとか。ところが、世の中が安定していると男性は考えなくて済むものは考えないできたものだから、急に自分で判断しろと言われても困ってしまう。だから今や人生だけでなく組織においていろいろ考えて問題提起して判断して、新しい道を見出しているのは、女性のほうが多くなっているという気がいたします。いずれにしても、そういう男性たちをどう育成問題していくかは、時間切れになってしまったのでまたの機会に答えが出せるようにしておきたいと思っています。

最後に一言ですが、是非皆さんにお願いしたいことは、この会を「お祭り」で終わらせないでほしいということです。パネルディスカッション聴いて、いろいろ真剣になる部分もあり、ハハハと笑う部分もあり、楽しかったわね、で終わりにたくないのです。

今日を機会に、これから皆さん本当に、ご自分で出来ること、あるいはご自分の周囲を動かして出来ることをひとつでも、来年の女性会議までの間に実現して頂きたいのです。

来年、下関の会議に参加される方はもちろんですが、参加される予定のない方も、ひとつ、この一年を目標として捉えられて、何か少しでも変えていただければと思います。そうしていただければ、このパネルディスカッション、皆さんと共有したこの時間の意味は大きかったのだということになります。よろしくお願ひいたします。

皆さん今日は本当に有難うございました。





地域を子育ての舞台に!

子育てを担う場として、家庭が第一であることはもちろん、保育園・幼稚園・学校等が重要なのは当然ですが、今後求められるのは「地域の子育て力」です。

母親の子育てについての悩みや不安を聞き、軽くしてあげることも「地域の子育て力」だと思います。同時に子どもを育てていく活動も大切です。子どもが各世代の人々と交流でき、近い世代である中高生や青年と接することのできる活動、また母親をサポートするしくみを、地域でどのようにつくっていきけるかについて話し合います。



□ 講演

□ コーディネーター

増山 均 (ましやまひとし)

◆早稲田大学教授

□ パネリスト

岸田 美枝子 (きしだ みえこ)

◆福井県子どもNPOセンター理事長

清水 正一 (しみず まさかず)

◆みやま木ごころ一座・舞台監督

中井 玲子 (なかい れいこ)

◆子育てサポート輝生会代表

久保 顕理 (くぼ けんり)

◆東安居シニアリーダー

講演



増山 均

子ども達が育つのは 家庭・学校もう一つ地域

増山「地域を子育ての舞台に」ということですが、何故今地域なのか。しかし、今、家庭が崩れ始めています。離婚も多いですね。ですから寂しい心を抱えた子ども達が多いですね。家庭がもっともやらなければいけないこともあるでしょう。家族と一緒にぬくもりのある食事をする、ということ。これが家庭の基本です。高くなくても良いですから、旬の食材を並べて、そして美味しい物を作って、「美味しいね」という言葉が家庭で聞かれる。美味しい物を食べた時に、しかめっ面をしてる人は誰もいませんね。身体がよわらかくなる訳です。

親と子のぶつかり合いは、時代を超えて起こります。子どもが、家に居られなくて飛び出したりしますでしょ。小さい子どもの時からぬくもりのある、美味しい食事を食べつづけていけば、必ず戻って来るんですよ。他の食事よりも自分の家の食事が美味しければ戻って来ます。

また、天気の日には布団を干して、ぬくもりのある布団に寝ている子どもであれば、家を飛び出しても家庭よりそんなに良いはずがありませんから、必ず戻って来る訳です。今問題を起こして、少年院や児童自立支援施設に入ってる子ども達は、家庭でぬくもりのある食事をした経験が無い。あつたかい布団に寝た経験も無い。そういう子ども達は、寂しい思いをして、思春期あたりに足を踏み外していく訳ですね。そういう事を考えますと、家庭も又、重要である事は間違いありません。

そして同時に、子ども達が豊かな学力を付けるために、学校が重要である事も、これは言うまでもありません。しかし、地域という物は、家庭がどんなに素晴らしくなっても、学校がどんなに理想的になっても、地域の重要

性がなくなることは有り得ない訳です。そこは家庭、学校とは、もうひとつ違う、無くてはならない子育ての舞台なんです。なぜ地域が子育ての舞台として重要なのかを見つめてみましょう。

最初に、東京の子ども達の、小さな文章をご紹介します。小学校の5年生が「気持ちが良い時」「気分が良いのはどういう時か」ということについて書きました。それを読んだ先生が驚いたと報告しています。こう書いています。「気分の良い時。プールに浮かんでいる時。マッサージ機に座っている時。お風呂に入っている時。ボーっとしている時。寝ている時。湯船に入っている時。お茶を飲んでホットした時」また、別の子はこう書いています。「気分の良い時。耳かきをしている時。嫌な奴がはまっている時。むかつく奴の悪口を言う時。水面にブカンと浮かんでいる時。ホットカーペットで寝る時。バスケットでスパッとゴールに入った時。大声を出している時。ゲーセンのゲームで人を撃った時」こうなると、ちょっと笑えないですね。

この2つの小さな文章から何が浮かび上がってくるか、第1に、日本の子ども達の身体は大丈夫かという事です。





第2に、日本の子ども達の心は育っているのかという事です。さて、身体は大丈夫かという事で言えば、今の日本の子ども達、産まれてこのかたあまり腹筋や背筋力を使わない。重い物を持つ作業をしない。背筋力が昔の子どもに比べてどんどん落ちてきているんですよ。その力はどこで育つのか、言うまでもなく、家庭を超えた地域の課題でしょう。地域で子ども達が駆け回り、体を動かさなければいけないです。そうしなければ体力は育たないです。

つながり温もり

役割が消える地域

さて、心の問題のポイントは何かといいますと、「コミュニケーション能力が劣っている」ということですね。人と人の関わり、とりわけ関わりの中で相手がどうしているのか、を読み取る力です。そして、どの様に言葉を発していけばお互いの心が通じ合うのか。気配を感じる、そして相手の心に対して気配りをする、は、生活の中で「気の動き」をつかめていないとコミュニケーションが上手いきません。ところが今、子ども達は機械と遊んでいますからね。作られたプログラムの中で反応させられている。生きた人間の中でやりとりしませんから、「気」をつかむ事ができないわけです。だから相手の中にも踏み込んで行かないし、踏み込まれるのも嫌なんです。お互いに踏み込んだり、踏み込まれたりしながらも、上手に生活を作っていくというのが人間の知恵だと思わなくてはなりません。そういう事ができません。チャットに、自分を傷つける様な言葉、相手は傷つけるつもりではないけれども、それを書かれると、殺意が浮かんでくるような、そういう時代です。もっと生活の中で、多くの人と関わらなければ駄目ですね。

子どもが多ければ、自ずとトラブルが起きるんですよ。親にはうとうしい兄弟喧嘩が続く訳ですね。そこで、子どもは家庭の屋根の下から逃げら

れませんから、折り合いをつけていく訳ですよ。しかしそれが重要なんですが、そういう関係がないから、やっぱり我侘になってしまいますよ。そういう時だけに、やはり地域で、地域の子ども達との関わりの中で、子どもがもまれて育つという事が、どれだけ重要かを考えておかなければなりません。

しかし今、地域は非常に不安になってきましたね、危なくなってきましたね。戦後60年。私達はもう一度、原点に戻って振り返らなければならないことがあります。それは何か。日本は、戦後、憲法、教育基本法の元で、子ども達を健やかに育てようという初心を固めました。1951年の「こどもの日」に児童憲章がつけられました。日本は子どもに対して素晴らしい考え方をつくった国です。母子健康手帳には児童憲章が印刷されています。「児童は人として尊ばれる。児童は良い環境の中で育てられる。児童は社会の一員として重んじられる。」と書かれている訳です。その通りに実行されてくれば、今日のような子どもの環境になるはずがありませんでしょう。しかし残念ながら、今子ども達を取り巻く環境は、本当に深刻なのだと思います。まず何よりも都会では遊び場が無い。それでも都会はまだ人がいっぱいいるから、子どもが集まって来る。ところが今、日本国中の村々、子どもがいないじゃないですか。赤ん坊の泣き声が地域に聞こえないじゃないですか。児童憲章の精神に立って、もう一度、家庭、学校と共にこの地域社会で安心して子どもが生まれ育つということを見つめ直さなければなりませんと思います。

日本の子育てを、より力強い物にしていくためには、どうしても地域という舞台に目を向けなければならないと思います。日本社会の今日の特徴を一言で言いますと、「つながり」「ぬくもり」「やくわり」が消えていく時代といっても良いのではないのでしょうか。人と人

の繋がり、昔であれば血縁、地縁があった。そういうものがどんどん薄れていく。会社の縁、社縁も薄れていく。新しい繋がりをつくらなければ、私達は生きていくことはできません。児童虐待が起こった時に誰に相談するのか、やっぱり繋がりです。思春期の子どもが、荒れて家を飛び出した時に誰に相談するのか、これも繋がりです。繋がりを自分でつくっていかない限りは深刻な問題になっていきます。次々に問題が起きるのが現代社会ですが、児童虐待が起きる、高齢者虐



待が起きる、思春期のトラブルが起きる。だから、繋がりをもう一度作らなければならない。かつてのような血縁や地縁はあまりあてになりません。そこには昔のしがらみも纏わりついていますからね。もう一度、新しい地域での繋がりを作り出し、それを温もりある暖かい繋がりにしていくというのが、私達の課題だと思います。

地域の子育て

大切な7つのポイント

地域は子育てにとってなくてはならないと思います。学校の教育と、家庭の子育てと、地域の何が違うのか。家庭や学校との違いは次の7点にあると思います。

まず一番目に、地域の子育ての重要な点は、兄弟関係のようにして育ちあえる関係がつけられるということです。「兄弟関係のように」とは、喧嘩が起っても解決しなければならないことです。兄弟関係でなければ、嫌なら顔も見なくなつて良い、また、別の仲間を探せば良いわけです。ところが、兄弟関係は逃げられませんか。だから折



り合いをつけないといけない。兄弟喧嘩には持ち味があるわけですね。これが第一番目に重要なことですが、家庭でそれが不十分になっているので、地域でそれを引き取るということです。

二番目は、地域の異年齢集団の力です。それは兄弟関係よりもっとシビアですよ。年上の子がいっぱいいるでしょ。年下の子もいるでしょ。異年齢集団の中で練り上げる。この「集団の練り上げ」が今弱いんですね。これが今、決定的に抜けているところじゃないでしょうか。兄弟関係が少ないから異年齢集団ができない。いろいろな子がいて育ていく。地域の子どもの異年齢集団は兄弟関係を越えて重要な役割を持っていると思います。

三番目は、青年の役割が重要だということ、若者の力です。ちょっと年上のお兄さんやお姉さん。地域の子どもの関わりを持つ取り組みをしている方はお気づきのように、大人が子どもに関わるよりも、青年が関わった時の方が子ども達の目が輝き、いきいきすることを経験されていると思います。子どもが成長していく時には、目標と教科書が必要なんですよ。学校の教科書と違い「生きた人間の教科書」が必要なんです。子どもは背伸びをして、手の届くくらいのところに目標を持つんですよ。遠い所は目標にならないんです。学校の先生がどんなに立派でも、親御さんがどんなに立派でも、子どもの目標にはならないんです。遠すぎて。ところが青年はちょっと背伸びをする、あるいはジャンプをすると、届くかもしれないようなところにいる教科書なんですよ。だから親は子どもが産まれたら、この子が成長していく上でどういう青年と接すると良く育つかなあ、ということを考えるべきですよ。どこの学校に入れようかということよりも、どういってお兄さん、お姉さんが近くにいると、我が子が育っていくのかということに、関心を向けるべきでしょう。とりわけ、思春期に子どもは親と離れます。親から離れたくなるわけですから、そういう時に、子どもにとってアドバイスしてくれるのは、ちょ

っと年上の大学生などです。そういうお兄さん、お姉さん達ですよ。

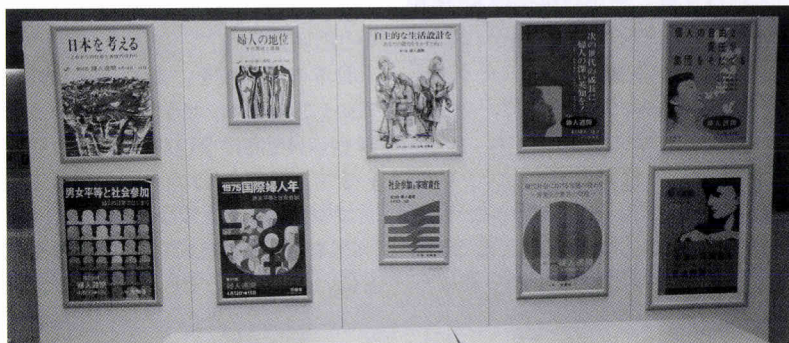
さて四番目は、親達の輪の中で子どもを育てるということですね。よその親御さんに育ててもらい、また逆に、自分がよそのお子さんを育てる、それが必要じゃないでしょうか。親達の仲が良いところで育てられている、それが最高の子どもの環境ですよ。親達に見守られている状態が、最も幸せな状態。自分の親だけに守られているよりもっといいですよ。「よその釜の飯を食う」って言葉がありますけれども、やっぱりよその方々のお力を借りることが大切ではないでしょうか。

さて五番目に、お年寄りの子育ての知恵を借りるということです。お年寄り、やはり長い人生を生きてきていますからね。時代がどんなに変わろうとも、大切なことを見極めてきています。お孫さんを育てることは非常に重要なことでもあります。「お年寄りが亡くなると一つの図書館が亡くなる」というアフリカの諺があるように、長い経験を持って来ていますよね。子育ての知恵。そういう力を借りて子ども達を育てる。我が家にお年寄りがいなくても、地域にいるお年寄りの力をもっと借りるということ。お年寄りは親以上に地域で生きています。お年寄りが関わることは、とりもなおさず地域を舞台にして子どもを育てていくということに深く結びつきます。

さて六番目は、地域には前の時代に生きた人が長い長い間に積み重ねてきた文化と伝統が染み込んでいます。この福井にも、様々な伝統芸能や地域文化というものがあると思います。この地域の文化や伝統の持つ力は非常

に強いと思います。それはなぜかと言いますと、人間は今生きている人達との間に繋がりを持つだけじゃなくて、人間の素晴らしさは、今生きている人の前の時代の見えない人々に自分は支えられて今、いるのだと分かることにあります。想像力が大切な世界なんですよ。人間は想像力を失うと、他の動物と一緒にってしまいます。想像力が人間を豊かにするんです。まだ、一度も会ったことのない未来に産まれるであろう子ども達はどのような時代に生きていくのであろうか。これからの未来に、子どもの子ども、孫、またその次、その次の世代が生きていく時に、子ども達の飲む水は綺麗であろうか。吸う空気は綺麗であろうか。暮らしはどうだろう。そこを考えるから私達は、今を大切にする訳ですよ。昔の人が木を植えたのは、100年単位で考えていた。次の世代が家を建てる時のためです。今、そのように長い物差しを当てなくなったんですね。目の前にあるものを使い尽す、だから地域が壊れています。

七番目は、そもそも子育てというのは、私達人間がやってる訳ですけども、私達の頭だけで考えてやるものではないんですね。保育指針だとか、学習指導要領だとか、そんなものでやるのが子育てや教育ではありません。自然の中にある大きな営み、いわば自然の摂理とでもいう様なものに沿って、私達が生かされている。その自然を借りて、私達が暮らしをつくっている。自然の力に私達は逆らうことはできません。私達は、自然の力を超えることは不可能です。じゃあ何ができるか。それは自然の営みの中に身を置いて、上手にその力を借りることです。これが大切なんじゃない





いでしょうか。子ども達が本当に賢くな
って行くためには、体験の中で身に付
ける世界、つまり地域を舞台にして、子
ども達が自然と触れ合うということが非
常に大切で、その自然の力は子ども達
の中にある自然を引き出してくれます。

「地域を子育ての舞台に」は、これ
は、学校や家庭と違う子育て力が組
み込まれています。だから、家庭、学校
がどんなに素晴らしくなっても地域は、
また独自に必要な舞台なのです。とこ
ろがその地域の力がだんだん影が薄
くなってきて、子どもがいない。子ども
の環境が危ない。地域で子どもが育つ
力が無い。ですから、もう一度地域に
目を向けて、そこにある子育ての力を
活用しましょう。昔も今も変わらずに地
域の自然や風土は、そうした営みを行
っています。地域の文化や伝統芸能
は地域の中に細々とあっても繋がっ
ています。そうしたものを私達は受け
止め、そしてお年寄りの子育ての知恵
を借り、親達が子どもを育てる輪をつ
くり、青年達のあのエネルギーを借りて、
生きた人間の教科書として子ども達に
近づけ、そして子ども同士の異年齢集
団の中で、子どもがもまれて育つ。そ
ういう舞台が私は地域であると思います。
地域の中に新しい「つながり・ぬくもり
・やくわり」をつくり出しましょう。

第一部では増山均先生に講演してい
ただきましたが、第二部では、第一部
の講演の内容を本当に現場で実践さ
れ、福井県内で活躍されている皆様
に、活動の紹介をしていただきます。

【活動紹介】

中・高・大生対象に直接体験の活動

岸田 子どもNPOセンターの事業は、
大きく3つに分けます。一つは子ども
の育ちをサポートする事業。そして、
もう一つは子ども達が直接体験する
事業。三つ目が市民活動やまちづく
りをしている人達、それから市民活動
NPOの人達、そして行政や企業と一

緒に子ども達の活動を作っていく事。
これも私達、単体だけでやるのでは



岸田 美枝子

なくて、様々な繋がりの中から、子ど
もにコミットした活動を作り出してい
くという事を企業と一緒にやっています。

子どもの育ちをサポートする事業と
いうのでは、一つ目がふくいチャイル
ドライン、これは18歳までの子どもが
かけられる子ども専用電話で、今、こ
の電話を受けているボランティアの人
達が60人程おられます。その人達が、
毎週月曜日の放課後から夜22時ま
で、子ども達の電話を受けています。
年間500件から600件の子ども達の
声が聞こえます。そんなチャイルド
ラインの活動が日常的な活動としてあ
ります。ボランティアの半分が10代、20
代の若者です。お兄ちゃん、お姉ち
ゃんと話せることも、子ども達にとっ
てはとても楽しい事のようにです。

What 'トントントンと名づけた活
動。これは、トントントン何の音で始
まる遊びのゲームです。これも自分
達が学びながら、児童館や保育園、
そして小学校に出向きながら、子ど
も達が仲間同士繋がっていく、その
遊び方を一緒に、少しリードしてい
くプレイヤーの活動をしています。

育TEL・YOUライン。これはお母
さん達の支援ダイヤルで、主に乳幼
児を持っているお母さん達のサポー
トをしている電話です。実際に子育
てを経験した事があるという人達が
電話のボランティアとして関わって
います。

もう一つは、皆さんに今日お渡し
した子どものチャンネルという機関
誌を出してしまっていて、季刊発行
です。今号は子どもと性の話が載っ
ておりま

す。 子どもが直接体験する事業の中
で、幾つか写真でお見せしたいと思います。

森の命にTOUCH。中学生、高
校生の子ども達と一緒に、六呂師高
原にある手付かずの雑木林を、7年
前から環境教育と子ども達の遊び場
作りをしようと思い、下草刈から始
めて、枝打ち、そして木の伐採をし
ながら、その出た間伐材でツリーハ
ウスを作ったり、森のオカリナが聞
こえる様なステージを作ったりベン
チを作ったりしています。今年
は裸足で歩ける小道を作りました。

10代のファミリーサポーター養成
講座。これは助産院を訪問して命と
性の話を高校生に対してやっています。
機械は一つもありません。分娩台も
ありません。昔の様に、お布団の上
で、家族中に迎えられて新しい命が
誕生する所です。

福井県子どもNPOセンターは主
に中学生、高校生、大学生を対象に
した、直接体験の活動をたくさん作
っています。地域では子ども会は小
学生までで、中学生、高校生達は
行き場が無くなってしまっていて、
なかなか地域の活動に来られませ
ん。思春期なので、いつも知って
るオンチャン、オバチャンが居る
所よりは、ちょっと離れた所で背
伸びしてみたり、そんな年頃でも
ありますので、中学生、高校生
達を集めています。

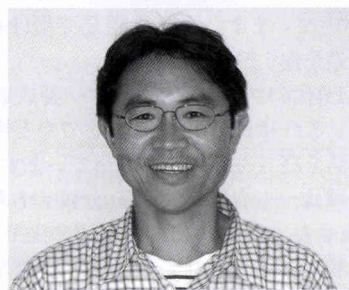
市民活動やNPO、行政、企業と
の共同事業もやっております。行
政の人達、子どもの文化企画、舞
台公演だとか、コンサートの紹介、
それから映像の優れた作品を紹介
したり、子どもと一緒に遊ぶ、遊
び場の企画を、企業と一緒にし
たり、市民活動のフォーラムやま
ちづくり、そして男女共同参画
のワークショップを私ともう一
人、コーディネーターの人と一
緒に中学校に出掛けて行って、子
ども達と一緒に男女共同参画とい
う事って、どんな事なんだろう
って話をします。ちなみに、中
学校の生徒に男女共同





参画の言葉を、聞いた事ありますかかって聞いたら、ほとんど手を上げません。それくらい、中学校の中では、男女共同参画という言葉を知りません。そんな中で、男性も女性も一緒に生きていける社会だと良いねという様な事を、子ども達と一緒に大きな模造紙に書いて貼ったりしながら、ワークショップをやっています。

小学生から高齢者まで 劇舞台でまじりづくり



清水 正一

清水 今日のテーマにピタッの舞台監督でございます。

今から8年前に活動を始めました。美山町といいますのは、福井市の隣のちっちゃな、人口5000人の町です。美山町の民話を、いろんな昔からの、何百年前から伝わっている民話とか、文化、伝統、いろいろありますが、それを台本にしまして、中身を少し直しまして、それを劇にしています。

10歳から70歳まで、小学生から70歳のおじいちゃん、お婆ちゃんまで、各年齢層がおります。大体、大学生までを子どもとしますと、人数的には半々で60名がおります。基本的に子どもが中心に演技をして、大人は裏方中心です。そして、お芝居というのは人に見せて楽しんでもらうものですが、基本的には、まず自分達が楽しもうと、自分達がまず楽しんで、それを、お客様に見ていただくというのが合言葉です。

子どもと大人が一緒になって、脚本を読み始め、本読みと言いまして、それぞれ役が決まってから、また、じっ

くり台本を読みます。舞台練習が、大体夜の9時頃まで、週1回とか2回やりますが、それが終わって子ども達が帰ってから、その日の反省会を大人がやります。

これもやはり、当然、劇団活動にとって大事なことで、又コミュニケーションの場でもあります。9年活動しておりますので、入った時中学生だった子が皆二十歳を過ぎています。今は二十歳位の若者中心に子どもたちを指導しています。ですから、細かい演技の打ち合わせとかいうことは、若者中心に子ども達が帰ってから、打ち合わせしたり、次回の準備をしたりとかいうことをやっています。

10歳から70歳までいますが、非常に世代間交流になっています。当然、おじいちゃん、お婆あちゃんのいない家庭もありますから、この木ごろ一座に来れば、お兄ちゃんも、お姉ちゃんも、おじちゃん、お婆ちゃん、おじいちゃん、お婆ちゃんも、色んな人が一緒になってやっています。

もう一つこんな役割もあります、登校拒否の子どもたちもいます。学校へは行ってないですが、木ごろ一座の練習には、夜来るといふ子どももいます。普通の若者たちは非常に地域活動に無関心ですが、子どもの時から地域の劇団をしていますから、その流れで20代もずっとこの活動を続けてくれます。もう一つは、この劇団以外の地域活動へ展開していったり、若者の地域活動への入り口になっています。

地域活動、まちづくりは、結局「ひとづくり」になっているんですね。それで地域の活性化のためにまちづくりをやっていますが、やはり人を作らなければ地域も活性化しません。若者が子どもたちを指導していますが、実は若者が子どもたちに育てられているところがあります。実は今年の練習の中でこういう事がありました。言葉使いが悪い若者がいて、子どもに対して、ああいう言葉使い、まづいなあと、ちょっと先輩として指導したり

するんです。そうしますと、次から子どもの前で、自分の言葉使いが悪かったことを反省して、色々悩みながら子どもに指導しているんです。自分が子どもに指導する立場にありながら、子どもと一緒に行動する事によって、自分が育てられているということを非常に感じます。

子育て学び 親育ち合う

中井 先ほど、福井県PTA連合会会長で紹介していただきましたが、子育てサポート輝生会の代表としても活動させていただいています。子どもも大人も輝いて生きようというのが、私達の願いです。福井県鯖江市で、毎月一回開かれるおしゃべり会。保育園の一室を借りて、母親達が子育ての悩みを話し合います。若い母親に混じって、子育ての先輩が参加しているのが特徴です。先輩が、失敗経験を話したり、アドバイスをすることで、悩みを抱える若い母親を支えようという取り組みです。私は20数年の保育士としての経験の中で、子育てに悩み、孤立する母親を数多く見てきました。



中井 玲子

この子育てのサポートという裏に、実は親育てというものも考えています。今の若いお母さん方は、核家族の中でどう子育てしたら良いのかが分からない。その親育てを今は求められている時代なのではないかと思えます。地域の方々のいろいろな知恵や、アドバイスをいただくことで、若いお母さん方は助けられていることを感じています。





今、地域に求められているのは、乳幼児期の子どもを持つお母さん方が何でも話せるお婆ちゃまやおじいちゃま、そんな先輩方がいてくださることです。

保育園や、PTA、学校ではお母さん達はいろいろな関係があって、本音を出しづらいところがあります。でも、地域は自分が生活している場ですから、もしかしたら、この方にだったらそっと相談できるかな、そんな方がいらっしゃるのでは?と思います。そういう地域で、お母さん方は子育てを通して、きっと親としても育てていってくれるのではないかと考えています。

今、PTAの会議に出かける度に、子ども達の躰がなっていない、靴をそろえない、挨拶ができていない、食事の仕方が悪い、いろいろな事をいっばい注意されます。そして、必ずその後で、親が育っていない。親教育の時代だということもいわれます。それは、正直反論できないことを感じています。自分が親として育てていない部分、私達もまだまだわからないこと、できないことがいっばいあります。それを是非、地域の方々の温かい力をいただいて、精一杯、子育てしながら、親として少しでも前進できるように、頑張っていきたいと思います。

私の保育士としての現場での経験の中に、重度の障害を持ったお母さんがいました。お母さんご家族も、愛情いっばいの中で育てられ、その子も今年31歳になりました。その下には、精一杯お兄ちゃんを守ろうとしている妹、弟がいました。ところが、昨年いただきましたお便りの中に、一生懸命、お兄ちゃんをかばっていた妹が、大学を卒業と同時に家出をしてしまったと書かれていました。小さい頃から、お兄ちゃんを守りながら生きてきて・・・、大学を出て、さあ就職だと思ったときに、自分の事がとても辛くなったようです。勉強も頑張り、そして期待をされていることも感じていたのでしょう。きっとお母さんが、その重度の障害を持ったお兄ちゃんを一

生懸命子育てしているのを、子どもながらに見て、自分は心配を掛けまいと頑張ってきたのだと思います。その時、お母さんは話されていました。「もう一回、この子の子育てができたらいのに。先生、もう子育てのやり直しはできないね」と。私には、その気持ちが痛いほどわかりましたが、でも大学を出て、さあ、これから社会人になろうとした時に、自分は実はこんなに辛かったんだということを、お母さんに吐き出せたことは、とても良かったなと思います。

その子は今22歳。まだまだ人生は長いです。その子が又、自分の人生を前向きに生きていけるようにお母さんも頑張り、地域の方々の力をいただきながら、きっと輝く人生を生きていってくれと思っています。

住民と子ども達で菜の花畑まつり

久保 僕は東安居という地区で、ジュニアリーダーの活動を中学生から高校生の間にやっていました。現在はシニアリーダーとして活動していますが、



久保 顕理

そのほかに、和太鼓の演奏の活動も地元でやっています。ジュニアリーダー時代の活動や、現在の活動を簡単に説明します。

僕らの地元では、三世代交流会という事をやっていました。内容としては、老人の世代の方、お父さんお母さんの世代の方、子ども達がランダムに集まって、3世代で、3人1グループに分かれ、それで一日過ごす、という活動があります。そういう活動の手助けを、ボランティアでするのがジュ

ニアリーダーの役割です。

子ども達と大人の方だけであつまると、どうしても子どもにも遠慮が出るみたいで、話しにくかったりとか、言いたい事あるけど言えなかったりという部分があるみたいです。その為、中間に中学生、高校生という、お兄さん、お姉さんのような立場の人がいる事によって、話がし易くなる。いわば、橋渡しの様な役割をしている様な団体です。

僕の地元の東安居地区で、毎年4月に菜の花フェスタをしています。足羽川にかかる、水越橋から明里橋まで、その間の堤防一帯を、町の方と、子ども達、皆で協力して一面に菜の花の種を植えます。4月に花が咲くという事で、そこで一緒に菜の花を使った料理とか、菜の花の写真コンテストをして、それを介して、地域の子ども達と、大人たち、さらに、ジュニアリーダー、シニアリーダーが介入している人々と触れ合う行事を毎年しています。これは、今年で確か3年目になると思います。

紹介できた活動は少ないですが、そういう活動に中学生、高校生の時に参加できたことは、自分の中では凄く大事な経験となりました。これからも、色んな活動を通して、地域との触れ合いを大事にしていきたいなと思っています。

増山 自分のところ、自分達のところから発信して、第一歩を踏み出すかということだと思います。「子育て支援」あるいは「次世代育成」の時代に、行政も様々な形で委託事業や助成金を用意している時代です。そのソフトを活用していけるチームワークをつくるのが非常に大切なことではないか、今日4人の方々から、様々なお知恵が頂けたと思います。

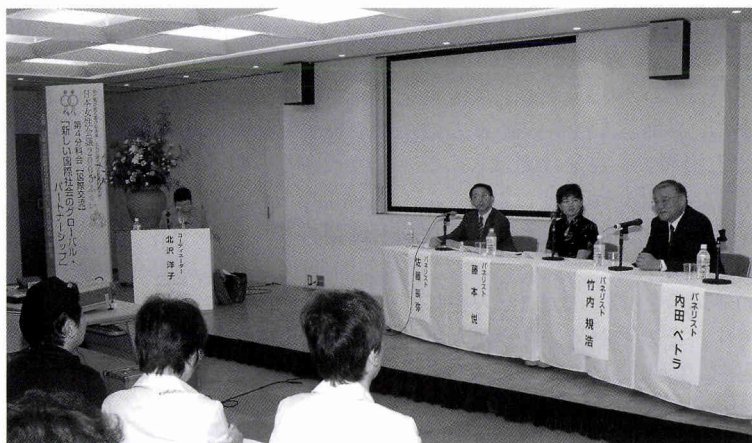
私達自身がこれから地域で年をとって行く時、自分達にとっても地域は生き甲斐づくりの舞台でもあります。子育てと私達自身が年老いていく地域で、これからの人生を重ねながら、取り組みを豊かにしていければと思います。



新しい国際社会の グローバル・パートナーシップ

福井は長く繊維産業などの女性労働力によって支えられてきましたが、近年は経済のグローバル化に伴い外国人労働者、ことに女性の労働者を多く受け入れています。その一方で、最近では海外へ進出する企業も多くなっています。この国際化の流れはいろいろな摩擦を生じながらも多様な文化や価値観を持った人々の交流を進め、活力ある社会を構築することにつながります。

今、私たちの身近で生じている、この新しい国際化の現状について知り、グローバル・パートナーシップとはどうあるべきかを女性の視点から探ります。



□ コーディネーター

北沢 洋子 (きたざわ ようこ)
◆国際問題評論家

□ パネリスト

佐藤 辰弥 (さとう たつや)
◆弁護士

藤本 悦 (ふじもと えつ)旧 張 悦 (チョウエツ)
◆日本中国配偶者交流会代表

竹内 規浩 (たけうち のりひろ)
◆福井県立大学大学院教授

内田 ペトラ (うちだ ペトラ)
◆福井大学学生



北沢 洋子

議論の中味は国際化の問題を どう解決するか

北沢 タイトルには、「グローバルパートナーシップ」となっていますが、グローバルというのはちょっとおこがましいのでパートナーシップということにいたします。

内なる国際化と言いますか、日本の中の外国人問題、あるいは異文化交流が柱になってくると思います。それらの問題をどのように解決するかを議論の中身にしたいと思います。

パネリストがそれぞれお話しになった後で休憩時間を利用し、その時、皆さんの考えや意見を書く記録用紙を配ります。参加者の皆さんが言いたいことのポイントを書いて頂き、パネラーとフロアーが共に考える方式をとります。

それでは最初のパネリストである弁護士の佐藤辰弥さんどうぞ。

弁護士への相談内容は 結婚問題、次に労働問題

佐藤 1979年から福井市で弁護士を開業しています。新潟県出身です。国際交流協会の方で8年間、外国人のための法律相談、特別相談をやっています。相談内容はやはり結婚問題が一番多く、次いで、労働問題、在留資格の問題、不法滞在関係です。

私自身は外国人と触れ合う機会はあまりなかったのですが、ニュージーランドの女子高校生を4ヶ月ホームステイさせたことがあり、文化の違いを知りました。その子はペットボトルを1本買うと、飲んだ後にそれを洗って、1ヶ月、2ヶ月も毎朝水を詰めて持っていきました。こちらに来たときのお金はどうしたのか聞いてみたら、高校を卒業して、こちらに来るまで6ヶ月間あり、その間アルバイトしたと。旅費は親に出してもらったが、生活費は自分のお金でやっています。うちの息子や娘とは大違いです。

日本は島国で江戸時代300年の間、鎖国政策がとられたという関係もあって、外国人との交流が少なかったと思

います。そのために、外国人を奇異な目でみることがあります。その中でも欧米の人には憧れ目で、アジアの人には蔑みの目という傾向があります。最近、妻につられて、いわゆる韓流ブームに走り、あちらのドラマや映画にうつつを抜かしています。日本の韓国人に対する考えが改まるのではないかと思います。まだそこまではいいないようです。

私が取り扱っている外国の人との結婚問題というのは、農家の嫁不足で、中国の素朴な働きぶりに期待して、お嫁さんに欲しいということで中国女性との結婚が増えたり、あるいはスナックで働くために、偽装結婚があったりということなどで離婚問題が生じます。損害賠償請求ができるのか、離婚できるのか、損害賠償を支払わねばならないのかという問題が多いです。

私の素朴な考え方ですと、日本人同士の結婚でも、今は相互理解が大変です。日本人と外国人の場合には、なおさら言葉や文化、風習などの問題があって、理解し合う上で壁が厚いのです。やはり愛情と相互理解がポイントであり、それがきちんとできればよいのですが、トラブルが起きたときに、周りがどうやってサポートするか、そういう場





合のシステムを整えておくことも必要だ
と思います。

もう一つ大きな問題があります。労働問題です。福井県では、繊維産業や電気産業で安い労働力として中国の方やブラジル、韓国の方が多く雇用されています。零細企業ということで、長時間の労働、残業代も払わないで賃金が安い。そういう問題が弁護士会の法律相談に寄せられた結果、国際交流協会でも外国人相談が開設されたという経過があります。

労働問題のもう一つの問題は、研修団や派遣会社が、外国人に話す内容と実際に働く労働条件が合致しない。また給料を研修団体が天引きする。そして本人には小遣い程度しか渡さない。研修者が国に帰ったら、本人に渡されるだろうということは聞かされているが、その真否は明らかでない。いづれにしても、言葉が通じない、文化風習が異なるという壁があってちょっとしたことで行き違いとかトラブルになっています。今は労働基準監督署、裁判所、国際交流協会の法律相談で、ささやかな解決を連絡しあって事後的にできる状況があります。これを何とか事前トラブルを無くしていくという方策が今後求められていくと思います。

北沢 続いて藤本さんお願いします。

体操のプロから日本人の妻へ

藤本 私は中国北京の生まれで、今は日本人と結婚して藤本 悦といいます。小さい頃からスポーツに打ちこみ、体操選手としてプロの道に入りました。18歳の時に引退して、小学校の体育と体操のコーチをしていましたが、縁があって日本人の今の夫が私に一目ぼれをして結婚しました。日本に来たときには、言葉はぜんぜん喋れませんでしたが。日本へ行けばべらべら喋れるようになるだろうと思って来ましたが、13年たった今も喋ると、「外国人でしょ」と言われます。家には辞書が2冊あります。中国語から日本語を引く辞書、日本語から中国語を引く辞書、あとノート



藤本 悦

とペン。

今は冗談、笑いの種になっていますが、言葉での誤解がたくさんあります。ある時、お姑さんが「洗濯物乾いてから中に持ってきてください」と言いましたが、長い言葉がわかりませんでした。洗濯物はわかりましたが、「乾いてから……」がわかりません。可愛いってことだと思いました。洗濯物を可愛い……何のことか分からない。古い洗濯物のどこがかわいいのだろう。これが2ヶ月ほど続きました。そのときは、1回も洗濯物を家に持って入ったことがありませんでしたが、3年たってやっとでわかり、誤解が解けました。「洗濯物が乾いたら家の中に持って入ってほしい」ということだったと。

中国では男女平等、 でも日本では全部妻の仕事

赤ちゃんを産んだ後のことですが、夫が流し台の後ろにいてテレビを見ていました。私は「あなた湯飲みちょうだい」と言いました。そのとき、お姑さんが「あらっ」って。「あなた、日本はね、旦那さんにお茶を入れてどうぞ、と言うもの。湯飲みちょうだいって、冗談じゃないわよ」と怒られました。そのとき、私はびっくりして「ええ、どうして?」と思いました。1949年に中華人民共和国を設立したとき、毛沢東は女は空の半分、と言いました。中国はもう男女平等なんです。

例えば、私の実家では、母は私と妹のために朝起きて朝食を作ったことがあります。1回もないです。毎日父が作ります。だから父は何でもできます。

妹が生まれたとき、私の服は全部、父がミシンで手作りしました。日本に来てからはもう真反対。夫は何もできないわけではありませんが、お姑さんは「男は家事・育児はしなくていい」という考えだったので、嫁姑問題が長い間続きました。

もうひとつ理解できなかったのは、子どもが小学校の1年生になったときの入学式のこと。「一緒に入学式行きますよね?」と夫に言いましたら、「忙しいから仕事を休むことはできない」と言い、私は「何でできないんですか?」と尋ねました。そのとき、お姑さんが「日本は、子どもは母親が責任を持つもの、男は入学式に出ないわよ」と言われました。私は「日本人でないから、言葉が不自由で、先生の言うことが分からないから出て欲しいの」と言いましたら、結局、夫は一緒に行ってくれました。

ここで夫のことを少し紹介します。フランス料理のクックさんで、土、日の休みはないです。お見合いをしたのは、私が19人目で18人は日本人だったようです。夫は無口で、職人なので、フンもハーもない。それで私は困っています。お姑さんは、やはり息子が可愛いので、夫の代わりに話すことが多いです。日本人の国際結婚で問題になるのは、マザコンによるものが多いようです。

国際結婚をした経験を踏まえ、今は実際に国際結婚をした人のサポートをしています。嫁姑問題、子育ての問題、生活習慣の問題などについて相談にのっていますが、これまでの経験が全部役に立っています。とても古い古い考えの藤本家でしたので、逆にお母さんに感謝しています。そんなお母さんがいなかったら、私は日本の習慣を身につけることはできませんでした。国際結婚で大事なことは、お母さんが息子を手放すこと。何もしなくてもお母さんが全部やってくれる、これが国際結婚の問題の根っこであり、壁となって横たわっていると思います。

北沢 藤本さんありがとうございます。それでは続いて竹内さん。



海外派遣企業のために 現地でも国際交流

竹内 竹内です。福井県立大学の教師です。

だいたい今日のようなテーマのとき、想像しますのに国際交流、つまり日本にいる人たちが日本に来る外国人たちとどう交流していくか、おそらくそれが中心の関心事なんだらうと思います。ただその前にもう少し大きな立場で一、二ご紹介しておきたいと思います。

日本と外国の交流というのは、実は日本から外国へ出て行くという形の交流が非常に大きいのです。そういう面があります。明治維新以後、日本は製品の輸出ということで外国と交流をもってきましたが、この間に戦争があって60年前に終わりました。そこで日本はまた外貨を、外国の金を手に入れ



竹内 規浩

るために一生懸命に輸出ということをはじめました。

かつて日本の製品は安かろう悪かろうと品質は良くないが値段が安いということで輸出が成り立っていました。しかし、日本人が歯を食いしばって努力してきた結果、品質がどんどんよくなり、輸出の量も多くなってきました。1965年くらいまでは輸出よりも輸入が多いため、国際取引は赤字でしたが、70年代以降から輸出が多くなり、毎年の国際収支、輸出の残高は黒字になり、現在積みあがった黒字が合計で8,000億ドルを越えるというところまできました。

では、その金をどうするか。大体、1980年以降始まった海外投資という

こと。お金を外国に持って行って、子会社を作る。そしてそこで生産活動をやり販売もする。当初は東南アジアの国が多かったのですが、1970年代からアメリカ本土、ヨーロッパなど、先進諸国にどんどんお金を持って行って製品を作る活動をするようになりました。現在、数万社が子会社を海外に出しています。そのために日本人の経営者、管理者、あるいは専門職、技術職の人たちが大量に派遣され、当然、家族同伴で海外滞在ということになります。だから、いま日本でこのように国際交流をどうするかで集まっているのと同じように企業が活動している外国でも結構活発に行われています。先ほど藤本さんが、中国からの経験のお話があったようなトラブルは海外の各地でやはり起きています。

ところで、アメリカは大変ドライな国だと思われるかもしれない。アメリカに住んで4、5ヶ所転居しましたが、行く先々でどうやって調べたのかわかりませんが、ウェルカムバスケット(welcom basket)という名前がついている“かご”が届けられます。「よくいらしゃいました」ということ。かごの中には地域の地図やお店の紹介、場合によってはワインやパンまでが入っています。1ヶ所や2ヶ所ではなく、行く先々でそうした経験をしました。

日本の考え方は 外国人には特殊性

日本から海外の各地へ出て行く規模と、海外から日本に入ってくる規模を比べると、日本から出て行くほうが10倍多いです。福井県からも私の調査によれば、150社ほどの会社が海外に投資し、活動しています。日本企業が外国に出て行ったときに、現地の人たちを採用します。それをどう人事管理するか、相手が日本人であるのと同じような考え方でいいのか。あるいは、出先の場所や特徴などをどう考え、織り込むかという問題があるわけです。日本国内に来ている外

国人労働者を管理するときにどういう配慮が必要かということ、私の意見ですが、日本人が当然であると思っている人事管理、それが実は世界的に見ると当然ではないのです。そこにはかなり日本的な特殊性があります。それを意識することが日本で外国人従業員管理のスタートになると考えています。

では一体何が特殊なのか。特殊化ということになりますと、やはり外の世界を見てみるということが大事です。あれ?ということが次々に出てきます。時間のこともありますので、それらの例を少しだけ紹介します。日本の企業では、従業員はこの企業に入ったら運命共同体、従業員は協力関係、運命共同体だ、ここに入った以上は一生懸命死ぬまでいるんだ、という考え方です。諸外国の職場を観察しますと、あそこは自分の目的に合うから、給料が条件通りくれるから、ということで雇用関係が成立しています。日本では会社を辞めるとなると、なぜ辞める、悪いことをしたのかなど、道徳的なことがとり沙汰されますが、外国の企業ではそうしたことはありません。外国企業は人を雇う場合、どんな仕事があるか、こういう仕事がある、ではそれができる人をできるだけ安い賃金で雇おうか、というかたちで人を雇っています。その仕事が無くなれば、その仕事をやっていた人は必要がなくなります。だから辞めていただくということになります。

日本で働いている外国人の人がいろいろ不満がある、問題があるというのは、その人たちが当然自分たちはこういうふうな処遇をされるだろうと予想している、それと違うやり方をされる場合、なぜ違うのかということが説明されていないからです。

私は仕事の仕方や給料の決め方というのは、日本的な人によって決められていく方向は非常に素晴らしい面を持っていると思います。技能を身につけるためにはある程度勤続を長くしてもらわねばならない。そういう非常に



いい面を持っています。仕事を変えるたびに違うことをやってまともな技術が身につかない、というような外国の仕事の仕方は実は非常に困ると思います。その辺のところの説明が十分にされていないと、大変意識上の行き違いというのが出て、トラブルが増幅されることになるのではないかと思います。

日本の少子高齢化は進展するが 外国人労働者は増加

北沢 パネリストのお三方ありがとうございました。

休憩に入る前に、司会は話してはならないのですが、神奈川県国際交流の審議委員をやったことがありますので、その経験を少し話したいと思います。神奈川県は大阪に次いで外国人の多いところです。やはりいろいろな問題があり、問題を解決するのはやはり弁護士さんとかこういう交流協会になります。日本籍を持っていれば選挙権がありますから、選挙で代表を選んで県議会なり、市議会なり、町議会なりで問題を提起することができますが、外国籍の場合、選挙権がなく、行政で発言する場がありません。そこで、知事直轄の外国籍代表者会議を設けて、そこで外国人の問題を出してもらい、その中から優先順位を決めて解決するという方法をとりました。

最初の2年間の代表者会議での大きな問題は、住宅問題でした。外国人、特に留学生の住宅問題は非常

に深刻です。都会だから住宅がないということ、借る場合に家主さんの無理解とか文化摩擦などがあり、なかなか借りられない、ということで、それを解決する方法として県が後見人となって保証人になるということで解決しました。

これまで日本は熟練労働者の外国人だけ、それにブラジルやペルーの日系二世の方たちが合法的に働きにくるということが可能だったわけですが、最近、国連が出した報告書では、将来は未熟練労働者を受け入れざるを得ないといっています。それが多分200万人、300万人に及ぶだろうという計算が出ています。私たちは労働力というだけで考えますが、当然家族も一緒に来ることになると思います。少子高齢化で日本の人口が1億人を割るという時代に、1千万人以上の外国人が日本の中に入ってくるということで、アメリカのようないろいろな人種、民族が混ざり合った国になるということになります。

そういう時代が来ると私は思っています。そうなった時では遅いので、今の段階でどう解決していくか、お嫁さんの問題、研修生の問題、不法滞在者の問題、労働者の問題、そして入ってくる人たちとは別に海外に行く人たちなど、さまざまな問題について考えておかなければならないと考えています。

私は国際問題評論家の立場としての考えですが、グローバルに貧困の問題を考えていこうと、日本でもかなり

貧困の問題が出ていますが、途上国の貧困の問題、特にアフリカの貧困を無くすことにどうやって人類が力を出していくか大変な問題です。草の根においてもこの問題を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

さて、今から10分間休憩に入らせていただきますが、すでにお配りしてあります用紙に意見を記入してください。普通は質問をといいますが、今回は意見を、特に良い例があったらぜひ記入して欲しいです。できたものから係りの人にお渡しください。10分間内に私が一応見て、地域や意見などを集約しまして、それに基づき発言を求めたいと思いますのでご協力ください。

北沢 さあ、皆さん、手元に集まってきた意見を分類し、それを元に発言していただきます。

まず、諸外国では外国人の受け入れをどのように対応しているのか、具体的な政策があったらお聞かせくださいという意見が多いので、竹内さん答えていただけますか。

安い労働力は外国移民で

竹内 アメリカの実例からお話いたします。アメリカではご承知の通り、メキシコとの国境に接しているということもあって、移民の問題や不法入国者の問題が非常に厳しいです。かたや農業地帯では安い労働力が必要だということで、政府と産業界の綱引きがしょっちゅう行われているというふう理解しています。ヨーロッパの方でも移民の問題が多く、10年ほど前、ドイツの労働力が足りないので、トルコの人たちを大量に受け入れる積極的な政策をとった時期があります。ところが今やギリシャ、トルコからの移民は規制する方向に動いているようです。

北沢 ベルリンの壁ができたのは1960年ですが、できる前まではベルリンを伝って東ドイツからのものすごい勢いで若い労働者が西ドイツへ流れ込





んできました。ベルリンの壁が一晩ででき、移動は止まりました。そのとき高度成長だった西ドイツは大変困り、それを補うためにユーゴやトルコから移民労働者を受け入れました。最初は移民列車が到着するたびに楽隊が演奏し、市長が飴を配って歓迎しました。受け入れ側は労働力と考えていたのに、彼らはモノではなく人間でした。だからドイツ人の女の子のお尻を追っかける。最初に来たのは男が中心だから、彼は家族を呼び寄せます。特にユーゴの一部やトルコからの移民はイスラム教徒です。そこでキリスト教徒のドイツ人と文化摩擦や、はては排斥運動が起こりました。日本ではまだそこまで行っていませんが、外国人排斥とファシズムは同じで、ネオナチが生まれたのもそれが原因です。

ドイツの場合には町によって違いますが、外国人に地方参政権を与えています。それから行政の窓口には外国語が喋れる人が雇われています。ボランティアではなく、正規に雇われています。同じ頃、日本はドイツと同じように高度成長期でしたが、日本の場合は逆に企業を外国に出すということによって、国内の労働者不足を解決したと私は思います。だからドイツのような外国人排斥はありませんでした。

次に留学生問題について意見がたくさん出ています。埼玉から参加された方から、バングラデシュの留学生のことについて提案のようですが、3分ほどでお話ください。

一 会場から

春日部市に武里団地という大きな古い団地があり、空き家が多くあって、そこに今までは入れなかったバングラデシュの留学生が入れるようになりました。あちらからいらっしゃる方はご家族連れで、かなりいい学歴をお持ちの方が多いです。お子様連れですと、子どもを保育園に入れますが、お母さんは全く外に出たがらないという状況があって、怪我をしたり、入院なんかの場合

は非常に困るというわけです。お父さんは大学にお勤めですから、何かの折頼るところがありません。あるお一人の方、バングラデシュにいらっしゃったことがある人ですが、その方が中心になって周りの友達に呼びかけて車で連れて行ってあげたり、病院に連れて行ってあげたりしています。私もその端くれとして手伝いをしていますが、小さなグループを作ってNPOにできたらなといっているのですが、一緒にやってくれる人がなかなかいません。近所のことならできるけど国際化?という引き下がってしまう状態です。

北沢 次に、これ名前がないのですが、他にもある質問なので、パネリストの方にお伺いします。

「風俗文化の問題があって理解するのが大変難しいのですが、私たちが何に一番気をつけたらいいのか。外国の方は心を開けてくださるのでしょうか」という質問で、外国の方に関しては会社でもいろいろ気をつけてあげている。生活が大変だろうとうちで取れた野菜とか、いろいろ持って行ってあげたりしているが嬉しそうな顔ひとつしない。どのようなことをしてあげたら気心が通じて長いこといけるのかな、ということです。

北沢 藤本さん、どうですか、何かご意見ありますか。

国際結婚仲人の責任は重い

藤本 中国人の国際結婚について、原点に戻って考えてみると、仲人さんの責任が大きいと私は思います。日本では、昔から結婚する方の両方をよく知っている仲人の手で結ばれます。現在、中国からお嫁さんを紹介する仲人はビジネスに変わってきています。仲人がお嫁さんを“買う”のに大体300万円以上かかります。そして結婚して、お金を稼ごうとしても国際結婚をした人たちは仕事を見つけることが難しいです。

私は、7組の国際結婚の仲人をし

ました。仲人は一生の付き合いだと思っています。私は、「妻を紹介してくださった藤本さんのために一生懸命幸せにします」という言葉を言ってくれるときが一番うれしいです。

私が日本に来て、素晴らしいと思ったことは、子ども抱いて朝外に出たとき、小学校に行く子どもたちが「おはようございます」と向うから声をかけてくれたこと。「なんて日本は素晴らしい」と感動しました。礼儀正しい国、これが日本人、一生懸命教えてあげたり、人のありがたさを少しずつでも感じることで、みんな変わると思いますが。夫が思いをストレートに言ってくれたら文句なし、ですが。

北沢 今のお話に関連して、愛知県の方、名前がないのですが、こんな意見を述べています。ネパールへのガラボを送る会でホームステイや国際交流の受け入れ、万博に関わるなどいろいろなことをしてきました。そこで、日本人は気がよくてすぐおごったり、よくしたりし過ぎ、その面が気になるようになってきました。国際交流ってなんだろうと考えています。一般論としてお嫁さんの問題だけじゃなくて、外国人に接する場合の心構えはどうか。

贈り物よりうれしいものは

藤本 何が一番喜ぶかといいますと、私の後輩たちや中国から来たお嫁さんたちにとっては、日本の文化を教えるという難しいことでなく、イベントをしたときなどに着物の着付けを教えるとか、日本の歌を一緒に歌ったりすること。ただ物をあげる、ということに対しては違和感を感じる場合があります。見下げられているという感じを受けるからです。

難しいところは、日本は非常にボランティア精神が旺盛で、研修生や留学生を見ているとよくわかりますが、何をしたら喜ぶのか、ということに懸命になってくれる人がいっぱいいます。それが逆にプレッシャーをか





ける場合があるのです。だから、特別なことをしなくても仲間だと思ってくれたらありがたいです。

私は、今ここに座っていると自分を日本人だと思えます。すごく気楽で楽しい。外国人だと思うと、どうしたらいいかわからなくなることがあります。みんな仲間、産まれた赤ちゃんに対するように、人に対する礼とか行儀をどうしたらいいのか、少しずつ教えていく、その方がすごく嬉しいです。

北沢 最後に面白い問題です。国際交流にはなんといっても言葉の問題があり、若い人には外国語のマスターを、と福井市から参加した方のご意見です。ご発言願えますでしょうか。

— 会場から —

長らく国際交流に関わっておりますけれども、いつも通訳の方を通じてしか話ができません。福井県から毎年ドイツに行くんです、またドイツから毎年人がやってきます。そのときも、これが国際交流か、一人ひとりの意思の通い合いなんてまるでない、ものすごく疑問に感じています。何かいい方法がありますでしょうか。

北沢 外国語をマスターするのはなかなか大変です。パネリストの方だったか。

竹内 中国語はわかりませんが、英語の方をちょっと感想を申し上げたい。実は私、英語とのつきあいが50年く

らいあり、英語に関しては日本語と同じくらいの感覚に慣れていますが、どうしてそうなれたかといいますと、特別な努力はしておりません。塾にも行っていないし、家庭教師もついていません。学校で勉強しただけです。ただ、毎日2時間くらい英語の勉強を続けていたということはいえます。継続すれば誰でもできるようになります。

北沢 藤本さん、中国語について簡単をお願いします。

藤本 中国で外国語を習うときに多いのは、やはり英語。2番目は日本語です。つづいてドイツ語などいろいろな外国語があります。私の故郷、北京には日本人専門学校、日本語専門学校があり、妹は今その学校で勉強しており、卒業したら日本の大学に入りたいようです。中国は日本語をすごく大事に思っています。

北沢 では、最後にお二人に簡単に締めめの言葉をお願いします。

交流とは相手の考えを
吸収すること



佐藤 辰弥

佐藤 国際交流とは、自分の国や文化を紹介する、その相手方の考えを

吸収することが必要です。

ものをあげるという風習は外国にはあまりありません。そこを理解して、本当の交流を図りたいのだったら、物のやりとりではなくて、文化をやりとりすることです。あなたの国のギョーザはどんな作り方。そしてどんな味のの? こちらは日本料理を教えてあげることもできます。また、県、市レベルで法律相談、行政書士さんによる相談や困りごとの相談に乗ってあげる機関が必要であると思っています。

言葉を理解することは
その国を好きになること

竹内 外国語を勉強するということは、その国を理解し、好きになるということと大きい関係があると考えています。

国際交流というのは、まず相手の国を好きになるということがスタートだと思えます。そして、相手を好きになるという第一歩はその国の言葉を勉強するということになると思います。ですから、外国語の勉強をするということは、一つにはビジネスというか、今や国際語になった英語を勉強するということもあろうけれども、もう少し相手を好きになるというような意味での言葉の勉強というのを個人的にも努力されていくことが大変望ましいのではないかなと思います。

北沢 ありがとうございます。これで終わります。

今日の議論の中で、単なる国際交流だけでなく、日本に住んでいらっしゃる外国人の方のおつきあいとか、抱えている問題の解決とか、日本人、日本企業が外国に行った場合のあり方とか、いろいろな国の風習の問題とか、異文化交流になりますけれども、その問題を話し合いました。どうも司会が下手だということでお許しくださいませ。どうもありがとうございました。パネリストの方に拍手をお願いします。



女性のやる気とキャリアが社会を変える

地域、職場、行政、議会など、社会活動の中で政策や方針決定の場への女性参画はまだかなり低い状況にあります。合併や特色あるまちづくりへと、自主自立の地方分権時代を迎えた今、生活者としての視点をはじめキラリと光る女性の感性とキャリアを、あらゆる分野における決定の場で活かすことが求められています。

そこで、この分科会では女性の参画を困難にしている要因を探ると同時に、一人でも多くの女性をその「場」へ送り出すための最大限の戦略について、みんなで考えたいと思います。



□ コーディネーター

清水 澄子 (しみす すみこ)
◆元参議院議員

□ パネリスト

山口 みつ子 (やまぐち みつこ)
◆財団法人市川房枝記念会常務理事

吉岡 隆治 (よしおかりゅうじ)
◆第一織物(株)代表取締役社長

政野 澄子 (まさの すみこ)
◆福井県生活学習館 ユー・アイふくい館長



清水 澄子

固定観念をまず破ることから

清水 この第5分科会では、地域におけるいろいろな立場の人たち、あるいは、団体や企業、職場、行政において、さらには議会や国会など、あらゆる政策決定の場に、女性も男性も平等に参加して、それぞれの個性や能力を生かして、私たちが住む町や社会を、民主的で文化的な暮らしやすい社会に切り変えていこうという大変意欲的なテーマについて話し合います。

日本の女性の政策決定への参画状況は、9月7日発表の国連人間開発報告書によると、国の豊かさ指数は117カ国のうち11位なのに、ジェンダー・エンパワーメント指数は43位と低く、昨年の38位より下がりました。

私の体験ですが30年前、国連の世界女性会議で世界中の女性があらゆる政策決定の場に進出することを決定しました。それでも私が立候補することは考えていませんでした。先輩の市川房枝先生や田中寿美子参議院議員から「清水さん、女性運動の経験を国会に活かさない」と言われました。

私は地域活動や社会活動経験は国会議員になるキャリアと思っていなかった。お金もないし、夫が賛成しないだろうと思いこんでいました。そういうのがいわゆる固定観念にしばられているのだとわかり、まず自分自身の中にある固定観念を破るところから1歩前進につながることを自覚しました。

今度は国会議員になって何かできるか心配でしたが、国会の中はびっくりするほどおくられていて男性中心主義でした。

昨日の有馬真喜子先生の講演にもありましたように、有馬先生が記者当時警察の記事を取りに行くと警察が事件を発表する時、「ワイセツとか強姦事件の場合女性記者がいると困る」と言われたと話されましたが全く国会も同じでした。

私は89年に当選してすぐ慰安婦問

題を取り上げました。質問の中で‘強姦’という言葉が出てきましたら、官房長官が「国会は神聖な所だからそういう言葉を口に出しては困る。議事録に残ります。」また育児休業法案を作るとき男性議員から「男に子育てをしるとうのか」とすごい剣幕で叱られたり、選択的夫婦別性を取り上げると「国家がつぶれる。家庭がこわれる」と議論が進まない状況でした。

たとえ政策を決定する場でも決してスムーズに、参画すればうまくいくというものではありません。そこでもまたひと工夫要ると思うのです。

これから3人のパネラーからそれぞれのお立場からの問題提起をしていただきます。その後会場の皆さんから大いに議論をお願いするのですが、全国各地からの体験をなるべく多く出してもらうため、一人3分以内でズバリ要点をまとめてご発言してください。その上で、またパネラーから、今後どうすればいいかという方向づけをお示しいただき‘元気が出た’そういう分科会にできるようご協力をお願いします。

進みました。あと一步を

政野 福井県生活学習館は生涯学



政策決定における男女共同参画

習センターと男女共同参画センターの二つの機能をもつ複合施設で設立10年になります。男女共同参画社会基本法が交付施行されて6年4カ月、福井県も変わってきました。平成14年県男女共同参画行動計画を策定、並びに条例も制定しました。35市町村の中で1町1村をのこして行動計画策定が進み、条例制定は3市1町、男女共同参画都市宣言は来年2月の越前市を含め3市1町と共同参画推進の動きは着実に広がっております。

しかし福井県は意識の面で固定観念が残っております。例えば集落の共同作業の評価を女性を男性より低くし、その差額を「出不料」として集落に出すという習慣が残っていましたが、今では男女共同参画推進によって解消していたのです。

男女共同参画推進の県の拠点施設に位置付けられております県生活学習館は、地域リーダーの目標のもと現在約300名が講座・学習を終了、各地域で活躍しております。

あらゆる分野の政策決定への参画の中で本県は審議会・委員会の参画や、公務員等管理職登用状況、特に女性議員の実情について問題を提起いたします。

審議会・委員会の女性参画率は県が28.2%、市町村は22.4%ですが、問題は個人の能力・経験よりも肩書き重視の面がみられ、生活学習館で養成したソフィアの人材が埋もれてしまう悩みがあります。

地方公務員の女性管理職は県が5.8%、市町村は5.9%で全国平均より上廻っております。教職員関係は大きく変わりました。小学校長212名中、女性校長4名、中学校長68名の中、女性校長6名、高校長は37名のうち女性3名という状況です。女性教頭はそれぞれ31.6%、11.1%と確かな変化が見られます。

特に本県の課題としては県会議員ゼロという実情です。平成12年、生活学習館開設5周年記念事業として、日本海女性議員サミットを行いました。丁

度その時、県議会議員の補欠選挙があり見事当選喜んだのもしばらくの間で、その後の通常選挙で再び元のゼロ状態に戻ったままです。

市町議会議員は増えつつあります。さらに増やす努力と、これからはどうしても県議会に女性を1名だけでなく2名押し出すために一大決意を固めております。

最後に二つ。これからのリーダーのあり方について“何かあった時に全責任をとる”という覚悟が必要だと考えております。もう一つは“受けて立つ”という気持ちで、女性があらゆる社会の中で責任を男女ともに担うようがんばりつづけましょう。

政策決定参画を望むのか

吉岡 福井県の経済活動にはいくつかの特徴があります。その一つは働く女性が多く、非常に共稼ぎが多い事です。伝統的に共稼ぎが多い事です。伝統的に織物製造業、地場では“はた屋”さんが大変多いという要因があります。わずか10年、15年前までの“はた屋”さんが女性の職場として大変多くの女性を受け入れていました。仕事は大きく分けて3つあります。第一は準備工程。縦糸が5,000本とか8,000本という糸を、針金の真中にある穴に1本1本を通す工程で、正確さと根気強さを要し大事な女性の職場です。織工程、次は検査です。欠点を見つけて直るものは直す職場です。従業員

の6~7割が女性を占めておりました。福井県にはもう一つの地場産業にめがね枠製造がありますが、これも大変精密な工程を要し女性が重宝され女性の職場であったわけです。

その時代から十数年たち日本経済も大きな変化を遂げ、われわれの業界にも大変な嵐が吹いてきたわけです。隣国の中国で何十倍もの生産が行われており、どうしてもコストでは勝てず、中国では出来ないよい物を作らなければならぬ時代に入ってきました。その上、昔と違って自らの手で売れるところ

に売り込みに行く時代が変わってしまったのです。

15年前の繊維業界は女性が7割を占める職場でしたが、今は逆転して6割が男性で、4割が女性に変わりました。4,000~5,000万円もする機械が入り、コンピューター化され男性が志願するというように女の職場ではなくなりました。こうした新しい時代では男女にかかわらず、人に言われて物を作るのではなく自分たちで作るため、アイデアを出す、企画する、作る、売り込みに行く、それも世界中にです。



吉岡 隆治

作るだけの“はた屋”さんに入社した女性たちが、こうした業、職場の変化に対応して新しい歩みを共有してくれています。具体的な事例としては全く知らない輸出業務に、あるいは海外事務所に女性が志願し始めたのです。また企画書作成でも500万とか1,000万円位の書類を担当しています。

今、女性の管理職を実現したいと考えていますが、該当する女性の育児・介護などとの両立支援整備をすすめています。

時代がどんどん変わって行く中で、日本人が苦手だったクリエイションの部分、感性の部分が変わってきます。その感性の部分は女性の方が優れていると思っています。日本が伸びていくにはいかに女性が重要なポジションに入っていくか、それに気づく企業は伸びて行けると思います。

そういう社会を政策決定に参加して作っていくのか、それを本当に望んでいるのか。望んでいないんじゃないのという事を問題として提起します。



町村議会に女性を

山口 私は政治参加の面からずっと女性を捉えてきましたので、その分野の話をしていただきます。

この間の第44回総選挙、サプライズ、驚きましたね。日本は1945年今から60年前に女性に参政権が与えられその時、39人の女性が当選したんですが、今回はそれを超えた43人になった、この社会的背景、動機を考えなければならぬと思います。

60年前は戦前抑圧されていてその痛みを感じ職場とか女性運動をしてきた人が初めて立候補した。それから夫が追放されたり戦死したりその身代わり候補、さらに与えられた参政権を使おうと、そこからの出発だったわけです。今度の総選挙は女性スペシャリスト、著名人が多かったんですが、その背景はやっぱり政治参画・男女共同参画という社会風潮作りが広がってきた事だと思えますよ。これまで60年の間、立候補し議席をうまく取れたり、あるいは落ちたりしながら糸のように紡いで今日まで来たんですね。小泉さんの今回の女性起用は明らかに政治的、選挙の戦略的であったのは確かですが、一つのチャンスになったことも確かです。

政府の男女共同参画基本計画に女性の国会議員のことは明記されていないんですよ、国家公務員や地方公務員の奨励、情報提供などは取り組んでいるけど、国会議員のことは計画にないのです。今回の総選挙で自民党の女性候補の擁立は、男女共同参画基本計画でいう「あらゆる分野の男女の格差を是正するポジティブアクションの採用」であったとも思います。女性の国会議員の比率を高めるために“クォーター制”にということは、私はあまり積極的でないです。各政党が競い合っていてやっていくものだと考えています。

市川房枝記念会は地方議会に女性の進出のための政治参画センターを開設していますが、今、学習している

ことの一つに“電子自治体”があります。電子自治体とって巨額な金を投入して電子化しているがITを使うときにその行政が使い切れないのが実情で



山口 みつ子

す。行政の電子化の効率化、住民サービスになっているかという、最も現代的な問題を女性議員が今勉強しております。

また、この女性議員の登用率は全国平均8%です。一番直近で言えば県会議員は6.8%、市・区議委員11.8%、町村議員5.8%という現状です。福井県の地方議員は全国42位で大変進出が遅れています。しかし私は希望を捨てておりません。福井県には元気な女性たちがいっぱいいます。なぜ元気な女性たちが表に出ないのか、ここが本日の論点です。

地方議会の中で女性議員が少ないのが町村議会です。町村はジェンダー、男女の役割分担が固まっている蝸壺の世界。でもここを直さなければ男女共同参画社会はできませんね。女性たちの力をどうやって発掘していくか、ここがやはり女性たちが知恵を使うところだとも思います。

実践的発言を1人3分で

清水 パネラーの3人から率直な適切な問題提起がありました。本当なら私の話す時間があるのですが、それはやめます。皆さんたちに差し上げてこれからの時間は、一人3分以内なるべく多くの方が、できれば地域に偏らないで発言してください。

大変刺激的な問題提起がありましたね。女性自身男女共同参画社会を

望んでいないんじゃないか。リーダーを養成してもいざという時受けて立つ気構えがあるのか。元気な女性がなぜ前面に出ないのか。あるいは男女共同参画社会づくりへ職場や地域の障害は何か、それをどう乗り越えたか、議会参画の体験、女性幹部登用でどう変わったかなど、自らの取り組みや体験を含めて、明日からの活動に励みになるような、どうぞ会場の皆さんの心に響くよう、そして連帯感が盛り上がるような積極的なご発言をお願いします。会場にてマイクが2本立っておりますから、どうぞ並んで順番に。

一会場から

* 6年前、女性議員を一人当選させ、2年には3人にしました。岐阜県が女性大学を開いて女性リーダーを育ててください、そのメンバーを議会に送り込むことが出来ました。

町の人口は3万5千人です。私は住民公募の街づくり委員になって意見を出しております。住民提言で男女共同参画条例が3月で制定されたところです。

* 茨城県は22年前から県内女性30名を海外派遣事業をやっており私も参加勉強してきました。

私は2年前、市議会議員に立候補し当選しました。ところがびっくり。「あれはオレがしつける」という言葉を聞きました。山口先生の“蝸壺”に入らないよう決意しました。政野先生もぜひ立候補してください。

* 私は今大きなカベに突き当たっております。野州市は平成16年10月1日に野州町と中主町が合併しました。すぐに男女共同参画審議会委員の公募がありましたので応募、1年が過ぎたところです。審議会が開かれ会長選出となりました。私は男女共同参画推進は女性が積極的にかかわるのが大事だとの考えで、「女性委員長にした方が良い」と意見を出しました。ところが委員15名中女性委員が8名おられるのに、だれ一人意見を出さず、予定通り男性委員長が決まったのです。



政策決定における男女共同参画

更に先日開かれた審議会で男女共同参画推進条例制定は、「憲法に男女平等がうたわれているから必要ない」という委員長さんの意見を聞いて、疑問は解けません。皆さんの意見を聞きたいです。

* 愛媛県議会の女性議員は3名、松山市議会は女性8名です。私たちが支援していた女性が当選したので、その女性が属する委員会の傍聴を申し入れたが拒否されました。再度申し入れ3名が傍聴することができました。彼女の一般質問の時も傍聴しましたが、この時他の議員からのすごい野次があり失望を味わったものです。しかし、9月議会に容器包装リサイクル法に関する審議では、全議員一致で賛成可決をみました。清水先生の言われるように、参画し、そこでカベが出たらまたそれと取り組む事が大事です。

我が家は夫、息子、息子の妻、私対等で暮らしよい地域づくりに努力していきます。

* 私は一度、産業廃棄処分場の住民運動の中から町会議員になったことがあります。その時、任期を半年間残して県の方に出してしまったものですから、反発を受けてしまいました。前は最下位だったのですが、今回も出ようと決心しております。今の借金日本を何とかしなければいけないと強く思っております。地域から「女性議員ゼロ」をなくしていきます。

* 私のところは女性議員36人定員中初めは2名、次6名、現在8名と増えつづけてきたのですが、そこからとどまっている状態です。女性議員は何事一生懸命やるのですが、男性議員は議会質問もあまりしないのに選挙には強いんです。女性議員はさらになんかがんばらないといけないとおもいます。議会傍聴を増やしたり、議事録を読んだり、日常活動をしっかり取り組んで有権者に理解を深めるようになどです。女性議員を出す事とあわせて、出した後のチェックと支援が大事だと思っています。

* 吹田市の方のご意見に私も納得できます。吉岡先生が提起された「女

性自身が男女共同参画・政策決定参画を望んでいないんじゃないか」ということについて、究極的に当たっていると思います。実は私は、2年前の統一地方選に立候補したんですが、2つ下で落ちました。今後も続ける覚悟で今浪人中ですが、自営業を営みながら、またNPO活動をやりながら4年間キープするのはつらいんですががんばっています。

女性議員を本当に出そうとする場合、政野先生が言われたように、名ばかりでない支援者、実働部隊を作ること一つは社会参画だと思うんです。また行政の審議会・委員会に養成したリーダーが登用されないということについて、一つは行政側の受け入れ体制にも問題があるのではないですか。大垣市の場合、公募が定数の3割です。どんどん論文を書いて応募し、かなり参画していますよ。行政の対応をもっと働きかけないと、いけないのではないかとおもいます。もう一つ、福井県には元気な女性がいるのに議席がないとおっしゃいましたが、卒直に申して、昨日の開会式と夜の懇親会の主賓とかご挨拶をされた方の中に実行委員長さんお一人というのは淋しいですよ。女性がやっている会なんですからもっと女性を出した方が良かったです。それが福井が遅れている理由かなと感じました。

首長の姿勢が重要

* 私は大阪の北部、人口2万7千人の豊野町の町長。首長でございます。全国で町村が7月現在1,615ありますが、女性の首長は7名しかございません。政策決定の場に女性の意見を反映しようと思えば、首長を取るのが一番です。

私は今年5年目で、2期目の1年目です。最初は現職3期目の男性の町長を破って当選いたしました。ですから議会でものごくいいじめられました。当初予算は否決、すべて否決でありましたが、今は過半数与党が生まれておりま

す。その中に女性議員が3名です。私は平成元年から12年、町長になるまで11年間町会議員をしておりましたので、私の体験を申しあげたいと思います。女性議員は市民派・無所属で出られる方が多いんですけど、その場合、行政はすべて悪という考え方、すべて反対の立場です。物事を自分の思いを進めていこうとする場合、行政しか執行権は持っていません。議会は議決権しかありません。自分の意見を行政から出してもらわないといけないのです。すべて100対0でなく、女性達の意見を行政から出してもらう場合、ここは協力しますよと引く事も必要です。応援部隊もすぐ成果を求めてはダメです。議員1人で議会や行政を変えられません。

地方自治体は非常な財政難です。今までの良き時代、全部土建業で建物を建ててきた借金財政を、今あるサービスをいかに切っていくか、自治体行財政は家計簿と同じで、女性が力を出す分野です。ぜひがんばってください。

* この会の理事長をしております。会が発足して7年目、いろいろな活動をやっておりますが、やはり住民の意識改革、これ以外に世の中を前進する方法はないと思っております。

そのために全国の素晴らしい人を招き福祉・政治・憲法問題の講演会をこの6年間に13回開き、市民のべ3,800人の参加を得ております。

暮らしの中から大いに声を出していく、そして福祉は行政からもらうのではなく、私たちの市民活動で作っていくものだと考えております。会に関係している議員は4名おりますが、市民と議会と行政みんなの力を合わせなければと、積極的に行政へ提言活動も進めています。私たちが毎日の生活の中で気付いて、声に出して、行動していくこと、ともにがんばりましょう。

* 私は市の職員です。実際の政策決定っていうのは、残念ながら議会ではなく行政の中でやっているんだと思っております。条例とかさまざまな施策



は行政が作り審議会の諮問をうけます。

まだ10年なんてひよこですが、実際の行政人事体制が大事だと思います。市の部長を見ると女性1人ですし、男女共同参画条例はあるのですが、それを進めていく行政の職員体制が男女対等に能力活用とか、ポジティブアクションをやっていないと、条例を造っても形だけになってしまうとおもいます。

* 当市は市議会議員定数36名のうち女性議員はたった4名でした。私たちは市民運動で「女性センター」設置を要望したら、議会では「女性センター」は要らないということで、男性議員32名全員が反対し、結局「男女共生センター」という名前になってしまいました。

やはり女性議員がもっと必要だということで、その運動を続けています。今年1月の選挙で市議定数が減り32名となりましたが、女性議員は増え7名になりました。皆さんももっとがんばりましょう。

最後に吉岡先生の発言の中で「女の子」と言う表現がありましたが、これからは男性社員・女性社員と云ってくださるようお願いします。

* いま、徳島県議会で大変なことが起こっています。阿南市の青年会議所から「真の男女共同参画社会の実現を求める意見書」ともう1つ「男女共同参画社会基本法と同計画書の改廃を求める請願書」が県議会へ提出されたのです。意見書は10月4日総務委員会で、可決され、一方請願書は継続審議となっています。ここ2～3年男女共同参画へのバックラッシュの嵐が吹いておりますので、私たちは議会傍聴に行ったり、全国にメールを発信し、150通の励ましのファクスをいただいておりますが、男女共同参画社会の実現に向かって本当にがんばる議員を出さなければならないと決意を固めたところでは。

* 高知県は福井県と同じように女性は元気で共働き率が高く、高齢率も高いのですが、逆に女性県議が1人です。

政野館長さんが、女性議員・県儀を出す組織作りを提案され大変心強く思います。地方自治体が指定管理者制度を取り入れることになり、私どものセンターも来年4月から実施されます。この指定管理者制度に私たちが参入し、女性の政策決定参画、女性議員を出す事業に取り組んでいきましょう。

山口先生が言われた地方町村議会こそ女性が積極的に参画をということに私も賛同します。

* 私たちの区は人口4万人ですが昼間人口はなんと100万人になります。私たちの会はPTAから発展して10年前、千代田区女性団体等連絡会を立ち上げました。有馬先生の所に勉強に行ったりしながら今までに3人の女性議員を出しています。区行政関係は、国際交流男女平等人権課で女性課長さんですが良い連携をとっております。この会は男性も共に活動しているのですが若いメンバーの育成を課題にしており、皆さんとの交流を望んでおります。

* 市の人口は3万7千人でありまして、2年前やっと女性議員が出ました。10地区の公民館の中で女性館長3人になり、また農業委員がやっと1人生まれそれぞれ輝きだしたところです。

この原点となったのは、私たちが市川房枝会館を訪れた時「権利の上に眠るな」という言葉が心に深く響いたことでした。吉岡先生の「気付く」、政野先生の「リーダーの責任」という言葉に改めて覚悟を固めて進んで参ります。名取先生の「男女共同参画の基本・平等を勝取ったのよ」という教えを」胸に皆さんと共にがんばります。

* 人口3万6千人のわが町には町議22名のうち女性議員が5人おります。私も女性町議の1人です。私は13年も前から男女共同参画社会推進するサークルのメンバーとして、講演会、紙芝居や寸劇などで住民に啓発活動をすすめてきました。その中で女性の政策決定の場への参画の場として、女性議員を出そうとなったのです。しかし、誰も手をあげない。そこで言い出

しっぺの私が立候補することになったというわけです。いま私は若いお母さんのグループ、年配の方たち、趣味グループ等へ気軽に出向いて、皆さんの声を聞いたり、町政の現状を話しています。行政とパートナーシップをもって住み良い地域づくりに励んでおります。皆さんも立候補しましょう。

* 泉大津市の人口は7万9千人、議員は18名で、内女性3名です。私の子どもは障害をもって生まれて、中学生の時に先生から体罰を受けて発作が起きました。私はこの子と共に生き、働き、勉強し続けて福祉の町づくりにがんばっております。

清水 17名からずっしりした実践、呼びかけ、決意いっぱい出されました。これからどうするかについてパネラー3人のご助言をお願いします。

もっとエンパワーメント



政野 澄子

政野 平成7年、館長の拜命を受けたとき、当時の知事から3つの課題を出されたんです。1つは財団。5億円の基金でその利息で活動できるように。これは県が2億5千万円拠出、あと企業と女性団体、そして市町村の出損金あわせて5億670万円の基金を作りました。2つ目は女性ネットワークの組織化。3つ目が女性リーダー養成、そして女性議員の誕生。

ですから今女性県議がいませんので私が音頭取りをやらせて頂きます。もし館長辞めてフリーになったら堂々とやろうと思っています。

つぎに、行政とのパートナーシップは大事です。私の立場は半官、半民で



政策決定における男女共同参画

すから、行政とも仲良く要望もだし、人事権も持つようにしました。

女性議員を出そうというとき、女性だから女性をだけでなく、男性も協力していく事が大事だとおもいます。

最後に、私はいつもリーダーをして“人の前でしっかり話が出来る人”を育てるために“3分間スピーチ”の訓練をしています。審議会などにおいても、またどんな場でも的を得た事をしなやかに、したたかに言える人に成長してください。

勉強・互いに変わろう

吉岡 1つの提案ですが、是だけの方が集まって論議される場合、一方通行にならないよう、もうちょっと違った会の運営が有るのではないかと素直に思いました。

みなさんがここまで審議会のメンバーの数とか女性議員の数を気にしていることを気がませんでした。それはやはり自分が男性社会の中であって、それを当たり前と思っていたからですね。

経済環境がものすごくかわって行くなかで、行政も大幅に変わらなければならない時期なのに、皆さんの発言の多くが現状を是認したりその延長線上での考えに思われてなりません。本当に日本の議員数はこれでいいのか、また審議会委員について行政は都合のいい人をえらびます。こういう状態で女性が増えてもなんの意味を持つのでしょうか。「こんな重要なことを審議会で決めていいんですか」と言う女性の発言を何回も聞いていますよ。もっと勉強してお互いに変わらしましょう。

住民が主役で

山口 経済社会が発展する為には、基盤を作りをしなくてはなりません。

今、日本の社会は行きづまっていますが、それを打開するには、男性と女性の歴史的に作られた男女の役割…ジェンダーといいますが、これを直さなければ発展がないのです。皆さん“ジ

ェンダー”という言葉の意味を理解し、これを正す運動の中心的役割を担っていきましょう。

次に女性議員を出す意味。議会報告を出すとか、女性団体に報告するなど当たり前の活動です。女性議員はご用聞きじゃないんで、住民との対話を通じて議会の透明性・情報開示・あるべき議会の質を高めていくことが大事です。

私は先ほどの豊野町長さんのような首長さんのリーダーシップが重要だとおもいます。鳥取県の片山知事は、女性リーダー養成を奨励しています。鳥取は、今では女性議員が増え全国16位になったんです。結果そうした機運でドメスティックバイオレンス問題や政策研究も男女の議員が共にとり上げるなどが活発です。政治家の方のリーダーシップを望みます。

最後に、地方分権時代は住民が主役なんです。住民参加型選挙で議会や地域を変えましょう。女性議員はジェンダー、男女共同参画社会を推進する施策をもっと提言してください。市民ももっと政治的権利を行使するように勉強しましょう。

キャリアを活かそう

清水 パネラーの方々の適切なお助言ありがとうございました。私たちがこんなに熱く議論した女性の政策決定への参画という課題は'95年の世界女性北京会議で決定した世界女性行動綱領の大きな柱です。日本では'99年に施行した男女共同参画社会基本法、いまはが県・市町村自治体の条例や基本計画の実施の柱でもあるわけです。この法律を実効性のあるものにしていくには“私から行動を起こす”こと、大事なことは生活の中でのそれぞれの方がもっている市民運動や職場での“キャリアを活かし、さらに力をつけるために努力すること、そして“男性や周りの人たちに、ジェンダー平等とは何か、なぜ男女共同参画が、人間の住み易い社会になるのかを説明

できるようになること。このことはまさに世直し運動であり、みんなで勝ちとっていくのだということを確認して、分科会を終わらせていただきます。

男女参画は日本の希望

高田 壇上の先生方、明快なご提言ありがとうございます。会場の皆様17人のすごい体験・実践また厳しいご意見本当にありがとうございます。私進行役ではございますが、最後に福井市の現状について一言申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

福井市は平成元年を“福井女性元年”として動きだしました。女性行動計画あじさいプラン策定、審議会・委員会への女性参画率32.3%、公民館運営審議員30.1%までまいりました。地域推進フォーラムの開催、小学生用副読本作成配布、男女共同参画都市宣言、条例制定、さらに男女共同参画宣言都市サミット開催。市体制として、男女共同参画室の中に少子化センターがあり、第1回少子化対応全国推進フォーラムを3年前やらせていただきました。

男女共同参画社会の実現は日本の社会、地域にとっては“希望”であります。その実現をめざし、あらゆる分野にわたって、女性がさらに政策決定の場に勇気を持って参画し続けてまいりましょう。みなさまのいっそうのご活躍をお祈りし、分科会を終わらせていただきます。本当にありがとうございます。



食と心と体の健康 ～あなたの健康は大丈夫ですか？～



心身一如という言葉がありますが、身体には心の状態がはっきりと投影されます。身体のほぐし方や付き合い方を知ること、自分自身も今よりずっと楽に心や身体を開放することができます。ご自身の身体や心の声を聴きながら、皆さんで楽しくほぐしていきましょう。

A [講演・体操]

□ 講師

阪口 由美子 (さかぐち ゆみこ)

◆ヒューマンヘルス研究所 所長 トータルヘルスアドバイザー

A [講演・体操]



阪口 由美子

食は心に大きな影響を及ぼす

健康は「食息心身」といい、すべての生命は種をまいたら芽が出て花を咲かせて、大きくなってきます。もしも水のやりすぎ、太陽の当てすぎ、日当たりが悪い、肥料の与えすぎなどで、その植物の命が弱ってきて下手すると虫がいっぱい付き、そのまま放っておくと枯れてしまうかもしれない。しかし、適切に害虫駆除をし、水分調整をし、生命が栄える条件を作ってあげると、また、その生命は元気に栄えます。

人間も、今たとえどんな状態にあるうとも、心がどれほど弱っていようと、体が何病という病名を付けられていようと、適切な原因を見極めて、その原因を取り除いて正しい状態にしてあげたなら、いかなる病でも治せます。

だから、人間本来あるべき正しい食事の仕方をし、そして人間本来あるべき正しい呼吸の仕方をし、人間が本来あるべき心の使い方をし、人間が本来あるべき正しいからだの使い方ができたならば、ありとあらゆる病を治せて、本来人は100パーセントの輝きを発揮

することができます。

お母さんはエネルギー源、それも元気で明るく長生きしてもらわなきゃいけない女性は太陽です。その家庭の女性が元気で明るく、輝いていたなら、そこのご主人が、子どもが、家庭が、地域が輝くという原点だと思えます。人間は動物の一種ですから、動かなければいけない宿命になっている。

食というのは、人を良くすると書かれているんです。食べ物というのは、変なものばかりジャンクフードやポテトチップスのようなものに代表されるのですが、どんなものを食べたらどうなるかを教えてもらえる授業が、日本にも必要だと思えます。ジャンクフードばかり食べていますと心が育っていかないんです。

食事が人の心にどれほど影響を与えるかということをお話することがあるんですが、本当に無慈悲な凶悪な犯人の家宅捜索に押し入ると、絶対ある物があるそうです。カップめんの空きガラ、炭酸飲料、ポテトチップスの空き袋があり、あれは全部腐らない、保存しやすい、冷蔵庫がなくても、置いておけるのです。

その命のエネルギーのことを、気と読み、この気はもともとはお米だったんです。だから、命あるものはすべてほかの命を食べて、自分の命にしているんです。

この命のエネルギーが強くなると強気になるんです。弱まったら弱気になる。パワフルになったら気力が溢れるし、迫力が出てきたら気迫が沸いて、本来

持っているその人の命を輝かせるだけでいいんです。

食というのは、心に本当に大きな影響を及ぼすことができる。どんな食べ物を食べると、どんな心が沸いてくるかということが、科学です。

自分が生涯寝たきりにはならない、生涯ぼけることはない、たとえそういう状態になっても、なおせることができるとわかってたら、お金の使い方も人生の生き方も変わります。

糠は健康になれるための要素が入っており、お米というのは命ですから、穀粒に守られているんです。これが固い一粒の種から、100人の子どもを産めるぐらいの元気で、命の凝縮したパワフルなものです。だから玄米はまいたらいつでも芽が出るぐらいの命が新鮮なんです。今の時代、ビタミン、ミネラルが減っているから、玄米は取り入れた方がいいです。

心が変われば体は変わるんです。遠慮したり気を使ったり心配りは素晴らしいが、それを続けると、それが日常的になります。気を使いすぎの人ほど、神経性胃炎や胃潰瘍を起こすのは当然のことなんです。もっとひどくなると、肺を圧迫します。

体が凝るといのは7割、8割は、心の使い方です。全部精神的なものです。人間、心が緊張すると体が固くなる、それが凝りなんです。わたしは、すべての日本中の家族に寝る前に必ずうつぶせになって、家族みんなでお互いに身体ほぐしをしあう環境を作ってもらいたいと思っています。



女性のライフスタイルが多様化し、家族が変容するなかで、私たちの食生活も大きく変わりつつあります。

心や体の健康に欠かすことのできない“食”に焦点をあて、食生活の変化が心や体に及ぼす影響やその要因を探り、多様なライフスタイルを支える食のあり方について男女共生の視点で考えます。



B [パネルディスカッション]

□ コーディネーター

本多 利子 (ほんだ としこ)

◆臨床心理士・大阪府立女性総合センター相談スタッフ

□ パネリスト

平本 憲孝 (ひらもと のりたか)

◆平本医院院長(精神科医)

戎 利光 (えびす としみつ)

◆福井大学 教育地域科学部 生涯学習講座 人間健康科学系 教授

赤松 彰子 (あかまつ あきこ)

◆兵庫県三木市女性センター相談員

食と心の問題

本多 実は私は大阪府女性総合センターでカウンセラー、そして中・高でスクールカウンセラーをしています。今、子どもたちがいるんな意味で、危ない状態です。

私はずっと前から「つくる」「食べる」ということが、人の心を「ほどき」「つなぐ」ちからがあると考えてきました。3年前から仕事の合間にクッキングセラピーをし



本多 利子

ています。私はクッキングセラピーのチラシに「つくる」「食べる」はいのち、生活の基本です。素材の彩り、形の変化は「つくる」楽しさであり、驚きでもあります。また、その彩りにのせて「食べ、語る」中で、心は不思議とほどけ、そしてつながっていくのです。「セラピー」とつけたのは、そんな思いからです。

平本 人間は、周囲の人との関係、市、県、国など社会との関係、地球全体との関係、そして自分自身の心と関係もちながら暮らしています。最終的に心の問題は、魂の問題、信仰の問題にぶつかると私は考えています。

心の健康を保つためには、十分な睡

眠、十分な休養をとることが大切です。しかし、最近は夜更かしをする人が増え、大人も子供も睡眠時間が短くなりがちです。十分に休養をとることの重要性がわかっていても、合理性と利潤ばかりが追求される現代の競争社会では、夜遅くまで残業したり、休日出勤したりして、休みたくても休めない方が多いです。忙し過ぎると、心のゆとりが失われます。心のゆとりが失われると、周囲の人に対して思いやりがもてなくなります。

人間関係を良好に保つことも、心の健康を保つための重要なポイントです。人間関係のストレスが、人間にとって最大のストレスです。

その他、バランスをとること、プラス思考を心がけることも重要です。プラス思考とは、「何でも良い方に考えること」「物事のプラスの面に目を向けること」です。自分自身の長所に目を向けて、それを生かしていくことも大切です。

どんなことでも、たいていのことは本気を出して全力を傾ければ達成可能です。しかし、全力投球をずっと続けているとバテてしまい、燃え尽きてしまいます。何事においてもほどほどにすることが大切です。仕事と休養、仕事と遊びのバランスをとることが重要です。

未来に希望をもつことも、心の健康を保つために重要です。しかし、これが現代社会に欠けている大きな問題だと思います。現代は、日本の未来、世界全体の未来に対しても明るい展望がもてない状況です。また、一人ひとり個人の生活においても、「自分が本当にしたいことは何か」ゆっくりと考える暇もな

く、あわただしく毎日が過ぎていくという方が多いのではないのでしょうか。希望を見失わないこと、いつも未来に希望をもって生きていくことが大切です。非常に微妙で難しいことですが、希望と欲望を区別することが大切です。あらゆる宗教は、欲望(煩惱)を捨てることを説きます。希望は、自分を幸福にし、同時に周囲の人みんなを幸福にします。欲望は自分だけを幸福にしようとするもので、利己主義(エゴイズム)につながるものです。人間は他の人と協調して社会生活を営む生物です。個人と環境は常時影響し合っています。エゴイズムにとらわれて、自己中心的な生き方をし、環境に害を与えれば、結局は自分で自分の首を絞めることになります。「自分も良くなり、まわりのみんなも良くなっていく」ことを目標にすることが大切です。

社会全体の問題として、最近私が痛切に感じるの、アメリカに追従する日本政府の情けない姿勢と日本人全体が信仰心を失いかけていることです。郵政民営化や牛肉輸入問題など、日本政府はアメリカ政府の言いなりです。毎年莫大な貿易黒字を上げ続けているの



平本 憲孝



に、国民の生活がちっとも豊かにならないのは、アメリカに貢ぎ続けているせいです。戦後 60 年、そろそろアメリカとの付き合い方を変えていく時期が来ていると思います。これまでのようにアメリカの属国としてではなく、対等の国としてアメリカと付き合い合っていくべきだと思います。

信仰心はとても難しいテーマです。なぜなら、多くの宗教は「自分達の宗教だけが正しくて、他の宗教は間違えている」というような排他的な教えをもっているからです。私は個人的には特定の宗教団体に所属していませんが、信仰心をもっているつもりです。そして、すべての宗教は同じ一つの神を信仰しているのだと考えています。宗教団体同士が争うというようでは、それは本物の宗教ではないと思います。本物の宗教ならば、宗派が違って同じように神を信仰しているということで協調し、共存できると思います。

日本には神の存在が信じられないという若者がたくさんいるので、外国人は驚くようです。人間は、自然の力、すなわち太陽の力、水、空気、食物、大地、植物、気候などによって生かされて生きている生物です。人は誰でも、誰かに育てられて成長し、たくさんの人に支えられて生きています。そのような自然の恵みや自分を支えてくれる人に対して感謝の気持ちを持ち、謙虚であることは、人間として当然のことではないかと思えます。与えられ過ぎて、感謝する気持ちや謙虚さを失っていることが、現代の若者の根本的な問題なのかもしれません。「森のイスキア」を主催するカトリック信者佐藤初女さんの「祈りの内に今を生きる」という言葉の意味を若者達に真剣に考えてほしいと思います。

最後に、食と心というテーマについてお話します。最近大人も子どももキレイやすくなって、残虐な犯罪や衝動的な犯罪が増えてきています。その原因として、食生活の問題が注目されています。理想的な食事は、玄米、菜食、魚、果実を中心とする「和食」だと言われています。キレイやすくなる原因として、①糖分の過剰摂取（それによって引き起こされる低血糖症）、②肉や牛乳などの動物

性たんぱく質の過剰摂取（それによって引き起こされる腸内での有害物質の発生）、③インスタント食品などに含まれるリン酸塩の摂り過ぎ（それによって引き起こされる低カルシウム血症）などが考えられています。最近、新谷弘実「病気になる生き方」（サンマーク出版）という食事療法の本がベストセラーになっています。ぜひご一読ください。

摂食障害という心の病気があります。拒食症と過食症に大別されます。どちらも、体重と食への過剰なこだわりがあります。拒食症では、身体イメージのゆがみ（やせているのに、太っていると思ひ込む）が存在します。両者共に、むちゃ食いと自己誘発性嘔吐、下剤の乱用、隠れ食い、万引き癖、自傷行為などを伴うことがあります。心理的には、成熟拒否（親のような大人になりたくない）、依存性（何かに頼って心の安定を保とうとすること）、平凡恐怖（平凡な生き方をしたくない。人から注目されたり、尊敬される生き方がしたい）、回復恐怖（回復すると、また家族にかまってもらえなくなる恐れがあるから、治るのが怖い）などが存在します。摂食障害の患者さんは、外面（そとづら）が非常に良く、外でがんばって気を遣い過ぎて、そのストレスを過食で解消しようとする人が多いです。頑固な人、完璧主義の人が多いのも特徴的です。

治療法は、薬物療法とカウンセリングが主体です。家族への働きかけ、家族が治療に協力することも重要です。患者さんの自助グループもあります。「体重や体型の維持よりもっと大切なことがあることを心の底から理解すること」「過食以外のストレス解消法を見つけること」が治療の目標です。あらゆる心の病気の治療においても同じですが、症状を克服していく過程で人間として成長していくことが重要です。

朝食を抜くと心身に悪影響

戒 「ふくい・くらしの研究所」が、大掛かりに小中学生 2,545 人、その保護者 2,208 人、合計 4,753 人を対象に調査をしています。「朝食時間が 15 分であること」「朝食が楽しくない」と

いう実態が明らかになりました。朝食摂取に関する中学生の別の調査では、2 割半くらいの男子及び約 3 割の女子が、「あまり食べない」「ほとんど食べない」という結果も報告されています。

ところが、朝食を抜くと心身に悪影響があります。つまり、精神的な疲労度や体脂肪の増加、体力の低下、運動時



戒 利光

の血中遊離脂肪酸の増加などです。朝食を抜くと、血糖の下がった状態が続きます。血糖は脳の神経細胞の活動に欠かせませんので、朝食抜きで学校へ行く子どもは、ほんやりして、学校での勉強も何となくできないということになります。さらに、血糖が下がることから、眠気、あくび、倦怠感、計算力の低下、記憶力減退を招くことになるといわれています。朝食を抜くと、自覚的疲労や精神的疲労が激しくなるという研究（戒ら、2000）もあります。

第2回国際教育医学会議（第 50 回日本教育医学会を兼ねる）で、朝食抜きに関する戒の研究発表からも、朝食抜きによる精神的な疲労度や体脂肪の増加、体力の低下、運動時の血中遊離脂肪酸の増加などが明らかになりました。運動時の血中遊離脂肪酸の増加は不整脈を起こす危険性があるということです。注意が必要です。

コレステロールの多い子どもが増えているという指摘があります。コレステロールを増やす要因としては、飲酒、喫煙、ストレス、運動不足、飽和脂肪酸の過剰摂取、肥満、加齢などが挙げられています。ただ、飲酒や喫煙、加齢が原因でコレステロールの多い子どもが増えているとは考えられませんが、ストレス、運動不足、飽和脂肪酸の過剰摂取、肥満などは、子どものコレステロールを増やしている要因です。そのことは、





戎が今まで行ったいくつかの研究結果からも明らかです（ここで戎の研究結果を紹介した）。ストレス、運動不足、飽和脂肪酸の過剰摂取、肥満などと、食生活を中心に生活習慣全般を見直す必要があります。

ストレスは血中コレステロールを増やすという研究（戎ら,1997）があります。ストレスの悪影響として胃潰瘍・十二指腸潰瘍・過敏性大腸炎・高血圧症・過呼吸症候群・自律神経失調症・不眠症・神経性食欲不振症・情緒不安定・片頭痛・円形脱毛症・動脈硬化症などが挙げられていますが、ストレスは肥満の誘因にもなります。脳の視床下部に満腹中枢と空腹中枢という相反する働きをする中枢があり、満腹中枢の活動が盛んになると、満腹感を感じ、食欲がなくなります。そして、空腹中枢の機能が高まると、食欲を感じはじめます。ところが、ストレスは満腹中枢に作用する為、ストレスが続くと食欲がなくなるものの、その後の反動で、今度は空腹中枢の働きが活発になり食欲が増すというものです。つまり、ストレスにより最終的には太ってしまいます。ただ、ストレスの感じ方には個人差があり、ストレスによる痩せも指摘されていますので、ストレスが肥満や痩せの誘因になることがわかります。

子どもが朝礼などの集会で頻繁に倒れる原因として、「貧血」「朝食抜き（低血糖）」「起立性調節障害」などが挙げられていますが、貧血、特に、鉄欠乏性貧血の増加が最近指摘されています。そしてその原因として、無理なダイエットや偏食による鉄分の摂取不足があります。しかし、部活を一生懸命している子どものスポーツ性貧血（鉄欠乏性貧血 [発汗により鉄分が失われ、栄養摂取状況の劣悪さが加わり、体内の鉄分が不足する] や溶血性貧血 [運動中に足底部を何度も打ちつけ、足底部に強い衝撃が反復して加わるような剣道・長距離走・バレーボール・バスケットボールなどの選手に多く、赤血球が次々に破壊される]）もよく報告があります。血液は骨髄で作られ、本来適度な運動は骨髄での造血機能を向上して、血中ヘモグロビンを増やしますが（戎の研究結

果を紹介した）、運動が激しくなると食生活や身体への負担度などいろいろと注意が必要です。

偏食の子どもが多く、全国的なサーベイランス事業報告書によると、「食事の時によく残す嫌いなものがある」と答えたのが小学校3・4年生～高校生までを平均して男子が39.2%で女子が42.4%いるということです。子どもの偏食の改善策として、「家族で愉快的な会話などをして、楽しく食事をする。」「子どもがいつも食べない嫌いな食べ物を食べはじめたら、誉めてあげる。」「親も、おいしそうに楽しく食事をする。」「子どもだけではなく、家族揃って食事をする。」「人参やピーマンなど、子どもがよく嫌うものは、子どもの好きな味付けにする。」「時には、屋外でバーベキューなどをする。」「時には、ハイキングなどをして、家族一緒にお弁当を食べる。」などが考えられますので、参考にしていただきたいと思います。

無理なダイエットによる拒食症や過食症も指摘されていますが、「無月経」「低体温」「低血圧」をはじめ、「味覚障害」「イライラ」「不眠」「時間的な感覚の低下」「色彩感覚の低下」とその悪影響は続きます。

このように子どもの食生活が乱れると、心身共に悪影響のあることがわかります。今回の日本女性会議を切っ掛けに、子どもの食生活の乱れを改善していきたいと思います。

本多 戎先生の方からは、食生活がどんなに、子どもの健康に影響を及ぼすか、特に朝食抜きがこのごろ多いけれど、聞いておられてズキンとされたと思います。

実は、この大きな日本女性会議の中で食生活が取り上げられたということは、新しい視点だと思います。心の問題も体の問題も食生活に深く関係があるというお二人の先生のお話でした。会場の皆さんも大人としてズキンと思っている人も多いかと思います。女の人の生活のスタイルはずいぶん変わってきました、変わってくると同時に、食生活も本当に変わってきたと思います。

赤松先生の方からは、女性のライフサイクルの変化と食生活について、2人

の先生がお話しされたことの背景も含めてお話しして下さると思います。

スマートな割には体脂肪が多い

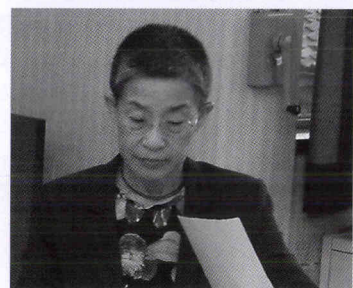
赤松 女性のライフスタイルと食生活ですけれど、女性は基本的に男性と異なっていて、成熟期の20代から40代の間は、性ホルモンの周期的な変化にずっとコントロールされている、これが男性と違う大きな特徴だと思います。

その大多数の女性が妊娠、出産、授乳という、オーバーな言い方をしますと、自分の身を削って、子を産み、子育てをやっているわけです。

このリスクを受けている女性の体を考えつつ、先ほど本多さんも話されたように、食生活というと母親も問題といわれますが、それ以前の妊婦さんから大切です。そこでパートナーと一緒に両親学級を日曜日にやります。

カップルですから10～15組。朝ごはん食べてきた人が8割でそのうち、コーヒーとパンが8割、2割が何も食べてこない。味噌汁とご飯を食べたっていう人が30年ぐらい前まではありましたが、ここ10年ぐらい減りました。

今、30代の方々は核家族に育てられていますので、味噌汁とご飯を食べるという体験をした方は非常に少なくなってきています。



赤松 彰子

働いている女性の食生活が朝食抜きというのは若い女性が、ダイエットしたいから朝抜きというのと、夜10時、11時に食べるから食べられないという、この2つがあるんです。結果としてはやっぱり肥満傾向が出てきます。

若い女性でダイエットをして無月経になった人たちの体脂肪を測定している



産婦人科の先生が、体脂肪率は、30くらいと高いのに、ガリガリに痩せていると話されました。

これは女性の体が赤ちゃんを育てるために必要な脂肪を蓄積しなきゃいけないという生物学的な要求で、痩せれば痩せるほど体脂肪を何とか残しておこうという、そういうメカニズムが働くんだったということをおっしゃっていました。

そういう意味で勤労女性はスマートな割には体脂肪が結構多く、その結果としてコレステロールが上がったりしているわけです。これが勤労女性の食生活の問題です。

そして、家事能力の低下。団塊ジュニアからは料理ができない人というのがすごく増えています。今、できちゃった結婚で、1年以内に離婚する人というのは3割ぐらいあり、この大多数が家事能力の欠如です。これは妊娠してから結婚するわけです。それまでお母さんが洗濯からご飯作りまでみんなやってくれていたのに、突然赤ちゃんの世話をしなきゃいけないということになります。

それに加えて、男性も家事能力がありませんので、君が子育てしてるんだしたら、僕が飯作ってやるよなんていうことはできないんです。俺の飯はどうなるんだっていう、DVもそこから結構始まっているんです。今はスーパーに行くとか、サラダパック、寄せ鍋パックなど、セットされていて、余分なものを買わないでいいんですけど、若い人たちがパックを買います。聞くと包丁もまな板もないお家があるんです。なにで調理しているのと聞くと、キッチン鉢ひとつで料理ができると言います。また冷凍食品の利用も多いですね。多分今子育てをしているその団塊のジュニアの人は食文化とか、食生活を次の世代にバトンタッチできないということです。

それから1人暮らしの女性の食生活が、非常に貧しくなっています。ちゃんと食事を作る能力を彼女たちは持っているんです。ところがやっぱり経済的にすごくきびしいし、やせていることも多いと思う人も多いのです。

朝ごはんを家族揃って食べる

また、中高年の女性について考えてみますと、熟年離婚っていうのが増えていきます。熟年離婚した場合、現状では夫の年金がもらえないわけですから、国民年金だけでがんばっている、ちょっと働きながらということもあります。そうすると、きりつめるのは食事ですね。

とにかく、朝10~20分早く起きて、朝ごはんを家族揃って食べるという習慣を作りましょうと、今、若いお母さん方に必死になって言っています。そして、お昼ご飯は給食を食べている子は別といたしまして、外食をされる方には定食をすすめています。

それと同時に、夜の残りでもいいし、サラダでもフルーツでもいいから、何かトッパーに1つ入れて持っていきましょう、トッパー1つ運動ということをやっているんです。それから、夕食は寝る前の3時間前。できたら4時間たっている方がいいわけです。

血糖値が上がった状態で寝ない。思春期のお子さんをお持ちの方は、子どものお夜食に付き合っちゃうわけです。子どもはそれから2時間ぐらいしっかりと勉強して、脳細胞ですごいカロリー消費量が多いんです。お母さんは子どもの夜食に付き合っ、もう夜食食べさせたから、わたしは寝ようとお休みになります。そこでプロイラー養成みたいなことになります。食っちゃ寝、食っちゃ寝という格好です。思春期のお子さんをお持ちの方は、食べる量も子どもにつられて増えてますね。40代入ると、2,000カロリーは超えないほうがいい、子どもは3,500、4,000カロリーと、部活している子は食べてますから、それに同調しないことがとても大事だと思います。

夕食は帰ってきた人から順番に作り始めることが大事です。お母さん帰ってくるまで待とう、じゃなくて、まず子どもが炊飯器のスイッチを入れておくとか、ちょっとずつ家事能力を高めてほしいですね。

休日は1週間分の保存食作りです。わたしは、今孫7人いるんですけど、遊びに来たときは、孫も一緒に手伝わせています。餃子、ハンバーグなどは子どもは作るのが大好きです。つみれも作ります。明石が近いのでイワシなんか買ってきて、すり鉢ですらせると、子どもは嬉々として、す

ってくれますから、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、遊びの粘土細工のムードでやっています。作ったものは、これはわたしの作ったお料理っていうことで、すごく喜びます。

老人会の方が、おこわの作り方とか、週に1回ずつ、手作りのおやつ作りの会をしてくださってるんです。だから、孫もシェウマイの皮でピザを作る方法とか、学んできて、自分で電子レンジでやったりしています。

うちの孫は遠くにいるという方は、ぜひ近場のところで地域の孫へのお料理教室をしていただきたいと思います。食生活はやっぱり命の源ですし、バイオリズムをちゃんと正常に保つための基本です。

便秘の子どもや、女性も多いんですけども、規則正しい排便は、規則正しい材料を入れないと排便しませんので、お食事を規則正しく取ってこそ、規則正しい排便につながります。

朝ごはん抜きっていうような形で保育所や学校に来る子どもたちをなくすために、地域のお年寄りパワーと、リタイアされた男性と一緒に孫育てにかかわってもらいながら、調理能力のレベルアップをしておくというのは如何でしょうか。女性が先に倒れた場合にも、日干しにならなくてすむし、それと残された男性が自分の食生活をちゃんと維持できるという意味でも、とても大事です。

これからの孫育ては男も女も一緒にやりましょう。パートナーの食生活への力を付けていくことは、女性ががんばるのではなくて、男性が女性とともに食生活をよくし、役割を担っていかけてほしいかなと思います。

本多 ありがとうございます。女性のライフサイクルから説き起こしてくださいました。食生活は命の源であり、生活の中心なので、今までのように女の人にその役割を固定してしまわないことは、とても大切です。パートナーと一緒に、子どもと一緒に、家族全体でかかわっていくことを考えることが家族の関係づくりにも必要ですね。さらにそれを地域に広げ、つながっていく力になることも話していただきました。命の源をもっと創造的にするために、一人ひとりの力を掘りおこしていきけるという力強いお話でした。



福井で採れる旬の野菜を使って実際に伝統料理を作り、味わいながら、日本の伝統食が心と体を癒すことや健康な体をつくるための食事について考えます。



C [料理]

□ コーディネーター

為永 麻記子 (ためなが まきこ)

◆ 鯖江ヘルスクッキングスクール校長



体によい日本の伝統食

21世紀を担っていく子どもたちを守るために最も大切なのは「食」です。しかし現状は、封を切ればすぐに食べられる食品が多く、それらの中身は輸入食材がほとんど。食品添加物がてんこ盛りで目と口は喜びますが、体は喘ぎ、もがき苦しむような食事です。このままだと21世紀の日本は暗澹たるもの、考えると背筋が寒くなります。

どうしたらよいのでしょうか。それには、「当り前の日本の日常の食」を取り戻すことが最も大切です。主食としての「ご飯」を柱に「味噌汁」、「漬物」、「日本茶」、そして旬の素材をしっかり頂くこと。これらは、昭和30年代まで当り前に食べていた日常食なのです。最近は朝食に「パン」という家庭が増えていますが、主食をパンにすると油の摂取量が増え、ハム、ソーセージといった動物性食品が多くなります。まさに生活習慣病への近道ですね。さらにパンの原料である小麦粉は、98%が輸入です。輸入の小麦粉は大変な農薬かぶりなのです。小麦粉に限らず、様々な食材が輸入に頼っているのです。輸入の食べ物というのは、どこの国で栽培されたものでも水分や栄養素はたっぷり含んでおり、遠くからやってきます。虫もわき腐敗もします。それらを食

い止めるために、収穫後にたっぷりの農薬が散布されます。湿度の高い日本に輸入しているのに、10年過ぎても虫がつかない。それらが私たちの体に何の影響もないのなら心配することはないのですが、現状は子どもを中心にアレルギーやアトピーが増え、すぐキレル、注意欠陥多動性障害、学習障害など脳への影響、免疫力の低下、若者の精子数減少、早期流産、また子宮内膜症の増加等、生殖系への影響があり、それらは大変重大です。

豊かで快適な生活、贅沢極まりない食生活。これらを影で支えているのは様々な化学物質なのです。ダイオキシンを筆頭とする環境ホルモン類、農薬、食品添加物、水銀、鉛、カドミウム等の有害金属です。これらの害は私の世代の「ひ孫」の代に現れると思っておりました。しかし一代早い「孫」の世代に現れてきています。国が対策を立てるまで待つのではなく、私たち一人ひとりが化学物質をなるべく体内に取り込まない、入ってしまったら早く追い出す手立てを知り、実行しなければいけません。

そこで今日の献立は、化学物質の害を解消し、体が大喜びする福井県の味、3品をご紹介します。

まず、「すこ」です。赤ずいきの茎を空炒りし、甘酢に漬けた酢の物です。皮をむくときに指が黒くなりますが、これはポリフェノール、病気のもとである活性酸素を除去してくれる物質です。さらに酢でこんなに赤く仕上がります。これはアントシアニンの色素、これも活性酸素を除去してくれます。「すこ」は夏の疲れた体を癒し、寒さに負けない体を作ります。

次は「炊き込みご飯」です。福井県自

慢のコシヒカリに特産の里芋とキノコを炊き込みます。現状の食生活で最も大切なことは、主食であるご飯を手放さないこと。主食のご飯を手放しては悲劇です。季節の材料を米と一緒に炊き込んだ「炊き込みご飯」を上手に作ってほしい。子どもたちも大好きで、おかわり間違いなしのメニューです。今は便利な「炊き込みご飯の素」がいろいろ市販されていますが、食品添加物が各種入っているものばかりです。できるだけ利用しないようにしたいですね。そのためにも「炊き込みご飯」のポイントをしっかりと身につけてください。

3品目は「大根の葉、カブの葉のいりいり」です。今の時期、畑には大根やカブが生き生きと大きな葉を伸ばしています。晩秋の収穫のときまで待たずに間引きした大根葉をさっと茹でて細かく刻み、ご飯に混ぜ込む「菜飯」や、ちりめんじゃこ、桜海老、粗ざりゴマ等を加えた「手作りふりかけ」、今回の「いりいり」等にしてこまめに食卓にのせてほしいです。

この時期の大根やカブの葉こそ、私たちの体に「いのち」を吹き込んでくれます。「旬の食材」こそ体を作り守ります。体にたまった毒を吐き出してくれるのです。

私たちは次世代を担う子どもたちに四季折々の食べものすばらしさ、美味しさを伝えていかなければなりません。そのためには外に出て畑の野菜を収穫し、丁寧に洗い、食卓にのせ口にすることが大事です。風も空気も水も応援してくれます。おのずと親子の会話、心のつながりも生まれます。またそれらは女性だけががんばるのではなく、男性も参加することが大事な時代にきているのです。





テレビアニメの中のジェンダー

幼い子どもたちは、毎日何時間も、テレビの前で子守り代わりのアニメ漬け状態であり、親も、子ども向けアニメということで、安心して放置しているのが現状です。それにより、子どもたちは学齢期前から知らず知らずのうちに、ジェンダーをすり込まれる可能性があります。

アニメが子どもたちに与える影響をジェンダーの視点からとらえ、実際にテレビアニメを見ながら、その問題点を探ります。



ワークショップ

□ コーディネーター

藤村 久美子 (ふじむらくみこ)
◆東洋英和女学院大学 人間科学部 教授



藤村 久美子

「ポケモン」「サザエさん」から見えるもの

藤村 今日では2本のアニメを見ていただきます。メモを取りながら「ポケモン」についてはグループ毎に与えられたテーマに沿って、「サザエさん」は自分で視点を決めて、見てください。ひとつのことに注目していると全部を見るということは難しいかもしれない、逆に全部を見るということは難しいかもしれない、逆に全部を見ていたら細かいことが見えなくなってしまうと思うので、こういうやり方をしたいと思います。そして、グループで話し合い、結果を発表していただきます。

女性がエンパワーをするためには、きちんと自分の意見を持って、それを

発信する。そして同時に、他の方たちの意見もきちんと聞いて尊重して、考える力・書く力・話す・自分の意見を述べる力を身に付けるということが、非常に大切だと思いますので、学習する中で、その力を身につけていけると思います。

(～「ポケモン」のビデオ上映「こどもの日だよ全員集合」・9分間～)

<登場人物>

- サトシー—小学生 背が高くて色が黒い
- タケシー—小学生 美人好き
- カスミー—小学生 長い髪、長い手足 痩せ型 目はぱっちり 短いショートパンツ ノースリーブの短い上着
- ムサシー—中学生くらいの女の子 悪役 おへそを出し、胸を強調した短い服 ミニスカート お化粧品 イヤリング リーダー役
- ゴジロウ—中学生くらいの男の子 悪役
- 保育士—髪は巻き毛 リボンがついたワンピース フリルのついたエプロン 丁寧でやさしい話し方

藤村 3歳から5歳ぐらいのお子さんを持つ母親に、子どもに見せる番組をどのように選んでいるかを聞いてみました。あまり暴力的な場面が多い番組に対しては、見る時間も制限して非常に敏感でしたが、いわゆるジェンダーの視点は視野に入れてなかった、という答えが多く聞かれました。

親自身も、今までそういう教育はあまり受けてきていないので、自分でも見極めるのは難しかったかもしれないと思います。テレビアニメだったらあまり害がないだろうという感じで、安心して料理の支度をしている時間帯に子どもに見せていました。

親自身が、メディアに対して批判的にそれを読み取るという能力を身につけていないと子どもにどういふ番組を見せたらいいかということがわかりません。見せてはいけないというのではなく、子ども達と一緒に見ながら話しかけ、気付かせてあげるといふことじゃないでしょうか。まったく見てはいけないといふことではないと思います。

(～2回目の「ポケモン」のビデオ上映「こどもの日だよ全員集合」・13分～)

参加者 言葉を言うのは必ず男の子が先で、手を後ろにやったりして威張





ったような態度。女の子は声のトーンが高い話し方で男の子に追随する。胸に手を組んだり首をかしげたり、かわいい仕草をする。

参加者 ポケモンと遊んでいる時は、上に乗っているのは必ず男の子で女の子は下、先に男の子が何かをして女の子が後についていく、というような態度。

参加者 ズボンや靴は男の子が青、上着は水色、髪はショートカットや刈上げで、黒やこげ茶色。中に緑色の子が一人いた。

参加者 女の子の服装はピンクや赤のスモックに、スカート。お下げ髪や、おっぱいでヘアバンドをしている子がいた。

藤村 ある幼稚園では、服装は自由でしたが、今月お誕生日を迎える子どもの名前が女の子はピンク、男の子はブルーで書かれていました。また別の幼稚園では女の子のトイレにはピンクのタオル、男の子はブルーのタオル、あるいはスリッパの色も違っていました。そういう色分けをしているところもあれば、かなり意識的に、していないところ

もある。これが必ずしも今の保育園、幼稚園だとは言えないと思いますが、まだそれが残っているということが言えると思います。

「ポケモン」の場合、服装は後ろから見てもすぐにわかります。男女の区別がつくという感じがします。

参加者 「マナブ君ひょっとしてポケモンが怖いのかなあ」というのは「男の子は強い」というイメージとして捉えている。

藤村 タケシが「僕たちに任せてください」と言い、その時に「なあサトシ」と言うのですが、カスミの了解は全然取らずに、彼がいろいろ決めて行動しています。話し方にもそれが表れていると思います。

参加者 緑のベスト、こげ茶の半袖、薄茶色のズボン、手袋は緑、リュックは緑。白のズボンにブルーのベスト、黒のチョッキ、白の半袖というのは男の子に与えられた色のイメージ。

参加者 カスミは、茶色の長い髪をポニーテールにしている。服装は短いショートパンツ、短いシャツ、それをサスペンダーでとめているが、肌が露出して

いてノースリーブ。パッチリした目で、かわいらしさを、また長い手足で痩せ型を強調。

藤村 3歳から5歳ぐらいの子ども達と一緒にこれを見ながら、いろいろ質問をしてみました。カスミは細くて、「少女」だということをアピールしている。男の子にカスミの感想を聞くと「服装もおへそが出てかわいい」もしも男の子がおへそを出していたらどう?と聞くと、「気持ち悪い」「ムサシはえらそうにしているから嫌い。おばさんだ」という答え。

ムサシとコジロウの悪役コンビでは、ムサシがリーダー役です。もっと深く言いますと、女性がリーダーということには抵抗感があるということですね。

参加者 カスミをかわいらしく描いているのは、女性はかわいいほうがいい、家において欲しいということ。例えば「白雪姫」の魔女のように、年を取った女性は「悪」として描き出されている。女性自身も、おばさんたちは嫌なものだという考えを、子どものうちから植え付けられて、そうはなりたくないと思っているのではないか。

参加者 保育士はいつも手をグーに





して握っている。かわいい女の子の象徴である。話し方は、丁寧で優しい声。実際の保育士というより優しいお姉さん。「逃げるのよ」といいながら自分が率先して子どもたちを守るという態度が全くなく、行動が依存的。

藤村 保育士が「ポケモンはぬいぐるみじゃないですよ」と言った時に、子どもは言うことを聞かないですね。その後は、どうなりましたか？

参加者 途中でキレたみたいで、「早く逃げろっつってんだろ!!」と怒鳴った時には、同じ保育士が言ったことばなのかな、と信じられなかった。

藤村 普段はやさしい声なのに、子どもが言うことを聞かないと、いわゆる男言葉みたいになって怒鳴る、そうするとみんなが言うことを聞くようになる、というも問題です。

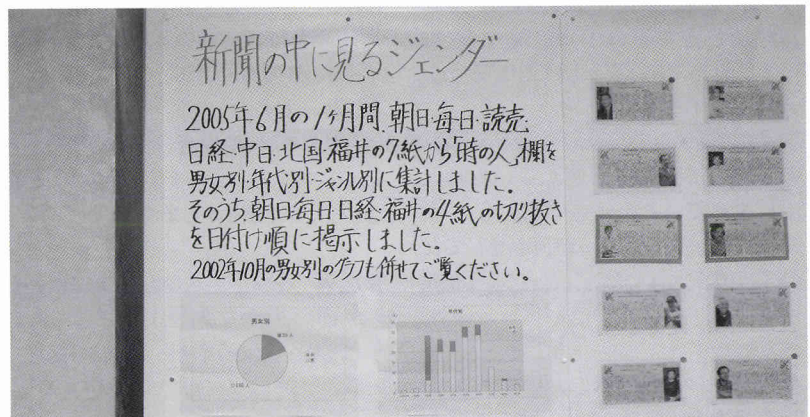
カスミもかなり元気がある女の子として描かれています。ある程度自己主張もするし、反論もしますが、その半面、そうではないところもあります。

参加者 肌の色は、タケシは褐色、カスミと保育士は色白。この作者はおそらく男性で、色白でなよなよとしているのが女性、褐色でたくましくというのが男性という、作者の理想像がそのまま表れている。

参加者 保育士の服装、髪の毛に関してですが、茶系の巻き毛に、胸にリボンのついた黄色のワンピース、明るいオレンジか赤系のエプロンをして、フリフリスタイル。実際の保育士はあんなにかっこうをしていたら仕事にならないと思う。

藤村 タケシのせりふ「あなたのような美しい方に出会えて」というのがありましたね。

参加者 一見したところ、ジェンダーと



いうテーマに沿った問題点がないようにみえた。それほど潜在化・固定化して一般化しているということで、「まだそんな事言っているのか。じゃあ見せてみるよ。見せろとっているんだ」という言葉の中に、男であるという威圧とか、女性より男性のほうが強いんだという考えが、無意識のうちに潜在化されて溶け込んでしまっているのではないか。

アニメのせりふの中で、それが普通に聞こえてしまうというのは、私達の培ってきた文化とか生活が、ただそのまま反映されているということ。

私達の培ってきたものが反映されたメディアを通して、またその子ども達に非常に自然な形で、インプットされてしまう。こういう悪循環が自然に繰り返されていると感じた。

藤村 鋭いコメント。わたくしも今回特にそれを感じました。では女の子はどうでしょう。

参加者 やっぱり男の子が先に言って女の子が追随する。彼の言葉で威圧されているということにこれまで気づかなかった。

藤村 面白いのは、ちょっと悪ガキの男の子の両側に女の子がいて、一人の女の子は何も言わずにただ立っているだけという場面があります。この背景には、メディアのプロデューサー、ラ

イター、ディレクターに、男性が多いということも関係していると思われます。ですから無意識のうちに、このようになってしまっています。

子どももそのまま、影響を受けているとは言えないと思います。小さい子どもでも、ある程度、批判的に物事を考える力を備えていますから、自分の周りと比較してみて、そうではないということに気づくこともあります。また必ず見たとおりにってしまうということはありません。ただ、繰り返し見ているうちに、無意識のうちに男の子もそういう話し方になってしまう危険性はあると思います。

次に6年前の「サザエさん」を見ていただきます。今回はそれぞれが視点を決めて、見てください。せりふの回数だけではなく、どういう順番で誰が誰のあとに発言しているか、あるいはお互いの呼び方、ワカメの発言の内容、フネが夫の波平と話している時と、子どもと話している時の言葉遣いの違い、食卓で誰がどこに座っているかなどです。

(～サザエさんのビデオ上映
・7分15秒～)

参加者 フネは、波平がいる時は必ず波平の後で発言するし、波平に対しては尊敬語を使う。波平がいない時には、自分から発言したり、言葉遣いも自分本位。





藤村 言葉遣いや話し方で使い分けをしていますね。特にそのあたりに神経を使っているのは、女性ではないかと思えます。例えばフネは、波平に「いくら飲み放題だからって…」で止め、後に続く「そんなに飲む人いますか」といった言葉を飲み込んでいます。「お父さん、よそ様のお子さんに…」の場合も同様で、言いたいことを最後まで言い切っていません。逆に、サザエやカツオを叱る時にはきちんと最後まで言っています。

参加者 父親中心の家庭。お父さんがいないときは、カツオがちょうどお父さんの場所に座っていた。

藤村 カツオは、どういう立場なのでしょうか。

参加者 長男だと思う。娘婿ではなく長男。

藤村 この番組が報道されたときに、文科省は父親が家に帰って、家族と

食事することをかなり勧めていました。いかにも、それによって何か問題が解決するかのような、非常に単純な発想だと思いました。父親の威厳とか、父親不在だとかになってしまうとか、息子もほんとうは父親に叱ってもらいたいと思っているとか…。

参加者 波平は家長であるという自覚を持って、物事を全部取り仕切っている。フネの割烹着姿、サザエのエプロン姿が何とも役割分担的。

参加者 この家族はちょっと見たところはとても理想的だと思うが、ただ、波平を中心にした家族構成が、今の時代とはだいぶかけ離れてきている。

藤村 ワカメのせりふですが、カスミと似ています。カツオは中心となっていていろいろ提案しているのに、ワカメは自分の感情を表すようなことだけしか言っています。カツオとは内容がかなり違っています。

番組も時代とともに変わってきています。「サザエさん」が悪いということで

はなく、そこには、何らかの形で女性の役割というものが描かれています。自分達の生活の中ではどうかということ振り返ってみて、少しずつ変えていくということも必要ではないでしょうか？

参加者 「サザエさん」自体が昔のよき家庭を中心としたドラマだと思うが、男は仕事・女は家事というような場面ではなく、ほんとうに皆が何でも言えるようなドラマになっていけばいいと思う。

藤村 報道の自由があるし、見る側の自由もあります。楽しんでいる人もあるので、こういう番組はいけなしいということはありません。半分は古い時代劇だと思って見るのもいいですね。

テレビ局は視聴者からの意見には非常に敏感ですから、建設的な意見をどしどし伝えればいいと思います。それによって、少しずつ変えることもできると思います。



ともに創る男女共同参画のまち

人間性豊かな男女共同参画社会の実現に向けて、女性も男性もお互いの人権を認め合い、すべての人が自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりをめざすためには、女らしく、男らしくではなく、自分らしく生きることが肝要です。
 ともに創る男女共同参画のまちづくりに、市民の意見を反映するためには、女性と男性が、また市民と行政が責任を分かち合えるパートナーシップが大切です。
 このパートナーシップを築くため、今後の具体的な方策を探ります。



□ コーディネーター

世古 一穂 (せこ かずほ)

◆特定非営利活動法人 NPO研修・情報センター代表理事

□ パネリスト

白井 文 (しらい あや)

◆兵庫県尼崎市長

中村 彰 (なかむら あきら)

◆メンズセンター運営委員長

小山 琴子 (こやま きんこ)

◆おんなの目で大阪の街を創る会代表

岩端 るみ子 (いわはた るみこ)

◆特定非営利活動法人 たけふ男女平等推進協会理事長

Ⅰミニ講演Ⅰ



世古 一穂

世古 最初に、私の方から少し基調になるようなお話を10分程度させていただこうと思います。それと次にそれぞれのパネリストの方々から10分ずつ、それぞれの方々の基調になるお話をいただこうと思っております。そのあとに具体的な事例について、5,6分話していただく。

ディスカッションを踏まえて、もう1度それぞれの活動の課題について抽出していくという形にしたいと思います。そのあと、会場からの皆さんの質問を受けて、ディスカッションを進めたいと思いますので、よろしく願います。

市民と行政の

パートナーシップとは？

最初に私の方から行政とNPOとの協働をめぐる現状について、どういう考え方で協働、パートナーシップを考えていくのか、ということについてお話したいと思います。

まず、官で非営利な部分を行政セクターといいます。それから民で営利な部分を企業セクターといいます。民で非営利な部分を市民セクター、ここをNPOセクターともいいます。

今日の課題は、この行政セクターと市民セクターとの協働の問題を考えようということです。協働というのはどのようになるのかというと、男女共同参画の分野でも、公益部分、公共的公益的な官と民が役割分担するという考え方です。官で公益部分をやるのが行政セクター。民で正規の部分をするのが企業セクターです。民で公益の部分をするのがNPO、市民セクター。市民セクターの部分です。この公共公益の部分行政とNPO、市民セクターが役割分担していく、考えていく、これを協働というふうに考えています。

今日は「市民と行政のパートナーシップ」というテーマですが、私はパート

ナーシップには7つの原則があると思っています。お互いにまず自立する、自己決定できること。共通の目標を持つこと。お互いに認識すること。お互いに理解しあうこと。対等な関係を持つこと。一番大きくは対等の関係をもつこと、その関係にでだれでも参入できること。公開された関係、透明性をもつこと、その掲げた目標が到達されるか、されないかということ市民に公開していきながら時限性を持つ、この7つの原則がパートナーシップの原則だろうと思っています。

最初に協働とは何か、それからパートナーシップとは何かということについて簡単に整理させていただきました。ありがとうございました。

では、今、私は5つぐらいの領域に分けてパートナーシップを整理しましたが、それぞれの皆さんに10分ずつ基調なお話をさせていただいて、そのあとディスカッションしていきたいと思っています。ここに並んでいらっしゃる順番で、白井さん、中村さん、小山さん、岩端さんという形でいきたいと思っています。それでは、白井さんからよろしく願います。



市民と行政のパートナーシップ

【パネルディスカッション】



白井 文

市民が運営する 女性センター「トレピエ」

白井 私の方からは尼崎の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みと、指定管理者制度について話をさせていただこうと思っております。

12年前の、平成5年(1993年)、市議会が自主解散をしました。これは全国でも初めてだったと思うんですけども、市議会議員が不正出張、視察に行っていないんだけど、視察に行ったという名目で、税金を使っていたということが発覚しまして、議会の責任を追及する市民運動の盛り上がりのおかげで、議会が自主解散したのです。

その後に出直し市議会選挙が行われまして、議員52人中半分以上が新人議員に入れ替わりました。女性議員は10人で、うち9人が新人でした。その新人のうちの一人が私でした。改選前の議会では女性議員は52人中5人でしたので、ちょうど倍になったということです。

さて、尼崎市の女性センター「トレピエ」は、かつては厚生労働省管轄の勤労婦人センター(「働く婦人の家」)でございました。平成5年(1993年)、私が初めて市議員になった年、この勤労婦人センターが女性センター「トレピエ」として改装オープンをするんですね。その1年前に女性センターで活動していた団体、グループで構成します女性団体協議会が設立をされております。この女性団体協議会は、女性センター「トレピエ」を拠点施設としまして、現在も様々な活動を続けております。

現在の会長は7代目で、女性リーダを輩出する育成の場となってきました。

皆さまは指定管理者制度という新しい制度をご存知でしょうか。今まで行政もしくは公共団体や行政が出資をした団体しか、公の施設を管理することができなかったのが、平成15年の地方自治法の改正によりまして、幅広く民間に開放されるようになったものです。

尼崎市の女性センター「トレピエ」は平成16年(2004年)に指定管理者制度に移行いたしました。尼崎の場合は、行政が入らない第三者によります選定委員審査会を開催いたしまして、応募団体を厳正に審査いたしました。NPO2法人を含む6団体の応募がありまして、審査の結果、NPO法人の男女共同参画ネット尼崎が指定管理者として選定されました。このNPO法人は、先ほどお話しした女性団体協議会の役員などが中心となって、平成15年に設立された団体でございます。公共施設の設置目的とNPOの理念が一致していたことが、選定された大きなポイントでございました。

指定管理者制度移行後、「トレピエ」利用参加者からは、今までよりも非常に利用しやすくなったとか、中身が充実している、効率性だけじゃなくて、利用者の立場に立った事業や、相談業務ができていて、非常に高く評価されていて私も嬉しく思っています。一方で、指定管理者の人たちの人件費が、市の嘱託職員報酬くらいの金額にしかっていない、その辺に課題があるのも事実でございます。

メンズセンターの設立して

中村 メンズセンターというところは、男性の側からみても、今の社会枠組みというものはいろいろ問題あるんじゃないか、男女共同参画という目線から見たとときに、そういう立場からいろんな課題を発信していきたいということで進めて参りました。メンズセンターができて、今年で10年です。そしてその前の活動を始めてからだいたい

15年近く経ちました。同じようなグループが地域にそれぞれ誕生しつつあった頃なんですけれども、そういったところと連携プレーをしたい、お互い情報交換をしたいということで男のフェスティバルという名の催しを年に1度することになります。当時、女性施策が中心という中では、その場に居ずらいような感覚を持った人がいたりします。その人たちと一緒に男性側の問題にもきちっと目を向けることによってこの分野、男性側の問題あるいは女性側の問題についても、もっと真摯に受け止める措置をつくるというんですか、そういうものを一緒に行動することを通して歩んでいきたいと思っております。

女性の視点で地下鉄や 動物園を調査・提案

小山 「おんなの目で大阪の街を創る会」は、大阪市立婦人会館の中期にわたる講座、半年間で20回の講座です。その講座を受けた者たちがグループをつくってそして今日があるというような会なんです。

女性社会セミナーで大阪市の都市環境を女性の視点で学ぼうとする女性のための都市環境講座だったんですね。

会の目指すものということでは、すべての人にやさしいまちづくり、高齢者も子供も女性もみんなだれにとってもやさしいまちづくり、もちろん障害のある方にとってもやさしいまちづくり、そういうものを目指しているんですね。

ある日の定例会後のお茶の時間に、高齢のメンバーが「大阪は地下鉄が網羅しているからすごい便利なようですよ。だけど、私は膝が弱いで階段が大変だから地下鉄は使ってない。」って言ったんです。メンバーたちが「ほんま?それはあなたの使ってる駅だけ?それやったら、自分たちのこの目で111ある駅を全部調べてみたらえーやんか」というようなことを思いつきました。調査は自分たちでコツコツ、コツコツと111駅全部、車椅子を使ってそしてちょっと声をかけられる人に一緒にしな





い?と言いながら、のべ474名で調査をし、そして交通局に提案を出すということになりました。その提案もすぐでできると思える順に13の提案ということでまとめました。

今、天王寺動物園が老朽化した動物舎を建て替えてるんですが、建て替えが終わったところもあるんですね。そこを動物園の人が「入園者はどう思っているんやろ。そこを聞きたいなあ」と思っはったらしいんですね。

動物園の依頼でしたから、調査を一緒にやりましょうと言いました。でも残念ながら、調査は一緒に出来ませんでした。しかし、提案を考えるという時になって一緒に考えることができたんですね。プロセスを共有し、市民が何を考えているかを理解してもらえたから、話し合い半ばで提案が実現していくという経験をしていったわけです。

市民の手で女性センターを設立・運営

岩端 活動拠点としての女性センターを武生にも欲しいな、という思いを持って研究会を立ちあげました。同じ思いを持っているメンバーたち約20名が集まりまして、センター研究会、女性センター研究会をもちながら、市民にむけてジェンダーって何?男女共同参画ってどんなこと?あるいは女性センターって何をするといいか?というような、本当に基本的な内容のわかりやすい講演会、研修会を市民に向けて私たちが開きました。

推進会議のメンバーとそれから女性センター研究会のメンバーが中心となりましてセンター設立、準備委員会というのを開催いたしました。そしてそこで、センターでの営業内容とか運営についての検討を進め、13年3月にはセンターの男女共同参画を進めていく運営母体としてのたけふ男女平等推進協会という名称で民間の運営の運びとなったわけでございます。男女共同参画を武生市が進めていく上で、県内でもいち早く、また全国的にも大変注目を浴びた形でスタートできたという

ことは、ひとつには首長でございます市長が当時の施策の中に男女共同参画のまちということを大きく掲げたからです。

それから二つ目が、当時は女性議員が一人でしたが、この女性議員が大変大きく議会の中で発言してくれたということ、それから三つ目は、市民の中で県の生活学習館で学習を進めたメンバーたちが市の思いと、そして市民の学んだことと同じ方向性を持ちながら進めたということ、これらの協力体制を踏むことができたので、いち早く環境が整ったと思っております。

このセンターには私たちの市民活動の協会と行政部局の市男女共同参画室が同じフロアで仕事をしております。つねに顔を会わせながら協力体制、そしてパートナーシップが取れるということでございます。

協働のシステム、人をつなぐ人材が必要

世古 ここからは「市民と行政のパートナーシップ」ということで、その課題について男女共同参画という視点から考えていきたいと思っています。行政の中での協働の推進のしくみと市民同士の協働のしくみ、それからその中間にあたる協働推進のための共通のテーブル、そんなものを作っていくことについて、皆さんどのようにお考えかということも聞きたいと思っております。

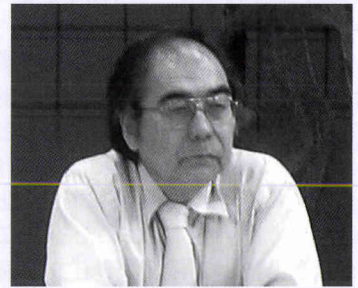
小山 行政の中のしくみというのを市民からみてどうかというようなところで、まず私たちが一番ひっかかりましたのは、単年度で結果を求められるということなんですよ。私たちは、自分たちがとことん納得するまで調査はやりたいわけです。そうすると1年なんかで結果を出す、提案まで出すというのは全然無理なわけです。

地下鉄の調査も4年間、動物園の調査も4年間、4年間市民が入ることによって、職員の方々の意識が変わっていきました。最初、遠巻きに斜めに構えながら見ていらっかった職員の方々が、真正面を向いて、しかも私た

ちと一緒にやってもええかなと思って、提案を考えるまでになられたというその意識変革ということでは、市民が入る、ちゃんとした視点をもって、長くかかるということも決して悪いことではないというようなことにもなってきています。

市民と協働するということに、やっぱりシステムが出来ていないといけないなあっていうことを感じました。

世古 小山さんがおっしゃっているのは、単年度制の問題、それから例外的に対応する人材が行政の中にいるときは市民との協働がうまくいくけど、それでは難しいと。例外を原則に変えていくためにはシステム化が必要だということですね。



中村 彰

中村 大阪市男性相談というものに関わっています。今は財団運営になってますね、財団が実務を動かす、市の女性相談と同じような枠組みなんですけども、実質的に、相談員というものを私たちのメンバーがやっているわけなんです。やはり人というものが大事で、いろんな人たちを網の目のように繋いでいくということを通して、いい形の流れになっていくということ。そういう信頼関係というものを、どう築いていくかという部分が大事なかなと思っています。

世古 基本的に人をつなげるような人材が必要、それから市民の中にもつなげていく人材が必要ということが、お二人の話から見えてきたんじゃないかなと思います。さて、行政の側としては、男女共同参画のまちづくりということを考えて時に、今、その行政と市民との協働ということについては、どういう風に白井さんはみてらっしゃいますでしょうか?





市民と行政のパートナーシップ

目線は議会と市民の両方へ

白井 ほんとに協働という言葉はもう当たり前のように使われるようになってきましたけれども、本当の意味での協働って実はすごく難しく、当たり前ですけど、秘密兵器なんかないんですよ。

いろんな活動をしている女性たちとお話をする、最初、普通の市民の時には行政なんか遠くて遠くて、反発もなくてただただ遠い存在だった。当時、行政は議会ばかり見ているんですね。市民の方を見るんじゃないで、議会はこう思っているか、議会から何か言われぬか、女性グループだけ、女性だけ支援するとなんかバッシングされるんじゃないかってもう議会の方ばかり向いていて、もう全然まっすぐな表現が出来ないというような状況がございまして、私は当時、女性議員の一人だったわけですけれども、いったい行政はどうなっているんだ、どっち向いているんだっていうことを痛切に感じました。

議会は確かに、市民の代表ですけどもすべてを網羅しているわけではありません。そして、女性議員もいますが、数は男性議員の方が圧倒的に多いです。でも、人口は男女半々ぐらいな

訳ですし、もっともっと女性の方にも目を向けて、平等に捉えて欲しいということをおもっていました。私も市長になりました、職員に対し、議会や議員も大切にしないとイケないけれども、市民とも直接対話をして、市民から、ニーズやウォンツを吸収できる職員、組織であれば、言いつづけております。

世古 女性市長に代わってから、行政の中、内部はどう変わってきたか、ということをおもっていただけたらありがたいと思いますが、組織とかですかね、職員の意識とか、管理職の登用等で、女性市長さんに代わられてから、変わったことはどういうところがあるでしょうか？

白井 福井市は委員会や懇話会、審議会の女性議員の登用率が30%を超えているということをお聞きいたしました、もう素晴らしいと思います。また、次の目標が40%とお聞きして、すごいなあって思っています。尼崎市では、私が就任する前、20%くらいだったんですね。今は20%半ばをちょっと超えるか超えないかで30%を目標にしているんですが、なかなかクリアすることが出来ません。

先ほども申しましたように、うちの街はもう議会中心に動いていますので、みんな目線は議会にいてるんです。でも、議会はあくまでも市民の代表で

あって、そして議会と話をする場合は本会議であつたり、委員会なんですね。ですから、ちゃんと市民の見えるところで議論していける関係を構築しようとしています、取組むだけでまだ精一杯というのが現状でございます。

世古 日々奮闘されている様子が言葉の端々から伺えると思いますけれど。

中村 尼崎市の条例作り、男女共同参画条例作りに関わらせていただいています。市民の方々が公募枠で入っていらっやして、いい発言をなさいます。市民の方々はそこで暮らしていらっやいますので、自分の生活実感からもとづく形で、非常に大事なメッセージを送られます。それをみんなでうまく形にしていく作業というか、そういうものがうまく生きてるなあと思います。

世古 女性市長さんに代わられて日々奮闘されている、でも、「行政と市民とのパートナーシップ」といったとき、行政の内部での、やっぱりパートナーシップ作り、協働ってことがどれぐらい課題かっていうことが、かいま見えてきたかと思えます。

岩端 市の行政側と市民とのタイアップ、いわゆる協働とはどうしていくか、ということが課題になるかなと思っております。私たちは行政が必要とするところ、行政ができるところは行政で、そして市民が市民としてできるところは市民で、ということをおもって第一の根底に考えております。いろいろな財団とか、地元の企業所あるいは商工会議所、あるいは県の関係部局との関連をもちながら、広くは、マスコミとの関連とか、こういうような形で、広くパートナーシップを取っているつもりでございます。

私たちは、行政側はこういうふうな市民の声を聞きながら施策を練る、そしてその施策に従って、私たちのNPOの協会が、市民に向けたいろんな形で提供をする、そして、市民また行政の方がアンケートなどを取りながら、フィードバックしてまた協会に戻して、活動の推進にいろいろ役立てるといような形で、同じフロアでそれぞれが自分たちのいわゆる行使力と行動力というの





を利用しながら、今のところは共同体でやっております。

世古 中間的なところにいらっしやるというところで見えてくる、その課題、行政と市民のパートナーシップを作るときの課題というのは、具体的にはどういふふうになるのでしょうか？

岩端 フィードバックが絶えず、行政との間でフィードバックが密接に行われるということが、これが協働パートナーシップかな、というように私は理解しております。

男女共同型のまちづくりをするために 普通の人が意思決定の場に参画を

世古 行政と市民とのパートナーシップによるまちづくり、男女共同型の参画によるまちづくりをしていくにはどうしたらいいかということについて、お話をまた聞いていきたいと思っております。

白井 私の市議会一期目時代の同期、つまり、議会解散後に誕生した新しい同期議員たち、そして女性運動をしている人とか地域活動をしている人たちが「一緒に新しいまちづくりをしていこうよ。市民の目線で、市民の立場で政治を語れる人と、一緒にまちづくりができる人が市長になるべきだ」と励ましてくれて、私が市長選に立候補したといういきさつがございます。

女性センターを拠点に市民運動をしている女性たちが、力強く地道な活動をしていたということも一つあると思います。また、98年に尼崎で女性会議を開催したときに、今までは女性しかそういうことに携わっていなかったんだけど、男性を巻き込んでいった、男性も巻き込まざるを得なかったということがございました。市民活動や女性問題ということが、表に出るときもあれば、水面下に隠れているときもあるんですけども、でもずーっとそういう動きが続いていた、ストップしていなかったということがあるかと思えます。

普通の人たちが政治に参加してくれる、普通の人たちが意思決定の場に参画できるということが、男女共同

参画社会を実現する大きな要因の一つだと思っております。

世古 はい、ありがとうございます。

普通の人々が意志決定の場に参画していくことの大切さ、そうすると議会の問題もあとでご意見をいただければと思うんですが、今までの議会はどちらかという監視型の議会でしたね。それを共同型の議会に、市民が参画して変えていくというような方向を示してらっしゃる、というふうに受け止めてよろしいでしょうか？

白井 そうありがたい、そうして欲しいと思っております。

市民の声をキャッチし反映

中村 私自身の今の立場でいうと、行政が検討する場によばれて、そこで発言する機会をいただき、その委員として、自分の感性だけで発言するのではなく、自分の身近な人たちがその場に足をはこび、発言する機会がなかった人たちの声をどこまで拾えるのか、というんですかね、どこまでもっていきけるのかということを通して、市民との共同参画ができていますよ、というそういうものを熟成させていくことを続けていきたいなあという気を持っています。



小山 琴子

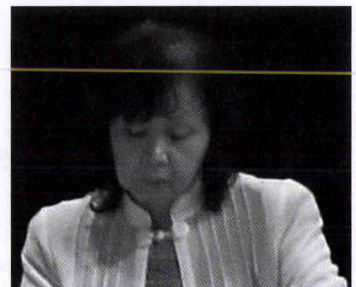
小山 思いを持った者たちが、その思いを大事にして、その熱き思いをずーっと持ち続ける事が大事で、自分たちだけではなかなか難しいなあと思ったら、その思いを専門家にもどんどん伝えて共感してもらい、共感をキーワードに、力を貸してもらうのではなくて、共にやっていく、というところから、見えてくるものがあるのではないかと思います。

す。

市民はやっぱりそういうところをちょっと踏ん張って頑張ってやってみたら、自分たちの目線での提案が、行政とのパートナーシップのもとで、自分たちの思いがそのまま実現して行って、「ああ、住み良い世の中になるなあ」と実感出来るというところで、やっぱりそういうことをやっていかなあかんと違うのかなと感じています。

岩端 私たちの協会は、市民の声を、市民の思いを、どれだけ反映できるか、ということ、大きな役目だと思っております。それを、どこで聞き取り、どこまで聞き取りながら、それが実行できるか、ということは、常に私たちの大きな課題でございます。

それから、年間100くらいの出前講座を持っております。これは、例えば



岩端 るみ子

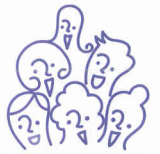
「公民館からこんな講座をしてほしい」とか、あるいは、「この保育所でこういうふうなものをやって欲しい」というような希望を頂きながら、出前、いわゆる講師をお願いしながら出かけております。いわゆる市民の声を反映している一つだと思っております。市民の声を常に敏感に、アンテナを高くしながら市民にそれを反映していくというのが、私たちの役目だと思っております。

指定管理者制度と市民活動 できるときにできる人ができることを

世古 皆さんのほうからほんとにたくさん質問が寄せられましたので、質問について、次に展開していきたいと思えます。

白井さんのところには沢山の質問が





市民と行政のパートナーシップ

きています。指定管理者制度のしくみについて聞きたい。指定管理者制度をやった場合、行政サイドとNPOの間にずれはないだろうか。行政と市民、NPOとの関係でいえば、委託というかたちでやると、どうしても下請けになりがちになるけれど、その点ははどうだろうということについてのお尋ねです。

白井 女性センター「トレビエ」を管理運営している男女共同参画ネット尼崎の場合です。市でいう嘱託職員並みの給与しかありません。でも、基本的には週30時間といっても、もうどっぴり入り込んで仕事をして、30時間過ぎましたからもう帰ります、というわけにはやっぱりいかなくて、自分のしたい仕事ですから、みんなある意味、もうボランティア意識で仕事をしているわけですね。

尼崎の場合はどうして何とかうまくいったのかというと、指定管理者に選ばれたNPO男女共同参画ネット尼崎が、もともと女性センター「トレビエ」の利用者だったからなのです。

施設の課題も知っていましたし、何をしないといけないかということも知っていた、そして、そこに専門家も入れて、専門家のノウハウも持って、そしていろんな人たちのネットワークも使って事業展開、相談業務なども自分達ですでに実施していた、これがすごく大きな成功の秘訣じゃないかな、というふうに思っています。

世古 NPOにとってチャンスではあるけど、そこには新たな問題があると……。最低賃金の問題とかですね、新たな生活の保障ができるような形になっていない。

ボランティアの善意だけに頼ってはいけません。そのあたり、岩端さんのところは、「あんだんて」でやっていらっしゃる事例を踏まえてお願いいたします。

岩端 行政とそれから民間のNPOが同室にいて、「あんだんて」の中にいて、人件費の格差はどうするのか、というご質問だったと思います。市の方の行政職とそれから私どものNPOそれぞれ

の規約が違いますし、それから給料表も違ったところからの出発を致しておりますので、格段の差はあると思っております。

でも、民間でほんとに意欲を持った常勤職員2人がほんとに意欲を持って、働いてくれております。

世古 小山さんは、どのようにして、そのような組織をうまく作ってきたのか、ということですが、いかがでしょうか。

小山 緩やかにつながり、決して厳しい拘束をかけないこと。市民活動ですから、できるときにできる人ができることをする、という基本は絶対にはずしてはいけないと思っていましたので、そこはやっぱり事務局である私たちが、どのような形での参加でもOKということで声をかけました。そして、一つのプロジェクトが終わりましたら、一応終息させて解散ということにしています、また次に何かやりたいと思ったことが出てきたときは、新たにプロジェクトを立ち上げて、それまでと同じように、この指とまれ形式で緩やかに人々に関わってもらう形にしています。それで結局、動物園は1,174名の皆さんと一緒にやったというような結果になりました。

また、提案書を出したらそれで終わりじゃないんです。それは第一ステージが終わっただけで、これから第二ステージの幕が開くということです。提案を実現させるために第二ステージがあるんです。

私たちは、行政とパートナーシップ型の活動を続けていますが、互いの考えに相違点があるときはとことん話し合いを重ねます。それでも平行線をたどる時は、提案書では両論併記することになっています。それは、私たちの提案は、あくまでも生活者の視点から考えた提案だからです。

中村 それぞれの地域活動として、その地域に根ざした人たちが動いていく、そういった人たちの情報交換の場というものがやはり必要で、そういう形の緩やかなものになりました。

私たちの活動に共感して頂いて、いろんな地域でグループが誕生してきた

んですけど、他の地域とのネットワークもそうだし、自分たちのなかでうまく、こう、新陳代謝を続けながらですね、市民同士もそうだし、行政ともいい形でのネットワークを作っていけるんじゃないかと思っております。

世古 今日は仕組みの問題も出ました。いろんなこれからの課題も出ました。でも、それを実際やっていくのは人材ですね。

行政の中にも行政のネットワーク作り、行政の中の協働を推進する人材、それからNPO、市民活動の中にもそういう人材、それからそのNPOと行政と異セクター間をつなぐところにもそういう人材が必要だなあと聞いて聞かせて頂きました。



今日皆さん聞いて頂いた中から出てきたことをそれぞれまたご確認頂いて、ということにしたいと思います。成功事例から学ぶ事も必要ですが、失敗事例から学ぶこと、特に失敗というんですか、これからもっと問題が出てきそうな指定管理者制度等の問題については、これから課題が出ることを共有して、お互い解決する道を作っていくことが必要ではないかなと思います。

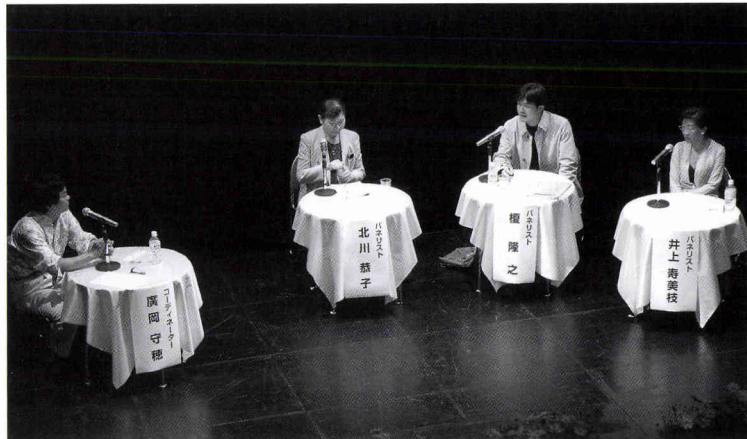
「市民と行政のパートナーシップ」ということで、第8分科会ではまだまだ議論をしたいところですが、時間が来ましたのでこの辺で終わりにしたいと思います。

パネリストの方々にそれぞれ拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

家庭から始まる 男女共同参画社会づくり

一般的に家庭における家事労働については、そのほとんどを女性が負担しているのが現状だと思います。男女共同参画社会の実現の第一歩は、まず家庭からであり、この生活の最小単位の家庭において、男女が共に協力し合うことが、地域、職場での男女共同参画を推進する原動力になると考えます。

性別に関わりなく、老いも若きも、幼い子どもも協力して、家庭の中から真の男女共同参画社会を築く方法を話し合います。



○人形劇 ○パネルディスカッション

□コーディネーター

廣岡 守穂 (ひろおか もりほ)

◆中央大学法学部教授 佐賀県立女性センター館長

□パネリスト

北川 恭子 (きたがわ きょうこ)

◆(財)21世紀職業財団福井事務所長

榎 隆之 (えのき たかゆき)

◆男性育児休業取得者

井上 寿美枝 (いのうえ すみえ)

◆福井放送報道制作局制作部 ディレクター、アナウンサー



廣岡 守穂

子育ては最も大切な協働

廣岡 去年の暮れに長女が電話してまいりまして「お父さん、会ってほしい人がいる」って言うのです。運命の時が来たなと思いました。2歳年下の子でした。ガールフレンドのお父さんでやっぱり怖いんでしょうね。カチンカチンなんです。一言もしゃべらないんですね。食事してる間、ずっとカチンカチンになってまして「何しに来たんだこいつ」って思っていました。少し打ち解けてから彼がやっとなしゃべるんですよ。「あぁあの～、お嬢さんとけっ結婚を前提につき合わせてください」とかなんとか。彼がその一言を言って私なんか、ホッとしたような気がしました。それで何て言おうかと思ひ、「い

や認めるも認めないもないんだよ。娘が好きになった人だから、娘の大事な人だから、父親である私にとっても君は大事な人だ。心いくまでちゃんと納得のいくまでつきあって欲しい」・・・まあ、カッコいいですね。言ったのですけれどもこれが物足りないんですよ。ところがなんて言ってやればいいのかわかりませんで、なんて言おうかなと思っていました。いよいよ、夜遅くなって引き上げるっていう時に、玄関口ですよ。とっさだったんですけどね。「あー、ちょっと待ってくれ」彼を呼び止めてそれで言いました。ほんと土壇場で思いついたセリフだったんです。「君に一つ頼みがある。娘を守ってやって欲しいとは言わない。娘は自分の力で生きていく子に育てたつもりだ、きちんと自分の人生を歩んでいける子だ。娘の生き方は守って欲しい。」とこう言った訳であります。(笑)

なんか、思い出しましたのは私は結婚を大反対されたもんですから、親の反対を押し切って結婚したもんですから、自分が言って欲しかったセリフを言ってるんだなとそんな気が致しました。

お父さんとお母さんが一緒に子育てに関わっていくっていうそういう雰囲気

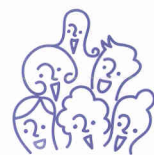
日本全国の家から作っていかないと男女共同参画はなかなか進まないだろうと思います。

井上 結婚はそうですねデビュー戦です。

デビューというのを感じたのは、私は結婚した当初から姑と同居だったんですね。お母さんしかいなくてお父さんはもう亡くなっていたんですが、新婚旅行から帰ってきて駅に降りたときには、実家に帰るつもりになってるんです。そうだ私こっちに帰るんだと思って、そのとき初めてなんか結婚するってこういうことなんだなと実感した覚えがあります。

30年前は、おばあちゃんが同居している家族が多かったですね。ですから、そういう助けてくれる手があった。だから仕事を続けてこれたんだと思うんです。

3年ほど前に、また共働き夫婦というのを取材しました。でも今はやっぱり結婚してもしばらくは同居しないと、ずっと核家族でいくという家庭が多くなっている。その若夫婦が子ども3人を育てている家族でしたけど、みんな幼児なんです。乳児1人で幼児2人です。二人で仕事をしていて、お母さんのほうが早く家を出るので



家庭での男女共同参画

す。小さいアパートの部屋で、お父さんが子どもが起きてきたらおむつを替えたり洋服を着替えさせたり保育園に行く準備をするんですね。お母さんは子どもがむずかっているのをおんぶしながら、朝食を作りお弁当を作り、食事になりますね。食事になるともう自分たちが食べながら、お父さんも口の中に子どもの口に入れてやる。もうすぐ出かけなきゃいけない時間になって、お母さんはゴミ袋を持って出掛けてポーンとごみを捨てて「行ってきます」という。お父さんはその後、家の始末をして3人を車に乗せ、お昼寝のお布団も乗せ「さあ行くぞ」といった時に、一番小さいのが「お父さんおしっこ」っていう・・あ～ってお父さんもギリギリなんです。そういう生活を見てたんですけども、すごい連携プレーです。「いや二人働かないと家計がやっていけない」と。背に腹はかえられないみたいな場面がありますね。「それは子どもを見てもらってゆっくりと過ごさせてやれたらいいなと思うけれども。やっぱり家計が許さないからこうやっていかなきゃいけない。」

一方、お母さんに聞いたらそのお母さんは仕事を続けたいんですね。お年寄りのデイケアみたいな所にお勤めなんですけど、「この仕事をしたい。夫が本当に積極的に子育ても家事も加わってくれるので。もちろん労力的にすごく助かる面もあるけれども、手伝ってくれるという精神的な支えというかそれがすごく有り難かった。」

社会基盤というのは、もっともっと進めていってほしいなと思いますけれど、やっぱり男女雇用機会均等法ができて女性もなかなか採ってもらえなかったりとか、育児休暇制度があっても冷たい目でみられるとか。なかなか実際、その実行性っていうのはすごく薄いついていう場面がまだ福井なんかではありますね。やっぱりこういう状況を考えると、家庭での男女共生っていうのが鍵を握っているんだろなと思います。

私達は結構、無理して勤めてきましたけれども、次の世代はそれが当たり前になっていくから、男女共生はやっぱり家庭からっていうのが一番早いんじゃないかなと。だから私たちがどう生活していくかというのが今の問題ではないかと思います。

廣岡 そうですよ。共働きの夫婦増えてきましたよね。

ダグラス・アリサワの法則って法則がありましたね。社会学で結構有名です。どんな法則かといいますと、一家の主たる稼ぎ手はその人の収入だけで一家全員が食べていける場合には一家の他の人は働かなくなるという、身も蓋もないという法則なんです。

今はそれを越えて井上さんのお話にも出てきましたが、働き続けたいという、それは自分の人生にとって非常に大事なことで女性も思うようになって、ダグラス・アリサワの法則が特に若い世代ではだいぶ壊れてきているのです。子育てのことでちょっと妊娠・出産・育児でそれで女性が大変割をくうという大変になるその状況は本当に今も続いていると思います。

男性育児休業に理解を

榎 今日は、育児休業を取ったということでこういう場に立たせてもらっております。北川さんとか井上さんみたいに各方面で活躍されている方じゃなくて、取っただけでこんなところに居てもよいのかなという気持ちもあります。

1ヶ月程前の話です。同級生と飲んでました。みんなもう子どものいる同級生ばかりです。その中で子どもの話になりました。子ども、どーやとすることで、今元気がけどあいつなんかどーやって話になってる中で実は育休をです、1年取っている奴がいるって聞きました。次に「お前そういえば育休取ったんやな。そういえば・・どれだけ?」って言われて「いや、1ヶ月やけど。」って言ったら「1ヶ月? そんなもん育休取ったうちに入らんや

んか。」ってボロのちょんに言われました。1ヶ月間というわずかな期間だったんですけど、本当に1日1日が早く過ぎました。

私は、現在、妻と明日5歳になる長男とそれから2歳の長女と4人家族です。現在、福井の方に4人で住んでおります。幸い、妻の両親が徒歩で5分くらいの所に住んでますので、本当に両親がいてくれるので共働きで成り立っているという状況です。

取ろうと思ったきっかけは、最初その育児休暇を取りたいという思いが



榎 隆之

あってもなかなか取れない中で、たまたま妻の産後8週間ですが、その期間はたとえ両方であっても育児休暇が取ることができる。産後休暇であれば相手のほうも育児休暇を取ることができるという話を聞き、取ってみてもいいかなという思いがありましたので、あと職場の皆さんの協力と、もちろん家族・両親のご理解もあって最終的に自分の判断で1ヶ月じゃ取ってみようかということになりました。勇気はやっぱりいりました。

取ってみて、本当に良かったと思います。元々、共働きですので今までもできる限り家事の方はやってきたので、そんなに食事を作ったりということについては不安はなかったんです。やっぱり産後休暇中ですので基本的に妻は外に出ることができません。その間、1人で1ヶ月間やらんとだめなんで、そういう意味ではやっぱり1日が本当に早く、朝、子どもを起こしてご飯を作ってごみを捨てて、買い物に行って、昼ご飯を作って、それからまた午後片付けしたりして、





夕食作って、子どもをお風呂に入れて片付けて、ようやく自分の時間という事で。一番期間中感じたのは、その自分の時間が無いっていうのを非常に僕は痛感しました。

そうやってあつという間に1ヶ月間育児を取ってみまして感じましたのは、やっぱりそのやってみないと分からないことが非常に多いということです。

経験はやっぱり実際、口でいくら言うてみしても、実際にやってみないと分からないということで、本当にわずか1ヶ月間でしたが自分にとっては非常にいい経験だったと思います。

まあよくいわれるのは、じゃ他の人に育児休暇取ったらええやんって思いますかって聞かれることがあるんですが、取る取らないは結局、その人の生き方ってゆかライフスタイルがあると思います。自分はいいよと、妻のほうもそう考えてるんでしたらそれはそれでいいと思うんです。もし迷ってる人がいらっしゃるんであれば、長い人生の中でのわずか1ヶ月でも取ってみると非常にいいんじゃないかと自分は思います。

廣岡 やっぱり、職場でまず真っ先に取る人が出て、また次にその人に続く人が出ていかないとなかなか男性で育児休業を取る人は増えないでしょうね。

「男女共同参画」は 自分への掛け声

北川 私の母親は専業主婦だったので、私はずっと女の生き方っていうのは、専業主婦でいるって風なことを念頭において生きてきたんですね。

高校の時に友達の家へ遊びに行きました。私の高校時代、私の親の世代っていうのは、戦争—私の父も職業軍人だったんですけれども、その戦争で非常に影響を受けているあの時代だったんですね。

私の友達は、お父さんを戦争で亡くしてお母さんが戦争未亡人で子どもを育てて、女の子二人を育てていたんです。私は自分の母親をみていて

女の生き方は、こういうふうなんだなと思ってたんですけれども。友達のお母さんを見たときに、そのお母さんっていうのは戦争未亡人ですから、自分の力で子ども二人を育てていかないといけないですよ。県庁に勤めてたんですけれどもそのお母さんを見た時に、「わあ—なんてすごい輝いてる女の人だ」とそういう風に思ったんです。その時に私も絶対働く女性になろうと。そして結婚しても出産してもずっと勤め続けられるそういう家庭を作って、自分は職業で生きようと思うんです。

夫と結婚するときに、「私はずっと勤め続けたい。それで公務員を選んだ」と言いました。といいますのは、私が就職する時っていいものは、民間企業って結構女性は、結婚退職とか出産退職、あるいは若年定年制ってそういう風な企業があったんですね。

福井県っていいものは非常に共働きが多く女性の就業率が高い県なんです。といいますのは、基幹産業っていうのが繊維とかそれから弱電・めがね、なので女性の労働力っていうのを非常に必要とする産業なんです。ですから昔から、女性が外で働くということについては何の抵抗もなく違和感もないんですね。だけど、女性の働き方っていうのはあくまでも家計補助、そういうふうな働き方ですから、その職場の中で能力発揮して残業したりよそへ転勤したりってそういう風なことまでは考えていないんですよ。家庭が守れる範囲で働くという、そういう働き方が、認められていたという状況だったんです。

廣岡 なんか、本当に拍手を送りたいですね。

家事とか育児を女性がやるもんだ。それでおっしゃいましたよね。単身赴任をしていて2日間家に帰ってきてその2日間は私がやらなければならない。気持ちどうしてもやっぱそういうものって、どこか頭の中にあるんですよね。

男女共同参画をしましょっていうのは、単に私達はわかって私達は実践してるからあんた方もやりなさいって世の中の人についてるんじゃないで、自分に対する励ましでもあるし自分に対する掛け声でもありますよね。そういうのを男女共同参画にあんまり積極的じゃない人には理解してもらいたいと思いますね。

子育てに関しては夫に対する案外、恨みつらみみたいなのっていうのはおかしいですけど、どうしてわかってくれないのかなということがあるんじゃないかなと思うんで女性はどうしても負担が大きい。

井上 子どもが生まれてから私と夫で子どもを育てるというのがはっきりしていた。台所に夫が立っても同じことです。私、夫と7つ違うのです。来年度夫は定年です。その年代としては、割とうまくやってくれたなって思います。姑が偉かったから、私達が育てられたというか親になれたっていう部分があるようです。でも、手伝ってやっているとっていうのがやっぱり見え見えです。

仕事はわかってくれるんですよ。遅くなるのもしょうがない、出掛けなきゃいけないのもわかる。それはわかってくれてるのでしばらくはいいんです。子ども二人です。しばらくはいいんです。ちょうど私が忙しくなりかけたところに子ども達が小学校って感じだったので。しばらくはご飯も作ってくれるし、帰るとちゃんときれいになってるし、食べさせてくれるしお風呂もちゃんと入れてもう私が帰った頃には子ども達はちゃんと寝てて、台所はきれいになっているという。それは、よしと思っ



井上 寿美枝





家庭での男女共同参画

て帰ってたんですけども。1週間、10日くらい続いてくると、ちょっと機嫌が悪くなるんですよね。なんとなく。してはあるんですよ。でも何か言ってもなんか本当にちゃんとした会話じゃなくて業務連絡みたいな感じですよ。必要最小限。ちょっと具合悪いなとか思って、そうするとしょうがないから今日はちょっと早く帰ろうかって編集マンと。今日はちょっと早く帰ろうって言って早く帰って。その時はさっきの北川さんと同じで、ご飯作って‘妻’というのをやるんですよ。

廣岡 まさか、チームのメンバーがそんな理由で早く帰ると思ってないですよ。

井上 はい。まあ。同じ編集マンも既婚者だとやっぱり奥さんに何か言われる部分もあって。なんか大体通じるんですね。「今日はちょっと早く帰ろうか」っていうと「そうですね」っていう感じで。お互いに家でやるんです。で、するとまたちょっと機嫌が直って暫くはそれでいくんですけども。

この時、私も思いました。これが男だったらそんな気は使わないだろうと。奥さんがちょっと機嫌を悪くても仕事だといえればそれきりだと思うんです。同じように仕事をしていて同じように給料をもらっているのに何でだろうっていうのは思いました。でも、やっぱり仕事をしたのでちょっと機嫌を見ながらという。

廣岡 さあ、もう早速飛んで来ましたが、榎さんどうですか。男だったらそうは思わないだろうと言われましたけど。

榎 妻とは今週1度しか休みが合わないの。一日は、当然子どもを一人で朝から晩まで当然ご飯も食べさせて買い物も行きます。せざるおえない状況なんですけど。ただ平日はやっぱり妻の方に負担がかかっています。正直。ですから妻からみると「男女共同参画」というこういうイベントなどがある中で、実際はやっぱり女性の方がしわよせはきてるというところから不満はあるみたいですよ。

核家族が男性の意識を変えた

北川 私の姑っていうのは本当に夫を立てて、夫があっちを向いてればええはずと向いてるといふそんな姑なんです。そういう姑に育てられてますから本音の部分では夫は多分、自分の父親はああいうふうに大事にされて僕も本当はあんなふうにされたいと、きつと思ってたと思うんです。

私の収入が必要だという経済的なものもあるんですね。福井県っていうのは、結構みなさん家を持っていて大きな家を持つとか、冠婚葬祭が派手だとかそういうふうなこともあって女性は結構働くんですね。まあご多分に洩れず私達の意識もそういうものがありました。

私も夫もそういうふうなことで、まずは小さくても我が家を建てようという事で私が働かなきゃならないと。だから子どもが小さい時育てるときは、本当に夫婦協力して夫もおしめを洗ったり。今と違いますから紙パンツなんてないですから。川へ行っておしめを洗ったりしてそういうふうなことをやっていた。でも、私の手が空いていたらやっぱりやらないというか、男性がやるのはあくまでもお手伝いなんです。私と夫が、主体的に家庭を築くとかやるっていうんではなくて、あくまでもあなたがちょっと大変だからお手伝いします。その域を脱していない。できれば私は本当に家庭も対等にこうやって築いていきたいし、そうやってほしいと思うんです。だけど、私の年代の夫ですからその夫を変えるというのはなかなかそれは難しいですよ。

私が思ったのは、私は子どもは息子二人なんです。この息子を教育しよう。息子に言っていることが夫にもそれなりにわかるだろうとそういうふうには思っていて、子どもが小さいときに自分が金沢まで長距離通勤をしたりということもあって、どうしても他のお母さんみたいに子どもにいろいろ手をか

けられないんで、子どもをまず自立させないといけないと思いました。小さい時から包丁を持たせてりんごの皮をむいたり柿をむいたり、焼きそばを作ってみたりいろんなそういうことをさせてたんですね。それから子どもがサッカーをやってみて、サッカーは雨降ってもやりますから泥んこになってきま



北川 恭子

す。それを私が帰るまでそのまま置いておいたら、色が茶色くなってしまいます。そういう時は自分でちゃんと泥落としというか洗っておきなさいよとそういうふうなことを言ったり。いろんな事を子どもに対してこう言ってますと夫もそれなりにちょっと具合悪いかなど思って、たまにそれをちゃんと洗濯しておいてくれたりそういうふうなことがありました。

お蔭様で子どもは結構、家庭の中で男女共同参画をやっております。今息子、家庭をもっておりますけれど。やっておりますよ。よくよく見ていたらやっぱりお手伝いの域は脱していないとは思っています。息子の配偶者も勤めてるんですけどもやっぱり五分五分ではないと。三分七分かな四分六分までいってないと思われまして。

それで、私もいろんな場で意識的にいろいろ言ってますけど、私自身どうかといえば本音のところでは変わっていないんです。息子二人でもう一人の息子はなかなか結婚してくれなくて。それも民間会社の技術者なんです。そうすると夜遅く、12時、1時になってから家に帰ってくるんですけども。帰ってきてから、小さい時からいろんな事させていましたので、自分で栄養も考えて料理して食べる





んです。そういうふうな話を県外にいますから帰ってきた時に聞きますと、ついつい私は母親。男女共同参画なんかを言ってる女は横へ置いておいて母親という気持ちで「あんた、だから結婚したらいいんでないの?そしたら奥さんがちゃんとお飯作って待っててくれるよ」ってそう言ったんですよ。そしたら息子は、何て言ったと思います?私は本当に優秀な息子だなと思



ましたけれど。「お母さん、結婚しているのは家政婦をもらうんじゃないんだよ」って。こう言ったんですよ。私は自分は仕事の上では偉そうな事を言っているが、私の心の中はやっぱり変わってないなと。そういうふうに思いました。

井上 私の知ってる方でも、最初結婚して、大学の先生なんですけれども。本当に男女一緒に生活しているかと思ってたのに子どもが生まれてもやっぱり自分は仕事の事しか頭になくて。奥さんも仕事をしていて、ある日、突然爆発したって。それがなんで爆発したのかわからなかったと。

最近うちの主人なぜか朝食を作ります。もっと私の大変な時に朝食作ってほしかったなと思うんですけど。この楽になってから何故か、多分早く目が覚めちゃうんだらうと思うんですけど。朝食を作って私が起きてくる頃にはご飯ができてる。すごいでしょ。100点。(拍手)

廣岡 今日は拍手ばかりですね。

介護は女性の問題か

北川 私は、公務員を定年1年前で

辞めました。というのはさっき申し上げたように姑がおりまして要介護状態になっておりまして。私はその時、京都に転勤になってたんですよ。あと、1年続けられないのって上司に言われましたけれども。辞めさせてほしいと言って辞めて、今の職につくまでのあいだ1年間、家のこととか姑の看護とかそういうことをやってたんです。

ただ私はそのときは本当に残念で残念でたまらなかったんですよ。私の年代の人だと、もういいかげん仕事をやめて、家庭に入ってほしかったって。家庭へ入ってほしかったでしょってそういうふうにする友達がいたんですけど。私はそうではなくて私は絶対定年までは勤めようと思って公務員を選んだのに、なのにやっぱり定年までは勤められなかったというその悔しさのほうがあって。

1年経って今の仕事に就いたんですが。今度、結構姑の看護が大変で。朝、姑の部屋に行きますとベッドの上でおしっこをして、おねしょパッドを縦横にお布団の上に引いて、その上にベッドパッドを引いてるんですけれども。そこに潜り込んでまた、おしっこをすると下の布団まで濡れてしまう。そういうふうなことがあったり、この間なんて大便をして、手とか足とかベッドとかお布団とかに付いて。それをきれいにして勤めに出るっていうとすごく大変で。もう大体この辺が年貢の納め時かなと今思ってるんですね。だけど私は本当はもっと勤めたいのになって気持ちがあって。私も時々思うんですけどね。こういうふうな妻を持った夫とか姑さんっていうのは、もしかすると不幸だったかなと。

廣岡 それは、思わないで下さい。

北川 夫に尽くす、姑に尽くすそういうふうな女性であったほうが、夫なんかも姑なんかも幸せなのかな。私はやりながら不満いっぱいあるわけですよ。

廣岡 夫の日頃の行いに対する感謝がないからですよ。って言われて。つまり私の連れ合いは私に対して感謝し

てないからそんなことが言えるんですよと、ぼろっと。批判めいた言葉でもないんだけども言われて、うーんと思いましたね。それは感謝がないからじゃないんですよ。二人が対等で物が言えるからだから私が困ってるんだとスパッと言えるんですね。自分がそうやって言われてこの人は私のやってることに対して感謝してくれていないなんて私は感じません。そうだったんだなって思うんです。

基本的に根っここのところで、これは夫婦の表面上の力加減の差がみえないのが、あるなしにかかわらず、本当の根本の根っここのところで二人が対等だったら、あんなものの言い方にはならんと思いました。それは、男にはどうしてもついて回ってくるんです。そこをどうやってこそげ落としていくかは大事な課題だと思います。

北川 私は自分が家庭生活何十年もやってきて、離婚しようかなと思ったことが、真剣ではなく腹立ちまぎれですが何回もあります。夫はちっともわかってくれない。自分に負担がすごくかかってこの負担をずっと背負ったら自分が生きたい生き方ができない。そういうふうにしたことって何回もあるんです。でも私はやっぱり結婚してよかった、出産してよかったと思っています。だから若い人と話をすると、やっぱり結婚したらいいよと、出産したらいいよと、子育てもいいよと言ってるんです。若い男性に言うんですけども、さっきもおっしゃいましたように感謝するとかなんとかっていうのは、あくまでも自分の仕事ではないけど、手伝ってあげるからそれに対して感謝しなさいっていう風なことになってしまう。そうではなくて二人でやってるんだから、お互いにやることをお互い感謝しながら、というのならそれはそれでいいんだけど。本来は自分の仕事ではないんだけど、してやってるんだから感謝しなさいってみたいなの家庭では、高学歴になっており仕事等に生きがいを持っている女性は結婚しなくなっています。社会へ出て自分の



家庭での男女共同参画

能力を発揮したいという気持ちをみんな持っていますから、今更もう家庭へ帰りなさい、女は家にいて家庭を守り男性に尽くし男が働きやすいような家庭を作っていくなんて事はもう昔のことになってしまっているから、そうじゃなくてお互いが家庭を築いてお互いが社会の中で能力発揮できるような家庭を作るそういうふうな意識をもっていかないといけないと思うので、私はいろんな機会があったときに若い人達にはそういってるんです。

だけど、何世帯同居っていうのがあるように、家庭にはいろんな形があります。夫婦二人だけであつたらお互いが理解すればそれでいいかもしれないけど、私のような年代の舅・姑がいたり、もうひとつ上の年代の人が同居してたりでは、若い人だけでの考え方だけではなかなかそうはいかないところもあると。そしたら私達の年代の人に、自分の舅・姑の年代の人を教育する気は更々ないんですが、もう変わりっこないですよ。

私の年代だったら、何回も言っているいろんなことを話し合ったらもっと理解してくれるかなと。若い人は、自分の能力発揮でやっていきますから、多分お互いに話し合っていくだろうけども。私達の年代が、そういう人達の手や足をひっぱらないようにもっていかなければ。私達の年代を教育していかないといけないと思っております。

職場や地域に根づかすには？

榎 今日は私、育児休暇を取得したという立場で立たせてもらってます。正直なところ育児休暇を取れたということは私の中でラッキーだと思ってます。結構、周り見えますと私のような家庭が増えてまして。両方働いてて同じように子育てしているカップルも結構多いです。ただ育児休業を取るには、先程申しましたもちろん自分の決断もありますけど、周りの環境がそろわないと1ヶ月でも難しいというのが現

状ではないかと思えます。

私なりに、育児休暇を取るのも大事なんですけど、それよりは家庭が成り立つような環境、と申しますのは少なくとも、どちらかが比較的早く家に帰って子どもと生活できるような環境になるのが大事じゃないかなというのが正直いってありまして。育児休暇取るのはいいとも思うんですけど、その前にまず家庭が成り立つ環境にならないと。正直なところうちも子どもが今2人いますもう1人欲しいという思いはあるんですけど。なかなか踏み込めないといった部分が正直ありまして、最後にその旨お伝えしたいと思います。

廣岡 そうですよ。はいありがとうございました。それでは井上さんお願いします。

井上 娘は27になりました。まだ結婚してないんです。中学ぐらいの時かな。「お母さんがいなくても全然うち関係ないもんね。」って言われてなんか嬉しいのか寂しいのかわからなかったんです。そのくらい、うちの夫は、来年定年を迎える年代としてはやってくれてるんだと思うんです。

一 会場から

先程のお話の中で、先生方の男女共同のそういう生活を地域に根ざさせたいというお言葉があつたんです。どのような方法で地域に根ざせていられるおつもりでいらっしゃるかその方法を具体的にお願ひしたいと思ひます。

北川 今、非常に女性の寿命延びてますよ。職場に勤めていたら定年というのは今現在大体60歳。60歳過ぎたらみんな地域へ帰ってきます。女性は今80歳まで生きますと、地域に戻ってから20年以上地域にいるということになりますね。そしたらやっぱり自分たちが住んでるところが一番住みやすくて、ああ自分がここに住んでいて本当によかったなという地域

を作ろうってみんな言っています。

一 会場から

講演会などを私ども催します時にたまに、カラーのことを男の子は青、女の子は赤っていうのはやっぱりジェンダーだとそういうのをもろにおっしゃる先生もいます。またそれに付随したような事さまざま、お雛様のことですか文化に及ぶことまでいろんな角度からおっしゃる方いらっしゃいます。それが間違いだとは私も思っているわけではないんですけども。

井上 赤も女性が使う権利はありますので。そういうことが問題にならない社会にしたいなと思います。すみません。お答えにならないかもしれませんが。

一 会場から

いえ、あの満足です。ありがとうございます。廣岡先生よろしくお願ひ致します。

廣岡 私 実は都市のほうで、市民意識調査をしたときに行政のほうに一番要望があつたのが、企業への働きかけとかたちで男女共同参画ならびに雇用機会均等法・育児休業法・介護法などをもっと企業に推し進めてほしいと。

地域のほうにこうやって男女共同参画を進めていく時に、高齢者のほうから愛情をもたん親が少なくなったなというような形で言われるんですけども。男女共同参画はこの辺、子育てについて逆行してるんじゃないか。

子育てについて逆行しているのは男女共同参画ではなくて今の働き方です。もし働き方が、例えば子どもが熱を出して病気になった時にお父さんかお母さんかどっちかがちゃんと休んでみたらいいんです。職場がそう思ったら今みたいな要求は出てきません。そういう面で、働き方、職場は大いに反省するべきです。

農山漁村の女性パワー

農山漁村においては、高齢化や若年層の減少が進む中、若い世代、特に女性が農山漁村に定着し、生き生きと生活できる環境づくりが必要です。

女性は農業就業人口の約6割を占め、農林水産業の重要な担い手であり、地域社会への貢献についても大いに期待されています。

農林水産業において、いろいろな問題を抱えながらも、生きがいと責任を持って取り組んでいる女性を中心に、家族経営協定や女性の起業などの現状と今後の展望、若者に魅力ある地域づくりについて話し合います。



□ コーディネーター

宮本 まき子 (みやもと まきこ)

◆家族カウンセラー・エッセイスト

□ パネリスト

山口 秋江 (やまぐち あきえ)

◆西南農林業女性愛好会「花・水・木」会長

伊森 博志 (いもりひろし)

◆福井県福井農林総合事務所 技術経営支援課課長

水上 幸衛 (みずかみ ゆきえ)

◆福井県漁協女性部連合協議会会長

帰山 幸子 (かえりやま さちこ)

◆専業農業・大野市在住



宮本 まき子

宮本 福井県の特産物および農業、おいしいお米、野菜、色々な物をお作りになっている方たちが今日こちらにいらっしやっています。第一次産業といっても分野が広すぎるので、どこかに的を絞り、次の世代へのメッセージをひとつのテーマにして話を始めましょう。

まず会場の方の年齢を正直に申告していただき、それをみながらパネリストの方々が話しかけていくと思います。20代の方には未来への大きなメッセージを今日渡します。30代の方にはやりがいを与えます。40代の方、この世代がきっとメイン・パワーになっていくと思います。50代以上の方は、そうですね、以前青森県で結婚フォーラムをやりましとき、「結婚を促進するためのフォーラム」のはずが、

来た方は50～60代でした。再婚する気かと驚いたのですが、聞けば「結婚しない」息子や娘をどうしたらいいかと悩んで来た、といいます。今日、その年代の方たちもどうぞ、ここでの話をご自分たちの県やお家に持ってかえられて、次の世代に（第一次産業のよさを）どうアピールするかの場合として聞いていってください。さて、農業、漁業、林業と一口で言っても広い分野です。これら第一次産業に対して、行政はどのような働きかけをしているのか、黒一点の伊森さんからお話していただこうと思います。

家族経営協定への取り組み

伊森 私は、30年間研究機関にありまして、4月から普及関係に参りました。農業の担い手の育成、産地育成に関わる仕事をしています。仕事上いろんな会議に出ますが、女の方は全くいないです。そうかと思えば女性だけのグループ会議もあるということで非常に偏った、企業でいうとあまり伸びない組織になっているということを実感しています。私ども行政、特に農業関係が行っていることを少し紹介します。新食料、農業、農村基本

計画の中では女性の農業への社会参画を謳っています。認定農業者や農業の役員に女性の数をどれだけにするとか、農業委員の数など具体的な数字目標を掲げて、官民一体となって取り組みましょうという働きの真只中でございます。

福井農林総合事務所では、家族経営協定を力強く進めていこうという取り組みをやっております。協定という堅苦しく聞こえますが、いわゆるルール作りです。家族間の自立をお互いに認めて、経営発展につなげていこうというのが背景にあります。産地間競争も厳しく、生産だけにしていればよいという時代はとくに過ぎ、今は加工、販売部門への参画は不可欠です。販売、マーケティングとか、財務管理など経営能力が必要です。女性の農業者で経営参画している人もおりますが、本当の参画とはいえない実態です。家族経営協定を提携することによって認識を新たにし、経営発展に結びつけられればいいのではないかと、いろんな取り組みを実施している状況です。

宮本 行政サイドのお話として非常に印象的だったのは、随分前からこういう話はあったにも関わらず、実は具



農山漁村の女性

体的に動き出したのが2年ぐらい前からで本格的に始めたのは今年からである。女性会議にあわせて、女性が男女共同参画の意識をはっきりさせてきたのがここ2、3年で、それが実は関連しているのではというのが伊森さんのお話でした。では、岐阜県から来られた山口さんには林業についてお話をいただきます。

女性の視点で

森林整備を見つめる

山口 私の住む岐阜県は、木の国、山の国、水の国であり、大垣市をはじめとした1市11町からなる立山地域であります。西は雪の多い関が原、東南はタイタラ農地という地形の中にあって、90%以上が民有林です。その中でも短木択伐（たんぼくたくばつ）林は、大きな木の下に小さい木を植えて、大きな木を切った後には、その小さな木が育っていくという林です。それで有名なイスマリン領地があります。しかしながら、木材価格の低迷や、林業生産コストの増大などによる採算性の悪化や、林業労働従事者の高齢化などによって、地域の林業生産活動は低迷してしまいました。

このような中、平成6年に県の呼びかけにより西南地区の林業者や椎茸栽培に携わっている女性および林業に関心のある女性11人が集まって、県内初の林業女性グループ「花水木」が発足しました。現在、県には10の女性林業グループがあります。

山仕事の大変さ、仕事を終えた時の心地よさ等を体験しながら森林整備の必要性を理解し、会員の知識と技術の向上を図ってきました。本格的な原木栽培や山菜の保存方法、調理講習会などを行い、里山の恵みで草木染め、押し花、クラフトなどを楽しみながら知識も深めています。これらの技術を地元公民館や保育園、学校などに活かし、喜ばれています。男性とは違った女性の感性、視点をさらに生かすことによって山に関心を持ってもらい、森林林業の大切さや

良さを見出していきたいと思っております。

宮本 林業が栄えて“山持ちはお金持ち”だといわれた時代がありますが、それは戦後焼け野原の跡にみんなが家を建てる時でした。それから昭和45年前後の住宅ブームの頃、まだ外国から木材が輸入されなかったので杉の木が飛ぶように売れ、山林地主がもうかった時代がありました。それから35年たった今とその頃の杉木の価格が同じなんです。その間に必要経費が20倍になり、切れば切るほど損をするという。そういう現状が今、林業にはあります。

今日は林業の話の他に農業の帰山さん、漁業の水上さんもおられます。雨が山に降り、（養分をふくんだ）川になって畑をうるおし、海に注いで魚を育てる、これらは実は一体化した営みだという「水の話」で順に聞いていきましょう。山口さんには福井に来る前に「女性愛好会」の皆様が集まるところを見せていただきたいと頼みましたら、（私には想像もできなかったのですが）山また山というところに点々と住んでいるので、集まるだけでも一大事だとおっしゃる。行政が声を掛けてくれたり、何かイベントがあるときはなんとか集まれるけど、毎日のように集まれる距離ではないわけです。林業の大変さ、林業に関わる女性の大変さというのは、物理的なところにもありまして、群れることが大変で集団になってくことが難しい。それから、お宅でいかに連れ合いと（あ、主人というのはジェンダーでいう差別用語です）いい関係を結んでいくかということが、仕事の中の孤独感をなくすことなんだというお話を聞きました。そのことも男女共同参画の会合ですので、ぜひ後で聞きたいと思います。

夫婦で認定農業者、
農業指導士となって…

帰山 私は、大野という山間に住んでおります。高校卒業後勤めていたが、規模拡大の流れにのり会社に

行けば田んぼが気になり、会社を休んで田んぼをしていれば会社が気になるという状況の中で、32歳で会社を辞め、今は専業農家です。45ヘクタールを夫と従業員2人でやっています。夫婦で一生懸命がんばっても、光が当たるのはいつも夫だけでした。でも自分が納得のいかないことは声をあげることによって解決できると思います。そして認定農業者共同申請第1号になりました。また、指導農業者として県の認定をうけていますが一農家に二人認



帰山 幸子

定されているのも第一号です。男女共同参画を学び指導を受けたことを実践しながら周囲に気ずきを広めていくことも務めだと思えます。農家の女性も自分名義の土地を持ちたいと夫に要求し、受け入れてくれた気持ちに感謝しています。家族経営協定について夫は当初容認しませんでした。が、やっと今年3月に家族経営協定を結ぶことができました。

家族経営協定は、まさに家族のありようを写す鏡のようなものだと思います。我が家は減反10ヘクタールを麦、大豆作にし、自家生産大豆100%の豆腐を加工委託していますが、自分で加工したいという思いがありました。夫からも賛成してもらい、県の夢プランに応募したことをきっかけに、加工場立ち上げに向かって進んでいます。一生懸命生きればまた次の展開がある、一生懸命の裏返しに満足や自信、やる気を手に入れ、成長することができると思えます。歳をとることも決して悪いことではないし、知識や教養を身に付けて素敵な女性になっていくん





だと思います。知識や教養を持った人が亡くなるということは、図書館が一つなくなることに等しいと言う人もいるくらいです。これからどんな人生が待っているのか、とても楽しみです。

宮本 45ヘクタールと聞き、ほっとため息がいくつも漏れました。大規模経営の農業で、専業だけの農家は全国でも数少ない。ところで家族協定という言葉を知らない方がこの中にどれくらいいらっしゃるのでしょうか。これも将来を広げるものですね。

帰山さんも豆腐を自家生産してどんどん出荷しようと計画してまして、もちろんご自分の通帳に直結します。経営というのはそういうもので、儲かったらもっと儲けよう、という欲が出てがんばる気持ちはよく分かります。人生85年の時代に自分の通帳の数値をいかに増やしていくかということは経営戦略ですし、結婚生活もある程度「経営」だと思ってやっていかないと続かないかもしれませんね。特に農業、漁業、林業というのは直接手がけてやっただけの報酬や喜びが確実に戻ってくる。そういうすばらしい分野だと思います。

漁業の方も衰退とか下降とかが確かにありますが、それは数値上の問題であって、女性がまだまだ進出する可能性をふくんだ分野だということを上水さんがこれからお話しになります。今までの農業、林業とは変わって、最後に水が流れつく河口と近海で頑張っておられます。その魅力的な分野をぜひ若い人たちに理解していただきたいと思います。

母ちゃんパワーで漁業を守る

水上 「漁村女性は輝いている」という資料がお手元にあるかと思います。福井県は、日本海の中央部に位置しており、リアス式海岸で多種多様の魚が四季を通じてどっと水揚げされる素晴らしいところですよ。私たちは、この恵まれた宝物を大事にしたいと魚食の推進に女性部一同でがんばって

います。2001年には水産基本法が制定されて、その中に女性の参画、促進が盛り込まれ、その頃から私たち女性部は、男女共同参画の波に乗ることができました。この小さい漁村を明るくするために何かやろう、男に負けられないと試行錯誤しました。

5、6年前から青年部、漁業士会の皆さんとの話し合いの交流も始まり、男性の大会にもでています。福井県では「越前・若狭旬の魚17種」が選定されていますが、最近、若い人



水上 幸衛

たちの魚離れが進む中で、先ず子どもたちにと、安心、安全、地産地消をうたい文句に出前学習を行っています。各地区の女性部が近くの学校で捌き方教室を開かせていただき、とても喜ばれています。また、福井県では毎月第3金曜日を「お魚の日」と制定し、お魚をPRするために魚介類を中心とした料理教室を開催しています。最近では、男性の方も参加され、料理や魚捌きに関心をもつ人の多くなったことで驚きとよろこびを抱えています。

福井県は健康長寿全国第2位です。その身体を作る源となるたんぱく質はやはり魚が一番であるとアピールしながら全国第1位を目指して食育推進に励んでいます。

全国スボレク大会開催時には、一万人の海鮮鍋を青年部、女性部でふるまい、とても好評でやりがいがありました。

一方、嶺南では、修学旅行生を受け入れ、ブルーーツーリズムを楽しむため船で海に出て、魚の釣り方を教

えてもらい、船上で漁師さんの豪快な魚捌きを見せてもらいます。女性部と一緒に作る夕飯の魚料理、カレイなどは自分でさばき、一夜干しにして土産に持って帰るなど、何年も続いている大きな行事の一つです。

また、女性部では郷土料理、伝統料理、アイデア料理などを一冊の本にまとめ、「旬の魚」料理集を作りました。「越前・若狭・旬の魚17種」を中心に魚59種、レシピ105が網羅されたすばらしいレシピ集です。また端にお魚辞典も載せました。県内の小中高、図書館、公民館などに寄贈し、全国へも広めています。非常に好評で私たちは大変誇りに思っています。さらに、次代を担う子どもたちにもっと魚を好きになってもらおうと、寸劇を考え着ぐるみ、ぬいぐるみを作り学校や敬老会などで公演をしています。最近では男性も寸劇に参加してくれ、迫力もあり非常に大うけしています。

全国シーフード料理コンクールでも2回連続で最優秀賞を受賞しました。2点展示してありますし、レシピもありますのでお持ち帰りください。

なお毎年3月に東京で開催される全国の漁青連、漁協女性連交流実績発表大会でも、農林水産大臣賞、水産庁長官賞などの受賞に輝きました。加えて、今年は女性指導漁業士6名が認定され、水産業界で羽ばたいています。

シーフードは健康食

宮本 今、アメリカでは男性の9割が肥満予備軍で、肥満、超肥満の成人病予備軍といわれています。彼らにシーフードを食べる食べると一生懸命説得が始まっているわけです。逆に日本ではシーフードを食べる人がどんどん減っている。このままでは間違いなくアメリカの二の舞になるでしょう。日本は10年経ったらシーフードを今よりもっと食べる食べるという事態になっていると思います。漁業が抱えて



農山漁村の女性

いる問題は水揚げが減っていること、漁船が大きくなっているのに原油価格が高騰し経費が非常にかかること、付加価値がついてきてしまったために市場に出すのがきついことなどいろいろな意味で儲けが上がってこないということです。

水上さんが言われたように、いろいろな付加価値をつけ、いろいろな状況で女性が働く、それによって経営を改善していくという問題に取り組んでいるのだと思います。トピックとして男女共同参画を語るにはちょうどいいという内容が家族経営協定。今、農業にだけありますが、林業、漁業にもぜひお勧めしたい制度です。これは大変難しい言葉ですので、伊森さん、ご説明していただけますか。

夫婦で力を合わせて、 夢と希望を!

伊森 まず家族経営協定の目的です。協定の目的は、経営方針の策定等です。経営計画の策定については、経営の役割分担、労働時間、休日等の就業条件です。また収益分配、将来の経営上こういったことを盛り込むと非常に効果的です。どういう人が結ぶかっていうことですが、これは一番多いのは、やはり経営主と配偶者、夫婦です。夫婦間の締結も非常に多い、その他は息子さんや娘さんあるいはその配偶者など、農業に携わっている人は全員で結ぶという格好になります。

先ほど婦山さんも言われましたが、相当話し合いをしないといけないです。もちろん、行政もアドバイスには関わるのですが、まず家族同士がいろんな夢とか、希望とかそういうことを話し合うこれが一番いいんじゃないか。一人ひとり違って当たり前ですから。水くさいとか、経営主は分かっているつもりなのですが、実際はほとんど分かっていないのです。そういうことがよく聞かれます。だから、その話し合いってのが非常に有効になる。それを文章化するという手続きに



伊森 博志

なるわけですが、これはちょっと協定というと非常に誤解されやすいのですが、それで縛るという意味ではなくて夢や希望を語り合うという意味のほうが大きいのです。

しかし、目指すものという、もちろん協定ですから、農業経営改善と農家の維持発展、これが一番大きなところなんです、家族一人ひとりのライフスタイルの確立こういったことにも貢献しますし、ひいては元気の出る農業、こういったことに結びつく非常に有効な方法ではないかなというふうに考えております。実際、結ばれた方の意見を拝聴しても、非常に良い方法なのではないかと思います。

宮本 ではここで会場からもご意見をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

参加者(下関市) 私は、農業経営者としては皆さんが発表なさったようなそんな体験はできない。サラリーマンでただ田んぼがあって人に頼んで夫が亡くなって農地組合に出てみたら、ただ減反の促進のための割り当ての話ばかりで、今のような男女共同参画的な雰囲気なんか全然ない話し合いでした。私も仕方がないから減反して、休耕田の草刈を人をお願いするような経営者です。でもそれではいけないと思ひまして、子どもたち、次の世代、もちろん当事者としての農産漁村の女性プラス、日本全体を視野にいれて次の子どもたちを育てる「里山分化」を伝えるってことを一つテーマに掲げて、小学生対象に自然教室のようなものを開いております。

私の住んでいるところは、海にも山

にも川にも恵まれている場所です。大木というところなんです、地元よりもちょっと離れた車で20、30分かかるようなところから、親御さんに必ず車で連れてきていただいております。毎週土曜日にやっていて、畑を作って落花生を植えたり、サツマイモとかオクラだとか何とか色々な野菜を栽培しています。それから春はタケノコを取らせる。それから、ホテルかごを作ってみたりもします。

親と子、合わせて20名ぐらいの一つのグループになったのですが、親子さんが非常に協力的で、私が繰り広げるその食、いわゆる五感ですよね、舌で味わうことを、それから目で見ること、耳で聞くこと、体で触ってみること、そして、鼻で匂うことそういうことのかにその本物の自然に日ごろ接触してない子どもが多いかっていうことをお母さんが初めて気づくわけです。お団子をこねて、ゆでるところから子どもたちにやりますと、浮いてくるお団子はまだかまだかと一生懸命小学生が見つめていたり、そして、それをお供えした後におさがりをちょうだいしようなどと言って、昔からの日本の風習や伝統文化も教えることができます。

自分の家の庭に稲を植えて育てると、バケツ栽培っていうのもそうです。そういう体験をすると、稲の成長が全部わかりますし、ワラで最後にはお正月のしめ飾りも作るわけです。すべて、1年を通したそういう農作業の実感を体験させてやりたい。本物はこんなのですよ。味もですね、摘みた





てのお茶をその場で作って飲みますと、こんなにお茶がおいしかったのかと初めて子どもたちは体験するんです。日ごろのいただくお茶は何か違うような、自然そのもののおいしさを感じるんですね。

四季を通したそういう農作業の実感や自然の体験をさせてやりたい。水も山から純粋な水が湧いて出ますし、何もかもそういう意味でその山里の宝、森の宝を子どもたちに提供しているわけです。その中で、結局何が一番いいかと言いますと、家を建てるには本物の木がいいよと子どものときにきちんと教えてあげられるんじゃないか。

食べ物はこういうふうに産地直送のものを選ぶようにするのがいいのよ、ちょっと曲がっていても、虫がついてもそのほうがおいしいということ。少しでも自分で自然を体験できるような機会を提供していくことが農山漁村からの発信じゃないかなと思います。そういう意味でならお手伝いできると思って、自分の今住んでいる地域を生かしたいと思っています。今、そういう活動が全国でも広まりつつあります。

第一次産業を 子ども達に見せよう

宮本 子どもたちは、小さいときに本物をしっかりと見るべきだ、という話です。それが結果的には次世代につながっていくのではないかと考えていました。

実は私、大学時代に北海道の知

床の牧場で一週間ほど働いたことがあります。たまたま北海道の学生会議に行ったら酪農大学の学生らと合流し、その後連れて行かれて放りこまれました。200頭ぐらい乳牛がいて朝は5時から乳絞り、午後はサイロに牧草を積む仕事で、ものすごくハードだったです。水道もなく泥まじりの泉水で行水しました。以来、のどかな牧場の写真とかテレビに映る風景を見るたびに、本当は牛の糞だらけなんだろうなあって思い出します。200頭もいたらお乳を絞ってる間にあちこちから尿が飛び散ってかぶったりするわけです。悪臭はする、ハエはぶんぶん飛んでいる、もう最悪!そういう表からは決して見えないつらい作業があって、おいしい牛乳ができてチーズができてくるというのを目で見ます。だから今、乳製品を手にしたとき、それらの背景が見えているのはいいことだと思います。

小さいときから実は第一次産業というのはこういうものだというのを見せる必要があるという意見、心から納得します。山口さんも水上さんも子供たちにとって「体験」はとても大事、特に小学生ぐらいを相手にやろうじゃないかと昨日話をなさってましたね。

帰山 我が家は、平成7年ぐらいから地元の小学校に働きかけて、稲作りの体験のご協力をさせていただいています。春は田植え、秋は稲刈りだけで、その間の管理は我が家がしているのですが、子どもたちがするのだからとにかく刈りやすいようにと思い、株は太らせないように、稲は倒れない

ようにとか田んぼは固くしてと本来の稲作とはちょっと違う育て方をしているのです。そんな体験の中で、転んでも違う子が助けてあげるような場面を目にして、すごくうれしいな、いい光景だなんて思って眺めていました。そして、これも全国的な流れなのですが、地場産の食材を学校に納入しているのです。学校もすごく喜んでくださり、大野市の場合はその部門ではすごく進んでいると思います。大野市のほとんどの学校といっても過言ではないくらい地場産の食材を納入しています。我が家も味噌づくりの大豆は大野市の小中学校全校に納品しています。

物事には表と裏がありますが、男性の視点と女性の視点はおのずと違うと思います。両方の視点がからみあってこそより良い社会より良い生き方が出来ると思います。そういう点で、女の人もどんどん参画していくべきですし、行政には参画できる枠組み作りに力を注いでいただきたいと思います。そして女性も努力しましょう。

宮本 山口さんの話を伺っていて、とても本当に心に残った言葉に「森には山には宝が転がっている」というあの話をもう一度聞かせていただけませんか。宝の山とは、一体どういう意味なのかというのを子どもたちに知って欲しい。

「山は宝」四季折々の変化を発見

山口 山には春、山菜が出ます。もうありとあらゆる山菜を上手に利用すれば、たとえ大金持ちにはならずともおかげ代ぐらいにはなります。こまめに動くのです。春、山菜やタケノコ、しいたけ、きのこなどが手に入ります。そのほかに榎などを、私は10枚も15枚も組めませんが、5枚組んで50円、1枚10円です。それをゴムバンドで縛って、近くの市場へ持って行くと、食材を買うお金くらいは手に入ったりする。榎は結構注文がありますし、お寺さんからも大きい供養するから大





農山漁村の女性



山口 秋江

きい櫛が欲しいって言われると、一本300円とか500円で売れます。山へ行行って取ってくるのですが、日銭というのですか上手にこまめに回れば何とかなるのです。うまく利用すれば、お惣菜を作ったり販売したりとお金を節約できる。そういう細かな作業が、男性はおおざっぱな性格のせいかなかなかできないものなのです。

そういう意味で本当に私は「山は宝だ」と思っています。四季折々変化して、新しい発見がたくさんあります。「ここはこんな道になったのか」、「ここは久しく来ないから、こんなふうに変ったからちょっとはぐれたら困るな」とか「ここは道を直さないといけないな」とかやはり女性というのは内慮の方で、やはり平等もいいのですけども先ほどちょっと下から、下からそれでいいじゃないのでしょうか。男の人には見えないものもたくさん見えます。平等に走るとえらくなってしまふ。

私は、主人と山へ入りますと、1時間半か2時間早く帰ります。お風呂とか洗濯物、片付けないといけないし、それも平等だと思います。2時間早く帰してもらおうも平等だと思います。

女の人は、私のような男女共同参画はいけませんけど、やはり女は女です。最後のところがなかなかふんばれません。だけど男の人のおしりをちょっとつつくその役目も必要ではないかなと、私は思っております。

第一次産業の魅力を 若い世代へ繋ごう

宮本 私、産婦人科の先生たちと

よく仕事をしましたが、先生たちによれば、男女共同参画は‘男女平等’という言葉と同じに言われますが、医学的見地からみて筋肉量では、男二人の仕事をや三人でやっちゃうといひそうです。だから、第一次産業の力仕事をするのに、男性と女性が平等に働いたら、女性は過労で倒れてしまうでしょう。

企業研修を頼まれて受け持って気がついたのですが、今、家族の問題を抜きにして企業を語れない状況です。家族の問題があるから退職しますといったことがたくさんあります。「子育ての間、女房の方が高給取りなので僕が辞めます。」と逃げられたりするので、企業は必死になって引止めたり・・・だから、子育ての問題、介護の問題など、都市部の企業で働く人たちは男女共同参画を頑張ってますよ。でも会社でパソコンのキーボードでたたいているだけだったら労力は男女とも同じだから、女性も同じような働き方をすべきだといわれて、やりきれないほどの仕事量と残業を納得させられているのではないのでしょうか？

私は、今回、第一次産業のみなさんとお話をさせていただいてほんとはよかったと思うのは、実際に額に汗して体を動かし、家族、職場と生活の場が同じというところががんばり、なおかつ私から見たら実によく夫婦で話し合う時間がある。企業で働いている人たちが1日の会話時間がほんの10分というケースが多いんです。夫婦で話し合う時間がたったの10分ですよ！そう思うと本当にうらやましいような状況です。

昨日もこの話でちょっと盛り上がったのですが、若い女の子は都心にあこがれる、六本木ヒルズに憧れると言いますが、六本木ヒルズでご飯食べてお酒飲んだらあつという間に一人一万円はかかります。だからそこに30日は行けません。あそこは異空間で長くはいられません。いくらがんばっても、5年もいられないです。ほとんどの人がきちんと足が地に付いていて、もっ

と自分の創造力や自分の生き方を生かせる場に落ち着きたいという発想になってくる。

その話からすると、帰山さんは本当にご自分の次から次へと思いつくものを活かしたいというし、山口さんは見事に自分の山を宝の山に変えて、こまめに流通経路も作られて実現しており、素晴らしいです。頭の中できちんと、この時期はこれだ、みたいな売れ筋をきちんと経験でつかんでいて、見事にそれを出されています。水上さんにいたっては「浜の母ちゃんたち」を全部まとめてがんばっている。それに対して、伊森さんは先を走っていた男性たちの代弁者。行政の一員としてこうやればいいとヒケツを教えてくださいました。みなさんのパワーにやられたなという感じです。とても楽しく、有意義な話し合いになりました。

私は、必ず次の世代の若い女性たちはこの第一次産業の魅力にとりつかれると思います。真っ黒い大地に芽が生えた時のあの嬉しさと感動。水上さんのいう海の中、海の上の気持ちよさ、いろんなものを若い世代が自分の裁量によって仕事をしていく。与えられたことだけをするのではなく、こうキーボードを叩くだけではなく、「もの」ができることに気がついたときに、第一次産業は必ず次の後継者を得て伸びていけると思いました。そのときは、男も女も対等に話し合えて、ちょっと10cmぐらい下がっても、必ずや近い将来同じ段に登って話し合っている時代が来る、そんな気がします。

参加者の皆様、高いところからですが、お顔を見せていただきますと朝よりうんと輝いてみえます。たくさんパワーをいただいたと思います。ご声援ありがとうございました。

その人らしく生きるために ～学校生活における男女共同参画～

次代を担う子どもたち一人ひとりが、自立して生きられる社会の創造に向け、根強く残る固定的な枠組みや慣習を改めていく必要があります。教育の分野においても、性別による必要のない区別を無くしていくことが求められています。

男女共同参画社会の実現に向け、教育現場では、子どもの発達段階に応じてどのような取り組みが行われ、また、子どもたちはそれをどのように受けとめているか、現状と課題を明らかにし、今後の対策を考えます。



□ コーディネーター

三隅 佳子 (みすみ よしこ)
◆(財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長

□ パネリスト

堀井 啓幸 (ほりい ひろゆき)
◆山梨県立大学人間福祉学部・教職課程教授
坂井 ゆり子 (さかい ゆりこ)
◆福井県兵庫小学校校長
山田 祐生 (やまだ ゆい)
◆福井大学教育地域科学部4回生
角正 康弘 (かくしょう やすひろ)
◆福井大学教育地域科学部4回生



平成 12 年度に福井県は文部科学省の委嘱事業「0 歳からの男女平等教育」を開催しました。

男女共同参画社会の実現には、乳幼児期からの男女平等教育が重要と考え、私たちはその事業の中で、啓発するための教材作りをしました。その結果制作されたのが「空ちゃんハ〜イ」の大型紙芝居(15 場面)です。

これまでに、幼稚園、保育園、地区公民館の講座、児童館、集会など県下各地で幾度となく上演してきたこの紙芝居を本分科会でも上演し、導入として活用いたしました。その一部を下記に紹介します。



ナレーション リーンりん
お父さん からの嬉しい知らせです。
おじいちゃん、喜んでます。
おじいちゃん、お祝いだーお祝いだー

おじいちゃん 「つおー、蹴取りが生まれたか。そうか、そうか、よかったなあ！ 大手柄だ。良かった。良かった。オーイ、お祝いだーお祝いだー」

ナレーション おばあちゃんも大喜びで、お祝いの支度を始めました。
空ちゃんは、うれしくて飛び跳ねています。早く赤ちゃんに会いたいのでしょうね。
赤ちゃんの名前は、「風ちゃん」といいます。

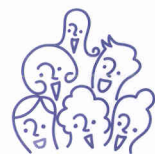
ナレーション 家族みんなで、空ちゃん風ちゃんが、大きくなった時の話をしています。
「空ちゃんは大きくなったら何になりたいの？」
「うーん、わたしサッカーの選手になりたいの」

おじいちゃん 「ええ！ 空ちゃんは女の子だろう。サッカーは男の子のするものだよ」
おばあちゃん 「どうよ、やっぱり女の子は看護婦さんとかねえ・・・」

お母さん 「空ちゃんはサッカーが好きなのよね・・・。いいねえ。がんばってやってみよう」
おじいちゃん 「風ちゃんは何になりたいの？」
風ちゃん 「あのね、ぼく、保育園の先生になるの」
おじいちゃん 「風ちゃん、保育園の先生は女がなるんだよ。風ちゃんは男の子だから、男らしい仕事がいーんじやないか」

空ちゃん 「おじいちゃん、青空保育園にも男の先生がいるよ」
おじいちゃん 「えっ、そうか。そりゃあ特別だろ」
お父さん 「でも、もつこのごろの仕事に、男らしい、女らしいと決めるのは、おかしいよなあ」
おじいちゃん 「それに、風ちゃんは、よしお先生が大好きだから、保育園の先生になりたいんだろ」
お母さん 「風ちゃんは、やさしい子だから、いいかも知れないわね。」





三隅 佳子

三隅 本日のテーマはその人らしく生きるためのということです。従来から言われる男らしく女らしく生きるということも、自然にその人の個性が出てきてそういうふうになればなってよしということだと思います。しかし、女だからこうしろ、男だからこうやらねばならないというような決め付けというもの、もしかすると、その人が持っている能力や、その人の個性というものの輝きを出す、いわゆる自己表現を阻むことになるのかもわからないと私は思うのです。

人間として生まれて、男に生まれてくるのも、女に生まれてくるのも、その人が選択をした訳ではない。自分が選択していないことで責任をとるようなことはやめたほうがいい。国際的もしくは国内的な取り組みもその方向で推進されています。そのような流れの中考えられた分科会のテーマだと思っています。

もう一つは、次の世代を担う子供を育てるというのが教育です。男女共同参画という観点から言えば、「平等、開発、平和の達成」というこの3つが国際的な目標として国際婦人年以降掲げられています。それはとりもおさず人権の尊重・個人の生き方や能力を尊重しようということです。

世界には様々な国があって、どのような肌の色をしていようが、どのような国に生まれようが、どの地域に生まれようが、男に生まれようが、女に生まれようが、これらは本人の選択外のことで、そういうことで、不利益や不合理をこうむることがないような世界を目指しています。平和が世界を実現しようとする大きな流れで、その中に男女の平等、

共同参画の推進という課題もあるのだと思います。

また、男女だけではなくて自然と人間との関係もあります。環境保全も世界共通の課題です。今、地球温暖化等様々な問題があり、21世紀は、大きく言えば人権の問題と環境の問題が世界共通の問題と考えられています。これは一人一人が考えることが大切です。だから一人ひとりがその人らしく生きるということは、基本的な課題だろうと思います。21世紀を担う子どもたちが健全に育つためには、どういうことが必要なのだろうか、重要なのかを話し合っていきましょう。

先程の紙芝居にもあったように、私達は、一度受けた教育、一度身についた価値観、一回すり込まれた慣習は抜けがたいところがあります。「不易流行」という言葉があります。それは変えるところは変える、変えないところは変えない、どこを、どういうふうに変えたらいいのか、どこはどういうふうな形で守り続けていくのかをよく考えていこうという言葉です。4人の方にそれぞれ、ご自分の今いらっしゃる現場での実態、問題点は何か、またその解決法は何かをお話いただきましょう。

自分を振り返ることから 見えてくるもの

堀井 大学や短大の教職を担当して26年目になります。僕の授業では必ず自己形成史を最初書いてもらい、自分を振り返ってもらうことを授業の原点に

しています。書いてもらった作文をみると、まだ結構現場では体罰が行われているということがわかります。その子が悪いから先生は体罰をするということがあるのですが、その周りの子達が、「体罰を受けた訳じゃないけれども、しかもその先生を好きだったけれども、その先生が体罰する姿を見てショックを受けて、その先生に対する信頼を無くしてしまった」ということが、最近の作文に多く見受けられます。

体罰とかの問題を起した先生方が参加する人権研修などで、「俺はこの時に殴られてよかったんだ」という経験談を聞きながら、先生方ご自身が今まで生きてきた中で経験された個人的な経験を多角的に振り返ることなく、実践の現場に出てしまうんだなど実感させられます。その点で、教師になろうとする人たちにはいろいろな振り返りをしてもらいたいと思うのです。体罰はいけないと分かっているけれども、実際に止められないという現状があることを知ってもらいたいと思っています。

教員免許法が変わり、今の社会の共通の課題を考える総合演習という授業ができました。その中に男女共同参画というのがあり、1年間担当しましたが、教授組織や授業計画に継続性がないなということを感じました。こういう教育の機会が学生による振り返りを核としながら、大学の教育課程においてきちっと位置づけられるべきだと考えています。





より広い共生を目指す副読本

坂井 福井県及び福井市の男女共生教育の推進といいますと、男女混合名簿の使用、朝礼などの整列の男女混合、あるいは、ロッカー、下足箱、それから入学式や卒業式の呼びだしも男女混合にしていくというような取り組みをやっています。それから、公共の場での子どもたちへの「さん付け」励行ということもすすめています。中学校での保健体育及び技術家庭科の共学化ということも一つです。

また、男の色、女の色と固定化してしまっているランドセルや習字の道具、絵の具セットとかを子どもの好きな色でさせようと、子どもと保護者で話し合っ
て決めるというような形を取り入れてきています。さらに、男女共生を学ぶという授業を実践しています。

小学校では、生活科や家庭科、道徳、学活、総合的な学習の時間などで行っています。その内容は、男女の協力、一人一人違っていい、個性の尊重、家事労働において性別役割分業がないかどうか確かめるというようなことです。その参考のために、福井市では『今のわたし、これからのわたし』という副読本を作りました。

4年生になった全ての福井市の子どもに配布します。学校の中だけでやってもなかなか広まっていかないので、授業参観のときに授業をし、保護者との連携を強めています。

ゲストティーチャーとして地域のお年寄りを招き一緒にやることによって、おじいちゃん、おばあちゃんもちょっと意識が変わってきたなということもあります。それから、まだ無意識下に差別意識を持っている職員が多いため、校内での職員の意識改革を狙い、意見交換会あるいは研修会をやっています。

また、校内での役割分担についても、男女にこだわらず、意欲とか特性とかを考えて役割分担するようにしています。子どもの係りや委員会活動も、そ

の子どもがやりたい仕事ということでやっています。

さて、福井市の副読本についてですが、これは平成14年の4月から配布しています。小学校4、5、6年の3か年かけて取り組んでいます。

この副読本の柱として、1つめは、男らしさ女らしさよりもその人らしさということ。2つめは生活的な自立、経済的自立ということ。それから自分の将来像、労働観を自分なりに確立しようということが3つめ。最後に男女共生だけでなく、いろいろなより広い共生を目指していこうという4本柱で作ってあります。



山田 祐生

少しずつ変わってきている 学校現場

山田 お話をいただいたときに真っ先に浮かんだのは、中学校の時の体育の授業で、男子は柔道、女子はバレー、あるいは男子は野球、女子はテニスというふうに、別々の種目をやることがありました。学校のカリキュラムの中で決められてしまって、自分のやりたい事を出来ないというのがすごく残念だなと、その当時思った記憶があります。

また、言葉の男女差別ということで、私も小さい頃に経験があります。小学校の頃はやんちゃなほうで、結構乱暴な言葉を使うことが多かったので、お母さんに「女の子なのに、なんでそんな乱暴な言葉を使うの」と怒られたりしました。

弟は逆にちょっと泣き虫な子で「男なのに、なんでそんな転んだくらいで泣くの」と言われる状態が結構ありました。転んだくらいで泣くんじゃないというのは、そこに「男の子なんだから」という言葉がつくのが問題かなと思いました。

教育現場の中にも男女を分け隔てるような、何か差別の芽が少しずつあったのかなというふうに、ずうっと感じていました。最近では男女混合名簿とかさん付けが本当に徹底されていて、教育実習中にすごく驚いたことが印象に残っています。

男女共同参画の社会の動きの中で、学校現場も少しずつ変わってきているんだなと、今実感しています。男女平等の意識が広まっていけばいいなと思っています。

好きだから 家庭科教員を目指したい

角正 福井大学の4回生で、家庭科を専攻しています。家庭科を専攻する人の中では、僕一人だけ男性で、まだまだ男性が家庭科の先生にと考える人は少ないのかなと感じています。

技術の免許を女生徒が取りにきていたり、男性の職業だったところに女性が入っていくのは、今の社会の中ではあります。女性がやっていた仕事の中に男子が入っていくのはまだまだ少ないと思っています。

教育実習に行くと、「先生、なんで家庭科なの?」と、よく質問されました。中学校ではそういう質問をけっこう受けたのですが、小学校ではそういうふうには聞かれるということが少なくて、年齢とともにその子のジェンダー観が形成されていくように思います。その時は、家庭科が好きだからと答えてやり過ぎましたが、家庭科は女の人だけの教科という全体観を変えていきたいなと考えています。

次に家庭科の先生を目指す理由として、まず、小さい頃から、料理と裁縫が好きでした。僕が育った家庭は大家族で、おじいちゃんはすごく頑固な人でしたが、父母があまり自分を男だからと束縛しなかったということで、固定概念というようなものが人よりは少なかったのかなと思っています。

三隅 今、彼が、男性の職業に入っていく女性は今ポツポツ出てきているけど、女性の職業に入っていく男性はま





だまだ少ないのではないかと言われました。そうかもわかりません。彼もその一人でしょう。でも、ちょっと、身の回りを見たら、カリスマ美容師とか、保育士さんも結構男性の方が出てきて、とても人気があるそうです。男女の保育士さんがいる方が子どもにはいいかもわかりませんね。

堀井 今回の選挙では、女性が躍進しました。一部では小泉チルドレンなどと非難されている部分もありますが、あの人達に是非がんばってもらいたい。彼女たちがいろいろ活躍することで、女性、若者、そして社会の見方が変わっていくだろうと思います。

大学の教職課程では、選択的にしか男女共同参画的な勉強はやっていないので、これを共通教育として当たり前のものとしてしっかり位置付けていくことが大切かなと思っています。

キーワードは「気付き」

坂井 中学校では、混合名簿が伸びず、福井県内でもまだ50%ちょっとです。その理由は、混合名簿にしてもメリットがないとか、煩雑であるということで、なかなか進んでいない訳です。

しかし、男女混合にすると、その人その人に目が当てられるようになった、一人ひとりの子の特性を見られるようになったという報告があります。男女共生教育の授業をすすめていて、男の子の感想の中に「僕、これからつらい時があったら泣いてもいいんだって思いました」というのがありました。

この授業をやっていくうちに、こころへんで少し男女ともお互いに肩の荷を下ろしたらいいんじゃないかなというような事も思いました。

また今後の課題として、教師自身の中にずっと今まで刷り込まれてきたジェンダー意識がしっかり残っているので、自分自身の中に巣くう意識に気付いていくことから始めたいと思っています。

最後になりますけれども、教師とか大人が、生きる見本を子供たちに示すことが一番大事だと思っています。21



坂井 ゆり子

世紀を担っていく大事な子供たちの目の前で、恥ずかしくないような生き方をしていけたらなと思っています。

三隅 今の中のキーワードは、「気付き」だと思いました。意識があるということが「気付き」が出来るということですよ。

山田 すりこまれてきたジェンダー意識ということで、これは学生である私にも当てはまることです。この前、幼稚園実習に行ってきたその体験を少しお話させていただきます。

幼稚園にはお弁当の日というのがありますが、その時にキティちゃんのピンクのお花の付いた可愛いお弁当箱を持ってきた子がいました。皆さんは女の子を想像されたのではないかと思います。その子はキティちゃんが好きで、毎日嬉しそうに持ってくるのですが、ある日、隣で食べていた男の子が「お前、なんでキティちゃんなの？キティちゃんなんて女の子のもんだぞ。変なの。」と言いました。

4歳とか5歳とかの小さなうちから、男だから女だからというのは、自然と身についてしまっているのかなと思いました。私は「心の埃」というふうに思っています。

教師とか周りの大人たちが注意して、子どもの意識の改革だけではなく、自分自身が、自分の埃を取り除いていくことが大事だと考えています。

角正 卒業論文の視点としてジェンダーを取り入れて書いています。学校でのジェンダーの再構成が問題で学校の先生一人ひとりの意識が、変わっていくことが大事だと思います。もし、男の子で家庭科の先生を目指そうという子がいたら、そのときに僕が、その子の励みになればいいな、というふうに思います。

— 会場から —

* 男女の呼び方の違いがあると話題がありましたが、先生方、ご夫婦でいらしたら、お互いどのようにお呼びになっていますか。

* 学校現場や教育委員会など、まだまだ閉鎖的だと思います。PTA活動ではどうしても女性中心という考えですが、私たちの「おやじの会」は非常に盛り上がっています。男女共同参画からいくと、もっと親父が出ていってもいいかなと思うので、ご意見を聞かせてください。

* 教育現場での管理責任者が、男





女共生教育の視点をはっきりと持ち、教職員も共通理解を持って日々の教育活動にあたっていく必要があるのではないかと思います。

* 角正さんにエールを送りたいと思います。堂々と胸を張って、頑張ってください。

* 教育という現場の中で、学校教育と生涯学習・社会教育とのタイアップが無いということ、学校の教師が、生涯学習、社会教育の中に身を置いて、共にそういう方たちと教育を担ってほしいという姿勢が少ないということが、大きな問題ではないかなと思います。生涯学習や社会教育とどういふに連携していけばよいのかということも、テーマのひとつに入れていただきたいなと思います。

* 熊本県でも、小学校用ビデオを14年度に、高校生用のガイドブックを平成9年に作って、活用してもらうように呼びかけています。しかし、学校現場ではカリキュラムがたくさんあって、そのなかに男女共同参画を推進する教育を入れることはなかなか難しいです。坂井さんに、どうやって広めていかれたのかお尋ねします。また、社会に出たときに、女性としての立場がすごく厳しくなるので、高校では、その厳しさを教えることが役目ではないかと言われたのですが、どうお考えでしょうか。

* 家庭科の教科書を見たら、家族関係の分野で男女共同参画社会についてきちんと取り上げられています。被服・住居・食育・保育の分野でも、現場の先生に男女共同参画ということをきちんと伝えてもらいたいと思いました。先生になられるお二人に、エールを送りたいと思います。頑張ってください。

地域全体で学校を支える 仕組みを!

堀井 「おやじの会」の方のご発言に勇気付けられました。夫婦間の呼び方ですけども、イナコさん、ヒロちゃ

んという呼び方をしています。学校と家庭、地域との連携の問題を調べれば調べるほど非常に難しいということを感じています。地域全体で学校を



堀井 啓幸

支える仕組みを作っていかなければいけないと考えています。

埼玉県の志木小学校では、公民館と図書館と学校が複合施設になっており、完全にオープンにして、子どもの教育にも生かすし、地域の人たちの意見も取り入れています。実際に学校側で教育の仕方を変えることによって、地域の子もだということ意識させる重要な改革をしているのだらうと思います。

社会人の方を活用するということで、ボランティアを含め4万人を超える人たちが学校へ入り込んでいます。それは多様な地域の人たちの意見とか専門的能力とかを学校に生かすということで、非常に重要な政策ですが、学校でその方々の意見を積極的に取り入れているかといったら疑問が残ります。また、教員研修の中に非常勤の先生方の研修も入れて、さらに、現職の先生と混合して校内研修をやっていくというシステムが出来てくると、学校も柔らかくなっていくかなという感じがします。

坂井 今、福井県では、地域の教育力を学校教育に生かそうということで、いろいろな取り組みをしています。福井型コミュニティースクールということで、研究実践をすすめているところです。それから、低学年に生活支援のボランティアとして、地域の方々に参加してもらっています。

共生教育の原点は人権教育である

という視点で、いろいろな活動を進めています。保育園とか学校でジェンダーが再生産されているという指摘を解決していこうということで、一人一人の人間を大切にする教育をしています。

昨年度、福井県も、全県下に男女共生教育推進のパンフレットを出してくれました。教職員組合では、支部毎に実践したことを持ち寄り、指導案や学習の進め方なども話し合っています。

福井市は、「男女共同参画都市宣言」をし、「副読本」を作りました。教育委員会では、毎年その使用状況を調査しています。

山田 私の家庭では、小さい頃は、パパ、ママ。大きくなるにつれて、とうちゃん、かあちゃんという風になってきました。子どもの目線に立っていている感じですよ。エールをいただきましたが、私



角正 康弘

も大学に入ってから学んできた事が多かったんで、次世代の子ども達にも男女共同参画をしっかりと伝えていきたいと考えています。

角正 家での男女の呼び方ですが、我が家でもおとうさん、おかあさんというふうに呼んでいました。僕の考えるちよっと未来予想図は、パートナーは、ずっと名前前で呼んでいきたいと考えています。

僕も、大学に入ってから、男女のこととかジェンダーとかを勉強してきて、そこで知った知識を自分の立場から発信していけたらいいと思っています。エールをいただいた方、ありがとうございました。





坂井 パートナーのことを、相手の自尊心を損なわずに呼ぶ呼び方を教えてほしいです。

— 会場から —

* 「美しい日本語」という一冊の本の中に、「つれあい」という言葉を見つけました。それには年配の方も、そんなに違和感はないような感じを受けています。

三隅 日本の文化では、主人とほんちんに思っていないでも、「うちの主人が」と固有名詞みたいになっています。そういうことを考えるという事が、ジェンダーを考える、ジェンダーに敏感な視点を持つという事だと思えます。

— 会場から —

* 体罰の問題の話がありましたが、大きな人権侵害の問題が、この学校生活における男女共同参画の中にも含まれているだろうと思います。来年度もっと詳しく、この分科会で、話し合っていただきたいと思えます。

人権侵害を受けて、自分らしく生きていられない人が学校の中にはいます。

スクールセクハラ、DV、性教育の問題を、人権という視点で、学校の中で取り上げると同時に、それを解決していくシステムが、まだ教育委員会ではできていないのではないかと思います。

この人権侵害の問題は、学校では大事な事なので、来年の分科会では掘り下げたいと思えます。

三隅 大変大事な視点だと思っています。DV、女性に対する暴力の相談は、男女共同参画センターとか女性センターの中でも取り扱われるようになってきました。

DV相談支援センターも各市町村でも出来るようになりました。

自分達が勉強して、ネットワークを

作って、いい社会にしようというシステムを整える方向にきています。これは大きな課題で、大事なことだろうと思っています。

— 会場から —

* 私は、その人らしくということに少し疑問を持っています。男らしさ女らしさを尊重する、いい意味で大切にすることが、とても大切だと思っています。男性、女性の役割とかは、歴史的、文化的に良いものもいろいろあると思うのです。

今回のこのパンフレットの中に「ジェンダーフリーな教育・保育」とありますが、ジェンダーフリーという言葉は内閣府では今、使わないようになっていと思っています。いい意味の男らしさとか女らしさを尊重する、そういったものを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか？

三隅 はい、私もその意見は分ります。その人らしくというのは男らしさ、女らしさの否定という事ではなくて、男はこう、女はこうと、あまりにも決め付ける、そしてそれ以外を認めないという風潮を取り除いてその人の個性を尊重していこうという意味で使ったと私は解釈しています。

その人が本来、持っている個性が自然と出たもので、今まで言われるような男らしさ女らしさとなっても、それは否定されるようなものではないと私は思っているのですが、先生方がかでしたでしょうか？これはそれぞれのところで討議課題とさせていただきます。

— 会場から —

* 総合学習でうちのセンターに来る中学2年生が、いろいろな職業を出して模造紙に貼っていきます。老若男女の仕事、X軸、Y軸を使って調べたところ、0地点にいっぱい職業が出てくるということで、男も女もいろいろな職業が選べるということ、中学

生は実感しています。

しかし、男女の賃金格差とかの説明をすると、そんなに差があるのかとびっくりします。男女共同参画の視点を持った学習をしていく一例をご紹介します。

* 高校野球において、女子というだけで公式戦に参加出来ないという問題が、どうしてもひっかかります。大学のスポーツの中で、女子選手が投手で活躍していた場合もあるのですが、高校野球の場合の明らかな性差別と思われるその事について、改善していく活動を、今後どのように進めていったらいいのか教えてください。

三隅 おかしいということは、同じ想いの人と一緒に、言っていくことが大事だと思っています。これからどんなふうに変ってくるかわかりませんが、がんばって活動を続けて下さい。

— 会場から —

* 高野連の会長が、野球は教育の一環だというふうな言葉を使われていたので、そういう言葉を武器にして考えていかれたらいいのではないかと思います。

三隅 セクシャルハラスメントの問題とか、暴力の問題とか、もしくは苦情の問題とか、良いものは残すべきだということも、もっともっと議論を深めていくことが、男女共同参画の一つの方向だと思ってすすめています。

老若男女皆が、少しでも幸せを分かち合えるような、人生80年、90年の時代を生きていこうということですから、一人ひとりが自立をする。この自立と自分を律するほうの自律、この両方が欠かせないのです。教育はその基本。非常に大事なところ。ということで、分科会を終わりたいと思います。どうも、最後までありがとうございました。

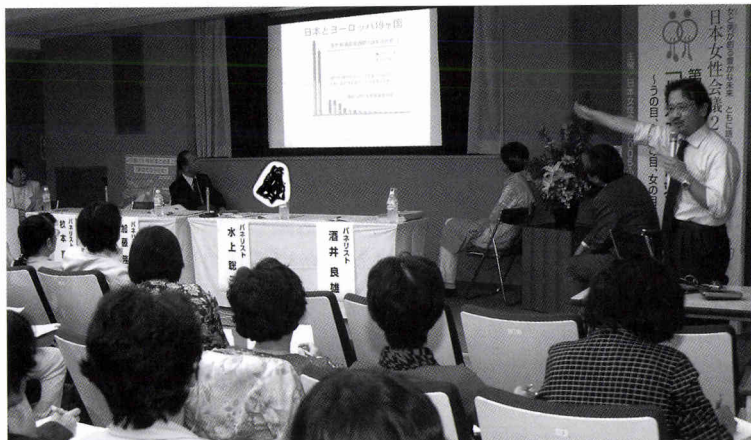




地球を誰が救うのか!! ～うの目、たかの目、女の目で環境を考える～

宇宙の中で稀有な条件をそなえた「地球」という星は、45億年かけて多大のエネルギーを蓄積しました。

しかし、科学の発達に伴い、先進国ではそのエネルギーを瞬く間に消費し、今やこの星の環境は悪化の一途を辿っています。先進国がエネルギー消費の9割を占めるにもかかわらず、利便性に慣らされた人々は、自分の問題との意識が薄いように思われます。今後、環境に優しい生活を送るために、男女が協力しどのような努力をなすべきかを、身近な生活の中から考えます。



□ コーディネーター

松田 美夜子 (まつだ みやこ)

◆富士常葉大学環境防災学部教授、生活環境評論家(廃棄物政策)

□ パネリスト

枚本 育生 (すぎもと いくお)

◆NPO法人 環境市民 代表理事

加藤 隆夫 (かとう たかお)

◆仁愛大学 教授

水上 聡子 (みずかみ さとこ)

◆アルマス・バイオコスモス研究所代表

酒井 良雄 (さかい よしお)

◆福井県環境アドバイザー



松田 美夜子

4つのテーマで

松田 「環境」問題への関心の持ち方は、ある人は食物に関する立場から、あるいは温暖化の問題から、または水の問題から、空気の問題からと、いろんな入口があり、その一つの切り口から広い視野で環境という問題を考えていくようになります。今日は、さまざまなテーマで環境を考えていきたいという皆様に、素晴らしいゲストをお迎えしています。私は4人のゲストの方たちに、4つのことをお願いしました。皆さんもぜひ4つのテーマで問題を持ち帰ってください。まず最近の動き、次になぜその活動が必要なのか、3番目は課題があり、その目標は何なのか、最後にその目標に向かってとるべき行動は何なのかです。それでは、話題提供をゲストの方々にお

願います。

資源量少ない循環型社会

枚本 家庭から出るゴミの量で主なのは容器包装。これが一番問題です。重さのほうでは食べ物のゴミが4割を占めていることが問題です。容器包装の部分については、どこでもリサイクルボックスが置いてあるものの、ゴミは減っていない。缶、ペットボトルの増え方もすごいですね。

ある意味で、逆転して考えますと、なぜリサイクルしなくてはいけないかというと、もし使わなければリサイクルする必要がなかったわけです。いっばいリサイクルしているのはいいことみたいですが、本当は違うんです。私達は、使用する資源量が少ない、循環型社会を目指すべきです。使用資源が多い循環型社会を作ってもしょうがないのです。よくいわれる3Rも、優先すべき1番目はリデュースつまり作らない、買わない、売らない、2番目にリユーズ、ビールならカンではなく瓶のものを買えばいいのです。それで、3番目にリサイクルです。ところが、日本でやっていることは3番目のリサイクルばかり。1番・2番目が抜けているの

です。

ドイツとかスウェーデンのスーパーでは、日本で自動販売機があるようなところに、回収機が置いてあるのです。回収しているボトル、容器も20回再利用できます。これを自動的に回収して、預かり金が容器の大きさにもよりますが10円から50円くらい戻ってくるのです。環境にいいことは、我慢じゃない、ということをよく知っていただきたい。物を買う買わない、何を買うのかという選択は私達の最大の力です。松田 では加藤先生、よろしくお願いします。

福井県特別栽培

農産物認証制度で

加藤 私は、福井県にあります武生市、この10月1日から越前市に名前が代わりましたけれど、そこにある大学の人間学部で食べ物の関係と環境関係の両方を教えているものです。

さて、近年食のみだれが非常に問題になっていますね。BSE問題、残留農薬、食品の偽装表示などいろいろあります。それで、今日は福井県の食の安全・安心に関する取組みについてまずお話をさせていただきます。

県に「福井食の安全安心会議」と



いうのがあります。県民が安全な食材を購入し、安心して食生活がおくれるようにするための検討会議です。その中でBSE問題にたんを発しまして、いろいろな問題が出てきました。まず県内の生産者がつくった食物が消費者のところまで顔がわかるようにしよう、ということでトレーサビリティシステム導入に取り組んでいます。トレーサビリティシステムについては、国が牛肉の



加藤 隆夫

問題についてまず義務化してきたものですが、福井県では牛肉以外に農産物の米、大麦、大豆やウメ、スイカ、ミディトマトなど。水産物は養殖のトラフグ、林産物等につきましても、導入を検討しております。

次に農薬や化学肥料の使用量が消費者が非常に不安を抱いております。そこで、福井県では特別栽培農産物認証制度を設けています。無農薬、無化学肥料で作った農産物や農薬および化学肥料の量をそれぞれ半分に減らす、あるいはどちらかを半分に減らして栽培した農産物について、認証して、認証された農産物にはシールを貼って、スーパーなどで販売することができる制度です。

松田 農薬のかからないマークのついた県産品がどのように売れていくのかということも知りたいですね。そのことは後のお楽しみにして、じゃあ水上さんよろしくをお願いします。

水上 私は、まちづくりや都市計画を専門に仕事をしてきたのですが、その話は後半にさせていただくことにして、まずは、今まで歩んできた人生に触れる部分、ライフスタイルについてお話し

ます。私は、男女雇用機会均等法と共に社会に飛び出した世代で、男女共同参画といいますと、とにかく女性がもっと社会に出なければという風潮でずっと力をいれてやってきたと思います。そんな中で、私はその第一人者というか、均等法に背中を押されてがんばってきたわけですが、はたして本当にそれでよかったのかな、と。こういう場でお話をするとき皆さんびっくりされるかもしれないけれども、あえてお話ししたいと思っています。

学生時代から環境問題に非常に興味がありまして、「環境を考えたまちづくりの仕事をするぞ」と意気込んで会社に入りました。しかし、会社というものは利潤追求で一人がどれだけ稼げるかということで評価されるわけですね。それで、毎晩11時、12時、1時、2時という時間まで働いて、夫が全部家のことを支えてくれました。その当時はまだ子どももおりませんでしたし、いつも仕事のことに夢中で、必死でやっていました。しかし、我が家の冷蔵庫にはいつ買ったかわからないような、賞味期限切れのものがぎゅうぎゅうつめていました。机の上では立派な文章を書き、いろんな審議会で環境の取り組みを提言していても、自分の生活をかえりみたら本当に恥ずかしい、布団を干す暇もないというような状態でした。

ちょうどその頃に会社の研修制度を利用して、環境先進都市で有名なカリフォルニアのデイビス市を訪れたのです。そこにあるビレッジホームズという環境共生住宅地を視察し、SOHOというものを知りました。帰国後、ちょうど都市計画の仕事を担当していた茨城県筑波研究学園都市に移住して、環境に根ざした生活をしながら、SOHOをやって、仕事と生活と、地域の活動、市民活動を両立していきたいと、会社に申し出ました。

最初、会社の風当たりが強かったです。私は開発社会学とって文系の出身なんですが、会社では土木とか建築とかハード系の上司ばかりでしてね、女性研究員は私一人だったんです。

そんななかで、「何を偉そうなことを言っているんだ、ろくに稼げないのに」という空気があって、すごく悔しかったです。でも、SOHOを実践しまして、つくばに根付いたということでもとても信頼していただいて、毎日のように市役所に入りさせていただき、いろんな地域の問題を自分の足で歩いてやっていくうちに、どんどん仕事広がっていったんですね。それを会社もようやく認めてくれるようになったんですが、ある日会社にいったら「異端児」と書いたシールが貼られていたり、いろんなことがありました(苦笑)。でも、時代の先駆者にならなくちゃと、一生懸命やっていました。

出産で暮らしと地域に根を

その頃はまだ若かったのでやっていたのですが、30才で出産してから、全てが狂いました。これまでは、がんばれば必ず成せると思ってきたのに、子どもの命を育てるというのは、理屈とか机の上の理論では本当にはかなわないものです。そこでまず大きな壁があり、今までの生き方は何だったんだろうと思いました。ちょうどその時、父がガンで倒れ、福井に戻ってくることになったのですが、初めてこれまでの生き方は、頭だけのことであって、生活から乖離していたなあと、つくづく感じました。環境やいのちを本当に大切にすることの意味をやっと体得したわけです。そして、働き方、地域との関わり方、家族との関わり方、いろんなことを少しずつ改善してきたのですが、一度蓄積した疲労や燃え尽き症候群のような感覚はそう簡単に消えたりしないのです。そして、とうとう寝たきり状態になったわけです。二人三脚で歩いてくれていた夫も、東京やつくばでは育休もとってくれて大変協力的だったのですが、福井に来ましたら、就労環境が悪くなり、男は外で働いているものだという風潮ですから、家庭に参画してくれなくなりました。そういうつらさもあって、うつ状



態にもなりましたし、肉体的にもダウンで、いろんなことがありました。

これからは、まちづくりという私の分野を生かして、急がず、誰と競争することもなく、利益とか名誉に関係なく、地域子ども達と一緒に楽しい学びを広げていきたいと心から願っています。子ども達が目を輝かせてくれたら、それがいちばんという気持ちですね。

松田 こういう全国大会では、全国から今の活動で行き詰まって、なんとか出口を見つけたいと思ってここに参加されている方たちもたくさんいらっしゃると思いますので、水上さんのお話は、みんな心の中で「あ、わたしも疑似体験」みたいなのところが、あるかもしれませんね。

酒井 最近手がけた建物は、私としてはかなり大きなものだったのですが、どの程度省エネにすればいいのか、ということいろいろ調べてみました。日本では2010年度までに温室効果ガスを6%削減ということは決まっていますが、そこまでしかないのです。私達は30年、50年先まで考えて設計しなければならぬわけで、国のそういった状態では全く間に合いません。それで、その時いろいろ調べたことなどを中心に本日お話したいと思います。



酒井 良雄

まず私達が行いました地域活動としまして、5年前から温暖化防止活動としまして、ノーネクタイ運動を始めました。これは「私はエコスタイルでノーネクタイですけれどもあしからず」という意味のバッジをつけることによって、ビジネス社会の「ネクタイがあたりまえ」というバリアーを、できるだけ低くしたいということで作りました。

地球の健康診断書

次に、病気になればだれでも健康診断を受けますが、環境面では地球の現状を知ることがまず最初に大事ということで「地球の健康診断書」を作りました。この診断書は、世界中から約千人の学者が研究した資料が元になってできています。診断書の中身を少しお話しすると、環境問題には様々な問題があります。そして、それを時間的・空間的、そして原因別にみて、もっとも人類にとって最大かつ根本問題は、「地球温暖化」だといわれています。南極の氷を3000メートルほど掘って調査すると、大気中の二酸化炭素の濃度、南極上の気温の変動の推移がわかってきました。大気中の二酸化炭素の濃度は、過去42万年間では180から300ppmの間で変動をしていました。現在は374ppmで、今後100年間で550から970ppmまで上昇するだろうと言われています。また、いったん上昇しだしたものを急に止めることはできないので、安定期の280ppmの二倍あたりでなんとかならないだろうか、と。そして、これを100年間かけて現在の排出量の3分の1まで減らし、最終的には大気中の二酸化炭素濃度を550ppmに抑えようというのが、平成9年の京都会議で話し合われた内容です。

しかし最近になって、気温が2度を超えると、水不足・マラリア・飢餓と、いろいろと急激な危機が増大するということがわかってきました。現在の地球の平均気温は安定期に比べて0.6度上がっており、このまま何も対策をとらないと、2050年までに2度に達し、2080年には3度に達する。これは環境省の中央環境審議会が言っていることです。そして、3度を超しますと、地球規模で激甚な悪影響が生ずるリスクが高まると報告しています。また、550ppmで抑えようという京都会議の削減計画では、2.5度に達し

てしまうということもわかってきました。それで計画の練り直しが行われて、現在では気温が2℃を超えずにすむと考えられる475ppmを上限にしようということになってきました。

京都議定書では、日本はマイナス6%が目標ですけれども、これは2100年までの全体計画の第一歩に過ぎません。日本は2010年までの京都議定書を守るということだけでも大変ですが、このような大変な状態は今後も続けていかななくてはならない。2020年までに30%減、2050年までに60%減、2100年までに4分の1まで



に持っていこうと。

それで福井県の排出状態を申し上げますが、全国どこでもよく似た傾向かなと思います。産業界やエネルギー部門は下げているが、これは、不景気もありますし、企業努力もあります。それに対して、家庭部門と運輸部門、業務部門は、急激にいまも増えております。しかしながら、こういった上昇方向に進んでいくということは、考えてみれば地球破滅に向かう古い豊かさということができると思います。ここで方向転換して、新しい豊かさに向かっていかななくてはならない。現在の快適さを維持しながら脱温暖化社会を目指すという考え方もありますけれども、実現不可能だな、というような感じがします。そこで、快適の質を見直して新しい豊かさを構築し、二酸化炭素排出量4分の1の世の中に持っていかなければならない。持



続可能な新しい豊かさとはなんだろうか、生活面、倫理・教育面、それから技術革新面、社会面など、あらゆる分野で取り組まなければなりません。中でも二酸化炭素を排出することに痛みを感じるような仕組み、環境税などを取り入れていかなければならないのではないかと思います。



枚本 育生

廃棄物処理政策は住民参画で

松田 後半は、どういう課題があって、課題を指摘するだけではなく、どういう目標に向かって、どういう努力をしていかなければいけないのか、について話をさせていただきたいと思っています。

私は今、環境省の審議会と経産省の審議会の中で、温暖化対策、環境税、それから原子力の廃棄物それと容器包装の改正の委員にかかわり、「これからの廃棄物の処理のありかた」をまとめました。これは環境省が自治体にこれからの廃棄物処理の方向を示したものです。ごみの有料制は実施し、新しい清掃工場を建設する際はごみ処理の基本計画を市民と一緒にあってごみ減量会議でプランニングしたものでないと交付金は出ない、などが明記されています。

これまでの行政のごみ処理基本計画は、コンサルの方と、行政とでつくるだけで、審議会を形どおり通すだけで、市民の意見はほとんど反映されてこなかったのです。けれども、これからの廃棄物政策は、基本計画を作るときに市民が参加しなければなりません。自分の町は自分達で廃棄物処理の仕組みをつくるという方向になりました。これは大きな進歩だと思います。

枚本 私は、グリーンコンシューマーの活動として、買い物のいろいろなヒントを載せたガイドブックを作りました。買い物から生活を変えていこう、またお店を変えていこう。その活動をだんだん自治体が注目してくださるようになって、自治体でグリーンコンシューマーのリーダーをつくりたい、という話

になりました。それを私どもで引き受けまして、リーダーには地域で活動していただかなければならないので、とりあえず地域で買い物ガイドを作る人をつくろうとしました。ガイドブックを作るには、結局のところ勉強しなくてはならない、調査しなければならない。調査したものを、みんなにわかるようにまとめなければならない。まさにリーダー養成です。

10年近く前に、環境省がグリーン購入を日本中に広げたいということで、グリーン購入ネットワークというのを作りました。環境省の一部だと勘違いされるのですが、民間の機関です。私どものような民間団体、自治体、そして最も多く参加している企業が、共同でまず自らが買うものは変えよう、次に売るものを変えようという運動を始めました。かなりネットワークは広がったのですが、今問題なのは、やはり企業は大企業中心にとどまっています。自治体も県のレベルではみんな入っているのですけれども、市区町村になるとやはり大きいところか先進的なところしか入っていない。これは問題です。それから消費者団体も活動しているけれども広がりが少ない、これを変えなければなりません。

ただ、グリーンコンシューマーというのはご存知のように、自分達が買い物を変えることで、社会経済システムを変えようということです。自分達だけが変わろうするのではないのです。いい物売っているところは、伸びるということでもありますので、がんばらないところはしぼんでいただく。それから次に、メーカーを変えるのです。ま

もないものを作ろうというところを支援して、安けりゃいいだろうというようなものを作るメーカーは残念ながらしぼみ、そのような、本当に買うということによって、日本の経済のあり方も変わるといことが重要だと思っています。

街が繁栄し、環境にいいまちづくり

地域から変えていくということですが、最近、なぜこんなに街がにぎやかでないとか、寂しいのでしょうか。多くのまちの中心街がさびれていっています。このことも実はエコロジーにすごく関係があります。街が繁栄しながらなおかつ、環境にいいまちはどうしたら作れるのだろう。そういう中で、日本の商店街で結構面白いところが増えてきました。商店街が自ら考え、商品のサービスのことでなくて、環境のことを合わせてサービスをするという考え方をもったのです。ですから、そのような商店街では量り売りとか、ばら売りがあたりまえで、チラシをやめて情報掲示板だけになっているとか。茅ヶ崎の商店街連合会では、「持続可能な循環型社会を目指しています」と商店街が書いているのです。リターナブルのワインを出したり、「自転車で買い物にきてください」と軒先駐輪場を作ったりしているのです。

松田 ぜひ、枚本さんの環境市民のホームページにアクセスをして、そこでいろんな情報をいただきましょう。どうもありがとうございました。それでは、加藤さんお願いいたします。

加藤 それでは、農産物の問題をもう少し詳しくお話をさせていただきます。福井県が特別栽培農産物認証制度を平成13年に発足をいたしました。そして実際の業務を福井県(植物防疫協会)に依頼をしています。この制度は有機栽培農産物制度よりゆるくしたものであります。有機栽培農産物は、一般の農産物であれば2年前にさかのぼってその土に農薬、および化学肥料を一切使わないという条件で、3年目





からつくる農産物にも農薬、化学肥料を一切使わないということで認証されますが、福井県特別栽培農産物の制度は、前年度まではその土地でつくれた農産物に農薬とか化学肥料を使ってもかまわない、ただし、これからつくる農産物については一切農薬とか化学肥料は使ってはいけない。および使用制限を設けた制度です。

現在、平成13年の面積を1と致しますと、特別栽培農産物を作る農地の面積は、3.8倍と多くなっております。先の申しましたように実は特別栽培農産物は認証区分が4つあります。1番がいわゆる無農薬無化学肥料で作った農産物です。これが消費者に最も安心される農産物です。2,3はどちらかが慣行使用量の半分以下しか使っていないものです。例えば、2は無農薬で、化学肥料は従来つかっているものの50%以下で抑えるという制度なんですね。3はその反対。4は、農薬および化学肥料を従来つかっている量の50%以下で抑えて栽培したものという制度になっております。消費者にとってうれしいのは、1区分の無農薬無化学肥料の農産物ですが、農家の人は、栽培時、天候不順とか気候に非常に左右されますので、せっかく申請しても、途中でどうしても農薬を使わざるを得ないということで、認証を取り消すということが毎年かなりできております。

現在、ヘクタールで言いますと、米は270ヘクタール無化学肥料無農薬の区分1で栽培が行われています。大豆が3ヘクタール、野菜が31ヘクタールです。ただこういうものをスーパーに出荷して、県独自のシールを貼って販売しても、多くの人がそれを買ってくれないという悩みがあります。価格が高いという問題です。今後、価格を抑えられるように多く出荷し、そして特別栽培農産物のPRをすすめていって、環境にやさしくて、消費者の人が安心して食べていただけるようなものをつくっていきたくて県では力をいれております。

今年7月

福井県食育基本法制定

福井県で作った農産物はできるだけ福井県で消費するように、地産地消の運動も進めています。それによって、食の環境を改善していきたいということです。

また、今年の7月に、食育基本法というのが制定されましたね。社会全体として、食生活について見直す動きがでてきております。私が非常に気になっているのが、欠食です。農林水産省のアンケートを見てみましたら、朝食を食べない若い人が非常に多いということです。専門的な立場から見ますと、1回の食事から作られるグリコーゲンの量がだいたい50グラムなんですね。それが肝臓に蓄えられ、だいたい6時間から8時間で使い切ってしまうわけです。脳には1日140から150グラムのブドウ糖が必要ですから、1日3回の食事で脳の栄養素を補うことができます。ですから、1日3回の食事が必要になるわけなんです。脳に供給されるブドウ糖の量が、少なくなるとどうしても落ち着かない状態になります。学習能力が低下したり、勉強に集中できなくなるということが生じてきます。

それから、朝食を抜かすことによって、全体的に必要なエネルギーも減ってくるわけですから、それが、やせにもつながってくるということでもあります。一般的に、やせ型の女性は、平均体重の人に比べて、平均寿命が短いという統計がでております。それから、やせ型の女性から生まれた子どもは、胎児期に餓約遺伝子というのが発現しやすいということでありまして、将来、生活習慣病になりやすいという説もあります。子どものやせは、肥満以上に注目する必要があります。過食時代といわれる一方で、こういうことが現実的にあるという食環境であります。

また、子どもに食に関する調査をしたら、お母さん方がどう答えたか

といいますと、子どもの頃の食生活についてあえて教えるものではなくて、生活の中で自然に身につけるもの、という回答が52.4%ありました。私は、まずヒトとして生まれたら、親が子どもに教えるしつけの基本は食教育からだと思います。しつけには食教育、言語教育、排泄教育、そしてその他の一般生活教育にわけて教えるのがよいと思っています。一番大切な食教育がおろそかになっているという現状は非常に問題であると思います。

松田 つい忙しいとあいまいになりがちな食に関して厳しいご提案をいただきました。改めて食が本当に大事だということがわかります。本当にありがたいお話です。では次に水上さん、よろしくお願いします。

男女で仕事も家庭も地域も環境も

水上 先ほどいろいろとプライベートなお話をいたしまして、失礼しました。なぜそういう話をさせていただいたかと申しますと、環境問題の解決というのは、生き方とかライフスタイル、人生そのものの問題だと思うからです。働きすぎの結果からだを壊した時、専業主婦で、環境にも配慮して、子どもとも豊かなコミュニケーションをもって暮らしている方々が、とても輝いて見えました。そして自分が今まで一体何をしてきたのかな、と思ったのです。だからといって女性は社会に出るのを辞めて家庭に戻れればいいということも申しているわけでは決してありません。男性も女性も、仕事と家庭と地域といろんなことをもってバランスをとって豊かにできるような世の中を今皆さんと一緒に目指していきたいと思っております。

福井県は、共働き率が全国1位2位を競う県です。その中でも、私が住んでいる坂井町は県内トップです。そういうなかで、非常に女性は忙しいです。ゆとりがまったくありません。子どもとゆったり接している時間がなかなかありませんので、そのような環境で



育った子ども達の感性はどうなってしまうのだろう、という危機感をもっています。仕事柄、環境教育のワークショップを地域の方々と子ども達とさせていただく機会が多いのですが、以前、地元坂井町でオーガニックでトマトを作っている農家の方に来ていただいて、トマトのお話をさせていただきました。その後で、子ども達に「スーパーで売っているトマトとこうやって作っているトマトと、どっちが食べたい?」とマイクを向けたら、「う〜ん、どっちでもいい」っ



水上 聡子

ていうんです。ああ、これが本音なんだなあ、と思いました。目の前で解説を受けて、頭にはなんとなく入ってきたかもしれませんが、日常生活の中の体験や感動がなければ、どっちがいいかもわからないわけです。そんな中で子ども達が育っているんだなあ、と思うと食育の大切さをしみじみと感じた次第です。日々の暮らしの中で、少しでも心と時間のゆとりを持って子ども達と接していくことが、とても大切だと思います。昔みたいに子どもと一緒に料理作ろうとか、焼き芋を作ってみようとかですね、そういう時間を男性も女性も持ってほしいなあをつくづく思います。

環境問題というのは、とかくゴミとか、エネルギーとか水問題とか緑といった部門別の縦割りで考えがちですが、生活全部が環境問題であり、ライフスタイル全てが繋がっています。そして、まちづくりもまさにそうなんです。ここに道路を作ろうとか、公園を作ろうとか、ビルディングの高さを制限しようとか、そういうことではな

くて、私達一人ひとりがどうしたら幸せに暮らせるかということを考えていくのがまちづくりです。それを子ども達が小さいうちから家庭や学校教育、地域の中で学ばせてあげたい。そんな中で私も自分の仕事を生かしていきたいと思っています。そして、NPOやボランティアの方の役割というもの、非常に大きいと思います。

松田 酒井さん、よろしくおねがいいたします。

酒井 現在ここから10キロほど離れたところに、約15ヘクタールほどの農地整理した田んぼに、セメントを撒いて、かき混ぜて固めて、砂利をいれて整地してそこにお店を立てる、そういう計画がありまして、私はその1画で事務所建築の建設に関わっています。環境の話やエコバッグのようなことをしているかといえば、仕事としては逆のことをしているような感じで。まあ、船に開いた小さな穴を一方ではふさぎながら、片一方ではノミで穴をあけているというようなところもあります。非常に自己矛盾の中で生きているわけですし、それをどう自分の中で整理したらいいものだろうかとずいぶん悩みまして、その辺も含めてお話をさせていただきたいと思います。

地域を守るのは 子どもや孫たちと共に

進まない温暖化防止の対策についてですが、福井県を例にとると、産業その他の部門では、二酸化炭素の排出量が減少していますが、ビル・店舗などの業務部門では2002年から2003年にかけて10%増加しました。これの内容は、コンビニなんかの深夜営業。それから、郊外に大店舗ができました。そして、そこに冷暖房が大掛かりに置かれ、車を使ってそこにいくというようなことですね。それから、事務のIT化などです。それで、平成9年に温暖化防止の話が出て、なぜいまだに温暖化防止が進まないのか、それはやはり快適性や利便性に麻痺し、現実をみないからではな

いだろうかというふうに思います。これが国民全体に渡って、見ざる・言わざる・聞かざるになってしまっている。こういった重大な事柄が、なかなか表に出てこないということが問題ではないでしょうか。それともうひとつが、加害者が現在の大人であって、被害者は子ども達、孫達であるために、痛みを感じない。だから対策が本気にならないと、いうことがあると思います。環境破壊の根源的な原因としては、自然を対立的に見ようとする私達の我執があると思います。これを転換しておかげさま・もったいないと受け入れることが根本的な解決方法だろうと思います。

最後に、「女性」は、命を産み育て、時間をついでいく立場といえますか、そういったところにおられます。環境面でも、地球の命をつないでいくという点でわれわれ男性とは違う視点を持っておられると思います。それで、わたくしとしましては、この女性会議に非常に期待をしています。女性の方々にもっとがんばっていただきたい、こういった地球を救うために力を発揮していただきたいと思います。

松田 どうもありがとうございます。いかがでしたか?本当に本音のお話が聞けて、頭の中がバンバンに缶詰のようになったかもしれません。どうぞ、この福井という土地でいろんな方達と出会って、いろんな情報を得たことを、地域にお帰りになって、また元気の素にしてください。みなさんのほうから例えばイベントでゴミがたくさん出そうな企画がある場合は、環境を語りながらごみが出るイベントをするのは、恥かしい。ごみの出ないイベントにしようとか提案してくださいね。それでは、どうも長い間ありがとうございました。

女がかわると社会が変わる

男がかわれば家庭が変わる



□ 講師 加藤 タキ

◆ ショービジネス・コーディネーター

本当の人間力

今日は全国から向学心にみちた女性がたくさん集まっています、やっぱりこの女性のパワーで日本はますます良くなること間違いなしと確信致しました。今年3月に私は、還暦を迎えました。本日は、この60年間物心が付いた頃から一生懸命生きてきたその体験談をお話させていただきたいと思います。

今日の私のテーマは「女がかわると社会が変わる、男がかわれば家庭が変わる」ですが、だんだんここから少しずつ離れて「私が変われば社会が変わる、私が変われば家庭が変わる」というようなお話に向かっていくと思いますが、これからの皆様方の人生、これからのよりよく生きるための毎日に私の話が少しでも役に立てばこんなに嬉しいことはありません。

自分史の中で、私に影響を与えてくれた多くの人間がいるのですが、その代表はなんと言っても私の父であり、母です。

ここにいらっしゃる方々、会社に勤めていらっしゃる方、自営業の方、さまざまな働き方をなさっているだろうと思います。その中で何人が自分で望んでそれをやりたいと思ってやっていらっしゃるでしょうか。私の場合もいろいろありました。はじめはデザインの道に進みたいと思って学んでみたけれど、その中では全然自分の才能がないとすぐ気づいて、やめた。じゃあこっちに挑戦してみようと、けっこうあっち行ったりこっち行ったりしましたが、今振り返ってみると、その都度一生懸命だったということ。自分が今やりたいと思っている事はなんなんだろうと問いかけ、一生懸命それをやってみる。でも、やってみただけでまったく才能がなかったりする。そういうときは立ち止まってまた振り返って考える。そうやって一步一步進んできました。

私は、母が48歳のときに生まれました。父は53歳でした。両親ともに再婚者同士です。昭和20年の3月にこの世に生を受けました。母は私が1歳のときから国会議員と



なり28年間務めさせていただきました。働く女性の元に育った娘ですが、母は手はかけなくても、いつも愛いっぱいの心を私にむけてくれましたから、寂しさや、不満も感じず、大きくなったら私も結婚して子供を生んで、自分の何か適性を見つけて仕事と家庭を両立させていこうと思ってきました。

高齢の両親は、私を育てるとき、自分たちはいつ死んでもおかしくないのだから、この世に生み落とすだけでなく、一日も早く自分の足で立つことと、自分を律することを学んで欲しいと思ったのです。それは私を自分の頭でまず考え、自分で踏ん張り、自分の心で感じることのできる人間に育てるということであり、それが私の両親のいう自立でした。

2歳か3歳のとき、白い靴を履いてそれでチョコチョコ歩いている頃、私は焼け野原に遊びに行き、あつという間に転びました。自分の血を見て、私はびっくりして泣きました。大声で泣きました。泣けばきっと母親が抱き起こしてくれると信じていたんですね。ところが、私の母は、ニコニコ眺めてるだけでした。しかたなく、自分で起き上がりました。その瞬間、母は大きな手を広げて抱いてくれました。「大丈夫、大丈夫、痛い痛い飛んでいけ」母性に満ちた声だったことも記憶にあります。それから何回も転んでは、その都



度、自分で立ち上がりました。どうしたら転ばないですむかも自分で考えられるようになったのです。そう、社会に出て生きていける人間としての基礎を身につけていったのです。

そのような人間力、生きる力、その指針になるものを私が2歳か3歳のときに教えてくれたおかげで、今こうして皆様の前でお話することもできる人間に育ちました。

結婚をして、離婚、大恋愛もしました。そして、今の夫と出会いました。彼は3回目の結婚です。元、前、現の妻との間に彼には男の子が4人います。4人目の息子が私との子供です。

私は結婚したとき、結婚というのは2人が結婚式を挙げる事、あるいは入籍することがゴールではない。そこからささやかながら、その人たちなりの日々の日常生活が始まるんだ、それが結婚生活なんだという事を知りました。妻でもあるけれど、職業人でもある私として、とにかくあなたが優先順位のトップですと初めは言っていました。でも、忙しいのです、子育ては。赤ちゃんは待っててくれませんか。出産後は、やはり子育てが優先するようになりました。夜遅く帰宅するため夫のために料理をするのがつらくなったとき、彼はなんと自ら台所に立つようになったのです。そして、生まれ変わったら、僕は調理師になるって言い切るくらい、料理がうまくなりました。子供が小学校から中学の初めの頃まで誕生会とクリスマス会をやっていたころ、彼が料理人でした。少なくともうちは男がかわれば家庭が明らかに変わりました。私が再婚したとき、名前を加藤タキから、黒川タキに変えようかどうしようかといろいろ考えたときにも、「なにそんなことで悩んでるの?君は加藤タキで、ずっと社会で一生懸命生きてきてるんだから、なぜ変える必要があるの?」って。自分の視線で社会を見て、自分の頭で考えて、自分で踏ん張って社会の中で生きていくと言う事を生涯続けなさいよって奨励してくれています。

私の母、加藤シヅエは男女平等、そして女性解放のた

めに信念をもって闘ってくれた女性のひとりです。その母が、104歳のとき「私はあなたの役にまだ立ってる?」って私に聞いてくれました。今から5年前の話です。

そんな母が残してくれた言葉が、勇気のでる言葉がたくさんあります。その一つ、90歳を過ぎた頃から母は「長生きの秘訣はなんですか?」とよく聞かれましたが、それへの答えです。「私の健康のものは感動することである。見過ごしてしまう何でもないことに感動し、その感動を心の記憶の深い所に残す。感動とは心を耕す肥やしのようなものである。植物によい肥料が必要のように、人間には強い感動が必要で、それが心を太らせてくれるのです。今私は100歳です。この年になって初めて見えたこと、初めて知った事がたくさんあるのです。健康な思考力を持って生きていけば、いくつになろうと関係なく、日々何かを学んだり、感じたりしながら、生き続けていく事ができるんです。私は学びたい事がまだまだいくつもある。あの本も読みたい。この事ももっと知りたい。あの人にも会いたい。そして何よりも誰かのために何かをして差し上げたい。私はこれからも与えられた命を大切に、学びたい事を学んでいこうと思う。感じたいことを感じていこうと思う」。

母はよく言いました。「あなたにしか出来ない事。あなただからやらなければならない事、それが生き甲斐なんです」と。使命感なんだと。そして、使命感を持たないでただ年輪を重ねると、人間はだんだん傲慢になってしまうのよ、と。老人という齢を重ねた姿でどうやって生きながらえていくか。使命感が突き動かすのだと。それが生きる意欲を醸し出すのだと言っていました。最後まで、人のお役に立ちたいと言い続けていた母。この母の生き方をみて、私はこれまで社会と関わり自分を生きてきました。時代を生きる、次世代を生きる私の息子は、家庭での夫や私のあり方を見ていくでしょう。ささやかな姿ではありますけれど、身近な姿がいろいろなことを伝えますし、人は身近なところから多くのことを学ぶのです。



日本女性会議の歩み

開催年次 都 市	大会テーマ	◆ … 基調講演 (テーマ) / 講師 ◇ … 全体会・シンポジウム [※] / 講師
第 1 回 1984年 名古屋市	語り合い 考え合い	◆ 「～男女平等と司法の役割～ アメリカの働く女性たち」 講師：サンドラ・D・オコーナー ◇ 「婦人差別撤廃条約の批准にむけて」 司会：大脇 雅子、伊藤 康子 報告：宮崎 玲子、神保 登代、佐々木 千代子、高木 キヨ子、青山 三枝、矢野 桂子、 竹内 秀子、島田 麗子、岡田 佳子、奥田 陸子 *分科会(10テーマ)
第 2 回 1985年 川崎市	かわさき女性フォーラム'85	◆ 「女たちの迎った道」 永井 路子 ◇ ナイロビNGOフォーラム報告 名古屋市：伊藤 康子 横浜市：芳賀 美沙子 川崎市：吉見 周子 *分科会(6テーマ)
第 3 回 1986年 川崎市	かわさき女性フォーラム'86	◆ 基調報告「女性の現状について」 リエカ市：マリアナ・ツツリッチ ボルチモア市：ヒルダール・E・フォード 瀋陽市：張 宝華 川崎市：横溝 正子 ◇ シンポジウム「女性問題について ～ 家庭、教育、仕事、老後～」 C：有馬 真喜子 P：ヤドランカ・バレンチッチ(リエカ市) ネル・B・ストラッチャン(ボルチモア市) 曲 凡(瀋陽市) 基調報告の4氏
第 4 回 1987年 山形市	あなたの生き方 みえていますか	◆ 「女・出逢いの場」 ゲスト：池田 理代子 奥谷 禮子 見城 美枝子 残間 里江子 ◇ スラローム ～これから女性は～ C：残間 里江子 P：池田 理代子、奥谷 禮子、見城 美枝子 樋口 恵子、沖藤 典子、もろさわ ようこ、猿橋 勝子、鳥飼 玖美子 *分科会(5テーマ)
第 5 回 1988年 北九州市	21世紀の世界をひらく 女性たち WOMEN PREVIEW21	◆ 記念講演「日本文学と女性」 講師：ドナルド・キーン ◇ シンポジウム 「21世紀の世界をひらく女性たち」 ゲスト：セシリア・ファンクハウザー P：秋川 リサ、天野 祐吉、下村 満子、徐 明子、菅原 真理子 高橋 久子、角田 房子、なだ いなだ *TALKセッション(4テーマ)







註) C…コーディネーター / P…パネリスト / WS…ワークショップ

開催年次 都 市	大会テーマ	◆ … 基調講演 (テーマ) / 講師 ◇ … 全体会・シンポジウム / 講師
第 6 回 1989年 那 覇 市	女性が創造する平和	◆ 「世界の女たちと平和」 講師：有馬 真喜子 ◇ シンポジウム「女性が創造する平和」 C：金城 清子、神山 陽子 P：有馬 真喜子、名取 弘文、尚 弘子、大田 昌秀、もろさわ ようこ、伊波 圭子 *分科会(5テーマ)
第 7 回 1990年 高 松 市	快適に働き 快適に生きる	◆ 女が選択するとき ～ 21世紀の快適生活にむけて～ 高原 須美子 ◇ 21世紀の快適生活 C：山本 コウタロー、井原 理代 P：石 弘之、桐島 洋子、角田 由紀子、俵 萌子 *分科会(4テーマ)
第 8 回 1991年 藤 沢 市	かがやけ地球、女と男で -共生・活力・創造を求めて-	◆ 女と男・人間らしく生きるということは 中山 千夏 ◇ かがやけ地球、女と男で 司会：有馬 真喜子 P：目黒 依子、北村 春江、井関 利明、樋口 恵子 *分科会(4テーマ)
第 9 回 1992年 長 野 市	豊かに拓こう 地球時代 -男女共生のあしたをめざして-	◆ 今、女性たちは ～ 昨日、今日、明日～ 落合 恵子 ◇ ～ 豊かに拓こう地球時代～ C：樋口 恵子 P：矢口 光子、富山 和子、鹿嶋 敬、残間 里江子 *分科会(4テーマ)
第 10 回 1993年 福 岡 市	風は西から いま、行動のとき	◇ 日本の女性が政策決定の場に参画するためには キャスト 総理大臣：坂本 春生 大臣：岡島 成行、樋口 恵子、大宅 映子、有馬 真喜子 ◇ ミュージカル「卑弥呼」 テアトルハカタ *分科会(4テーマ)
第 11 回 1994年 和 歌 山 市	～時代(とき)を翔(かけ)る ひとたちへ～	◆ 刺激的な女たち 内館 牧子 ◇ 時代を翔るひとたちへ C：金子 庸子 P：佐藤 洋子、沖藤 典子、有馬 真喜子、櫻畑 直尚 *分科会(4テーマ)
第 12 回 1995年 新 潟 市	ともにつくる社会ひろがれ ウィメンズパワー	◆ 問題提起 ～おんなたちの創作劇 「気づいたらずーっと旬」 ◇ てい談 ともにつくる社会 ひろがれウィメンズパワー 樋口 恵子、船橋 邦子、山口 みつ子 *分科会(7テーマ)
第 13 回 1996年 宇 都 宮 市	さあ 世界へ ともに歩きだそう	◇ 行動は力 ともに エンパワーメント! C：小宮山 洋子 P：橋田 壽賀子、坂東 真理子、林 望 ◆ 記念講演 「世界と日本」 マーガレット・サッチャー英国前首相 ◇ 全体会 - 各分科会報告 司会：加藤 千佐子、小池 厚之 報告者：広岡 守穂、佐藤 洋子、柴山 恵美子、大森 彌、山下 泰子、芦野 由利子、 伊達 悦子、松本 侑壬子 *分科会(8テーマ)



日本女性会議 1985-2005



開催年次 都 市	大会テーマ	◆ … 基調講演 (テーマ) / 講師 ◇ … 全体会・シンポジウム [※] / 講師
第 14 回 1997 年 岡 山 市 	自分らしく生きられる 社会に!	◆ 女たちは、今 講師：田嶋 陽子 ◇ 「社会を動かす女のエンパワーメント」 C：上野 千鶴子 P：伊田 広行、船橋 邦子、三井 マリ子 *分科会(8テーマ)
第 15 回 1998 年 尼 崎 市	「個」と「個」で紡ごう 共生社会	◆ 働く・生きる・あなた・私 中野 麻美 ◇ 個個から創る明日のキルト C：船橋 邦子 各分科会からの報告 三山 雅子、金谷 千慧子、近藤 恵子、室崎 生子、福井 早智子、皇甫 康子、 正井 礼子、小川 真知子、梶原 康史、出垣 冴子、沼沢 洋子、津村 明子 *分科会(12テーマ)
第 16 回 1999 年 浜 松 市  平等・開発・平和	21世紀へのプレリュード 奏でよう自分らしく	◆ 「新しい国際社会と日本女性のエンパワーメント」 猪口 邦子 ◇ 「女と男がともに築く21世紀 ～男女共同参画社会への道標～」 C：中村 浩美 講師：有馬 真喜子、棕野 美智子 スピーチ：Lorie Barnum *分科会(8テーマ)
第 17 回 2000 年 津 市  11年女性会議2000	そうや! 女も男もおんなじ人間やんか —男女共同参画社会の 実現のために—	◆ A 女性2000年会議と国内外の動き 講師：大西 珠枝 ◆ A 午後の居場所で ～女と男の風景～ 講師：落合 恵子 ◆ B 21世紀 男女共同参画社会基本法がもたらす、新しい社会の展望 講師：鹿嶋 敬、江原 由美子 ◇ 今 新しい世紀へ あゆみ出そう 講師：中山 千夏、武村 泰男、武村 洋子、亀山 裕美子、柴原 正門 *分科会(10テーマ) WS(7テーマ)
第 18 回 2001 年 水 戸 市  日本女性会議 2001 みと	世紀を拓(ひら)こう あなたと偕(とも)に	◆ A 農的人生のすすめ 「男だからではなく 女だからではなく あなただからの人生を」 講師：加藤 登紀子 ◆ B のびやかに生きる 「男女共同参画社会の実現のために」 対談：坂東 真理子、山田 昌弘 ◇ 記念講演 21世紀、それは生命(いのち)の世紀 講師：澤地 久枝 ◇ トーク 21世紀を生きる 講師：澤地 久枝、菅原 明子 聞き手：長谷川 幸介 *分科会(12テーマ) WS(1テーマ)



註) C…コーディネーター / P…パネリスト / WS…ワークショップ

開催年次 都 市	大会テーマ	◆ … 基調講演 (テーマ) / 講師 ◇ … 全体会・シンポジウム ^{ほか} / 講師
第19回 2002年 青森市 	私は私を大切に思うのと 同じ重さで あなたを大切に思う	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全体会A 平等・開発・平和 ～より豊かな生き方を求めて～ C: 船橋 邦子 P: 鹿嶋 敬、中野 麻美、坂東 真理子、佐々木 誠造 ◇ 全体会B 大きなお世話か? ～フェミニズムを次の世代に手渡すために～ C: 上野 千鶴子 P: 石坂 啓、北原 みのり ◆ 記念講演A 男女共同参画社会基本法 ～ジェンダーからの解放 社会システムの再構築を～ 講師: 大沢 真理 ◆ 記念講演B 平等・平和 ～地球市民としての私たち～ 講師: 辛 淑玉 <p>*分科会(10テーマ) WS(3テーマ)</p>
第20回 2003年 大津市 	いのちの世紀 びわ湖で輝け 女(ひと)と男(ひと)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平等と平和の世紀をみざして ～女性の自立と政治参画～ 講師: 赤松 良子 ◇ 若い世代からみた男女共同参画のみらい コメンテーター: 名取 はにわ 指導監修: 神部 純一、早田 リツ子 研究発表: 男女各4名 ◇ 記念講演 平和と命の大切さ 講師: 瀬戸内 寂聴 <p>*分科会(15テーマ)</p>
第21回 2004年 松山市 	集い、語り、ともに拓こう! ^{かたち} 新たな関係	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「北京女性会議から10年」 ～行動綱領は、どのように活かされてきたか～ 報告者: 名取 はにわ ◇ シンポジウム『気づこう・築こう、わいわいシンポ 男女共同参画社会の今、そして これから』 C: 樋口 恵子 P: 岩男 寿美子、瀬地山 角、竹信 三恵子 <p>*分科会(15テーマ) *特別分科会(1テーマ)</p>
第22回 2005年 福井市 	^{ひと ひと} 女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう ^{さと} 不死鳥の郷土で	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基調講演「新しい時代の道しるべは男女共同参画社会」 講師: 有馬 真喜子 ◇ シンポジウム「考えよう、変わろう、しっかり生きよう」 C: 坂東 真理子 P: 鈴木 光司、三隅 佳子、白石 真澄、山田 昌弘、名取 はにわ ◇ 記念講演「女がかわると社会が変わる 男がかわれば家庭が変わる」 講師: 加藤 タキ <p>*分科会(12テーマ)</p>

参加者の

志

皆さんからのアンケート



何のために男女共同参画社会を創るのか。人間関係・地域や家庭を壊すのが目的でないとの最後の言葉が印象的。

基調講演

事例があってよく分かりました。帰ったらやらなければならない活動内容がわかり意欲がわいてきた。

シンポジウム

個性的なシンポジストの発言、説得力があった。コーディネーターがよくまとめ内容的に充実していた。欲を言えばもう少し時間を延長して欲しかった。

地域によっては自治会(区)の中に男社会の残存がまだまだあるのが残念。

体験を交えた話や問題点を追求したご意見に共感もった。大切な事は私達一人一人の意識の改革が男女共同参画の第一歩。

講演、シンポジウム、分科会は大変満足で久し振りにスカッと致しました。交流会については不可抗力ではありますが残念の一言です。

笑顔で迎えてくださりありがとうございます。ボランティアの方々の支えがあってこそこの大会の運営です。

会議の名称について・・・女性会議は、主意に合わない。男性が参加できないイメージがある。もっと一般参加を増やした方が良いと思う。

全体運営

本当に参加して良かったという満足感です。一人一人の豪華な講師やパネリストの講師やトークにおおいに啓発され、地域でやる気ができました。

会場から17名もの発言者を求められたことは大変良かったと思う。各地域で活発に活動し、悩まれ、いじられ、前進する姿に接し勇気づけられました。

働く上でのメンタルな部分がとても参考になり、30代の女性参加者が少なくもったいないと感じた。

分科会

パネリストの意見がよくまとめられ、市民と行政のかかわりの課題が明確になったと思います。「協働」のためにも人材養成が必要なのが最重要課題。

若い方の質問、意見交換が活発でした。どんどん若い方の参加をすすめてもらいたい。

すり込まれた意識の改革って本当に難しい。生まれた時、人生のスタートラインでの統一ができるものなら男女共生社会は実現されているはず。

バスの案内も会場での声かけもさわやかで良かった。予測されたとはいえ、大勢の参加の交流会のあり方は少し考慮が必要です。次回以降の開催地へバトンタッチしてください。

交流会

幻想的な雰囲気の中で、門のライトアップやお茶の接客、手作りの品々心のこもった接待ありがとうございました。参加された皆さんの心にもう少し余裕があったらと思います。

迎えてくださる皆様が笑顔一杯で、一生懸命なお姿に感動しました。福井が好きになりました。交流会でもそれが感じられました。

あんなに細かい配慮、準備、気づかい。いかに参加者を満足させようとしているか、熱くなるほど感じ入りました。

素敵に話され聞きほれてしまいました。女性として闘いながら優しく生きてこられたのに感銘を覚えました。

記念講演

人間性あふれる心の豊かさ、私もさりげない優しさを持ちたいと思っています。帰ったら早速夫に子どもに伝えたいと思っています。



！ 後 援 ！

内閣府、厚生労働省、福井県、福井県教育委員会、福井県市長会、福井県町村会、福井市教育委員会、
 (財)福井コンベンションビューロー、(社)福井市観光協会、福井市観光物産協会、福井商工会議所、
 (社)福井市商店街連合会、福井新聞社、朝日新聞福井総局、毎日新聞社福井支局、読売新聞福井支局、
 日本経済新聞社福井支局、産経新聞社、中日新聞社、日刊県民福井、共同通信社福井支局、時事通信社福井支局、
 NHK福井放送局、FBC福井放送、福井テレビ、FM福井、福井ケーブルテレビ、福井街角放送

！ 実行委員会 ！

会長 酒井 哲夫 委員長 青木 武子 副委員長 山崎 栄一 副委員長 白井 信子

【総務部会】

部会長 笠松 正子
 副部会長 三武 光子
 青木 武子
 浅田ひで子
 梅田 礼子
 高嶋 郁子
 徳山 和美
 松下伊佐代
 丸山喜美恵
 山崎 栄一

【広報記録部会】

部会長 高畑 和子
 副部会長 原 弘子
 倉内 文恵
 佐々木千鶴
 下出 若菜
 高嶋公美子
 田近美恵子
 出倉 弘子
 波吉はるみ
 馬場美知枝
 舟澤智恵子
 松田 正彦
 村田 紘子
 村田 博宣
 村田みどり

【渉外部会】

部会長 青山 秀雄
 副部会長 花谷美智子
 青垣 智則
 市村 孝
 伊東 晴美
 大坂 百代
 大崎百合子
 太田 幸子
 小倉美恵子
 小澤喜久子
 小泉 時子
 竹内 小和
 細田 清子
 安本 敏子
 吉岡すず子

【全体会部会】

部会長 栗津 純子
 副部会長 坂井 令子
 副部会長 黒岡喜久尾
 天谷 保子
 井上智恵子
 岡田えつ子
 加藤 和子
 観 篤子
 清水れい子
 高柳 幸雄
 竹下 文子
 田中 文江
 田村 洋子
 出口かの子
 西田ひろみ
 橋爪たづ子
 広井富美子
 法性 定子
 山崎 豊
 吉田 君江
 吉村千枝子

【分科会部会】

部会長 小林きよ子
 副部会長 牧野 幸子
 穂本美佐子
 朝倉奈智子
 荒井 恵子
 安立 里美
 泉 みち子
 伊塚加代子
 井手恵美子
 伊東 好子
 今尾三枝子
 岡島 真澄
 岡嶋 優子
 奥村 祥子
 奥脇 幸子
 檜尾智恵子
 片岡キミ子
 勝澤 柳子
 金山 延子
 金井三枝子
 金鑄 俱子
 河原 泰子
 北川 太一
 木村 敏子
 久保 陽子
 郡寄八重子
 児玉 定美
 小林 順子
 小林 年子
 阪口 水紀
 笹木るり子
 嶋田久美子
 島津ひろみ
 島 はなえ
 清水 智子

白井 信子
 白崎 和子
 白崎 龍子
 鈴木さな江
 高田 訓子
 高村 智子
 武内 昭子
 竹内 圭子
 田村 栄子
 田谷美千代
 問井 憲子
 道場 和美
 道伝 撰子
 中村 光子
 南部 房子
 西川 實
 西島 博美
 西田 茂
 西村 和子
 西本 由香
 野阪 雪子
 野田美智子
 野波比瑳子
 長谷川和子
 畑岡 久子
 早川 朱美
 平野 育子
 福岡 幹子
 藤井 賢二
 藤田 初子
 藤本のり子
 堀江 涼子
 前川 泰子
 前田 紘一
 丸矢 武司
 三上 節子

水島 尚美
 巳寅 令子
 宮永 圭子
 村田すゑ子
 本塚ちづ江
 森永ひとみ
 森 佳子
 八木 照子
 矢野 繁子
 山内 久子
 山口 恭史
 山品 弘子
 山田 由美
 山野 凱子
 山村 恵子
 若吉 靖子
 鷺田 幸恵
 渡辺 道子
 和田美枝子

【監事】

北川 恭子
 西村 重稀

計154名

※部会長、副部会長を除き50音順



： ボランティア ：

横山 すゝ子
細川 美鈴
後藤千衣子
小林 享
鎌田 信子
奥村 善幸
前田 澄子
井坂富貴子
秦 美智子
橋本 洋子
吉岡 彰
竹生美由紀
林 恵子
児玉 弘子
為国 幸子
戸川 理恵
城地 恭子
城戸千恵子
松本ふみ子
山村 輝子
前田 一美
松山 哲雄
宮崎 晴美
斉藤 博子
高橋加奈恵
玉村 幸枝
武内ツタエ
川端 邦子
福原美恵子
佐藤 靖子
政田 勝代
北島香代子
浮田 栄子
坪田真理子
坪田 幸子
高島まさ子
生田美代子
吉田 幸子
戸出 瞳
高田 滋子
三谷みよ子
中山千枝子
秋田 敦子

田村幾美代
竹内富美子
前田 巴
岩佐 由紀
森坂 鶴江
古澤 淑
巽 和代
尾崎 楨子
中嶋登代子
鈴木智恵子
伴藤 直美
松本 勝子
米村美智子
野里 暉代
義田 滝子
吉岡 田鶴
坂本美佐代
黒田登美枝
田島 繁子
斉藤シヅコ
鈴木 芳江
宮永 節子
宮下ヒロ子
宇野 輝美
斎藤 清美
荻野 トミ子
田川 美樹
黒田加代子
白崎八重子
黒川 允子
本多 鄭子
野路すみ子
小川 英子
小林美智代
片山美智子
辻 きぬ
相模 邦子
小畑 徳子
東川八重子
山田 陽子
長谷川範子
川下 和子
角谷 芳子

柳田 幸子
渡辺登紀子
加藤 房枝
河原はつ子
浦出 弘美
瀬戸百合子
上山 恵子
松島 洋子
野村シズ子
氏家 光代
田中 栄子
下川久美子
上坂寿美恵
潮木 雅代
阿曾沼城恵
飯田 幸恵
岩崎久美子
木村 朋子
増田喜久子
清田 京子
荻原藤美枝
佐々木紀久子
田知本佳代
大久保史章
澤崎 和子
内田 紀子
辻中恵美子
石田たまえ
河合 明子
宇野 公乃
藤田 桂子
飯田 道子
山本ゆり子
三ツ屋のぶ子
山腰 芳子
坪田榮美子
奥村由紀子
山崎富美恵
野田シズ子
山岸奈美子
中嶋 路子
西岡 照子
酒井 景子

大嶋 愛子
林田伊枝子
野田美智子
小松千恵美
下口 貴子
井上奈美子
中出 好江
幸永恵美子
浅山 富子
広井富美子
大霜 範子
中嶋 静子
吉田富美子
鶴田 鈴子
大石 幸枝
竹内きみえ
田賀エツ子
吉村嘉代子
田畑 明美
松嶋 澄子
橋本 武子
山下 清美
西嶋 弘子
佐藤 孝子
藤井 鈴子
竹内千鶴子
橋向 邦夫
吉川 澄代
渡辺コズエ
栗田 恵子
紙野 良美
吉村 邦子
寺腰 正三
杉田 紘昭
幾田 等
小倉 一夫
川端 国仁
鴨下 靖
遊亀 弥男
佐々木光義
黒川 能男
石塚 勲
前川 良弼

橋本 吉弘
歌門 敬二
荒川 雄介
伊藤 周明
乾 智之
大崎久美子
高木 健吾
田島 祥宏
橋本 隆則
林 那美
藤田 匠
前田 裕明
山本 英典
横山 愛
釜土 佳子
北川真紀子
北嶋 睦美
齋藤 綾子
虎尾 亜紀
中川 真美
中村 亜実
水嶋 真希
内田 沙織
星田有希子
六野佐友里
宇野 綾
黒川由香里
西田千沙世
持田 智美
山田真有実
山本 花織
角 裕子
松本 英子
高橋 知江
山崎沙絵子
三谷沙耶香
伊藤 洋子
中嶋 光子
中山 順子
牧野 輝子
北嶋 幸枝

計213名
(申込順)



編集を終えて

実行委員会設立から開催までの1年3か月を、皆様に「おもいでな2005ふくい」となるようにと、精一杯取り組んできました。多くの話し合いと会議を重ね“すべてはその日のために”と不安と期待が交錯する中、さらに努力を重ね当日を迎えました。

10月7、8日の両日、メイン会場となったフェニックス・プラザは多くの参加者の熱気にあふれ、私達スタッフ一同は緊張の連続でした。会場の内外でインタビューをしたスタッフから「素晴らしい人たちに出会えた!」と聞いた時は“この大会を開催してよかった”との思いで胸が熱くなりました。

基調講演をはじめシンポジウム、分科会、記念講演の中で示されたご発言の中に、今後の歩みに活かしていくべきことが数多くあり、どの部分も見過ごすことのできない場面やページであると考えます。そこで、この報告書がこれからの男女共同参画社会への指針となるように願っております。

この報告書の作成にあたり、ご尽力をいただいた関係者の方々に心より感謝を申し上げます。大会スタッフすべての方が、この会議の運営で得た多くの気づきと反省を、今後に活かしていただきたいと思えます。



次期開催地「下関市」への引き継ぎフラッグ

日本女性会議 2005 ふくい報告書

平成 18 年 3 月

編集・発行

日本女性会議2005ふくい実行委員会
(福井市企画政策部男女共同参画室・少子化対策センター内)
〒910-8511福井市大手3丁目10-1
TEL/0776-20-5353 FAX/0776-20-5742
E-Mail/danjo@city.fukui.lg.jp



編集・発行／日本女性会議2005ふくい実行委員会(福井市企画政策部男女共同参画室・少子化対策センター内)
〒910-8511福井市大手3丁目10-1 TEL/0776-20-5353 FAX/0776-20-5742 E-Mail/danjo@city.fukui.lg.jp

